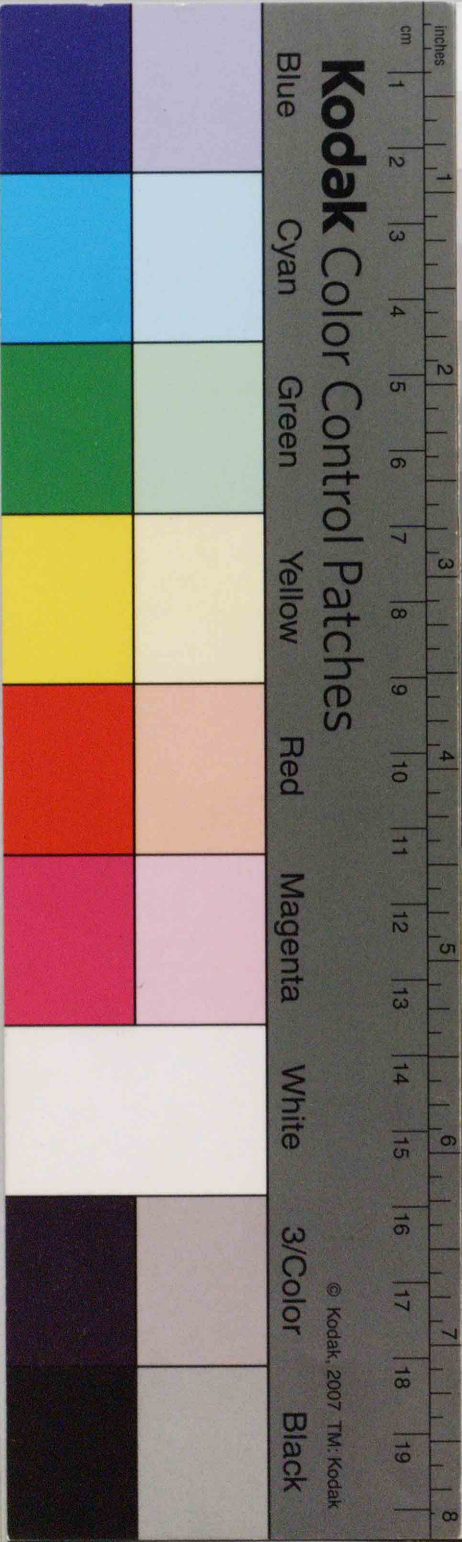


41119

教科書文庫

4
670
42-1936
20000 41366

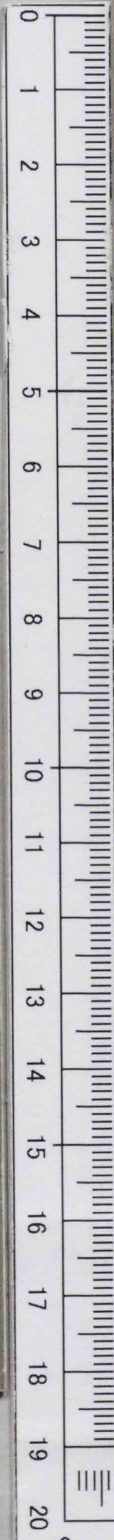


Kodak Gray Scale

A 1 2 3 4 5 6 M 8 9 10 11 12 13 14 15 B 17 18 19



© Kodak, 2007 TM: Kodak



文庫
42-1936
41366

3759
Y019
資料室

女子簿記教科書

東京商科大学名誉教授
商學博士
吉田良三著

同文館

375-9
Y019

資料室

教科書文庫

4

670

42-1936

2000041366

昭和十一年二月十三日

文部省檢定濟

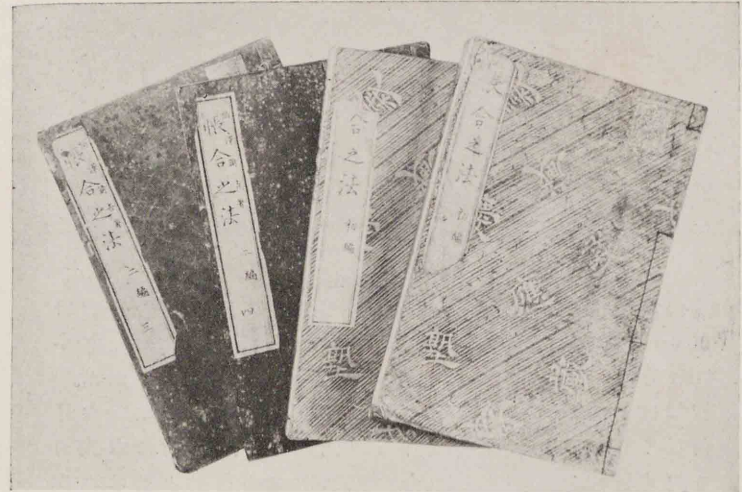
高等女學校實業科

女子簿記教科書



吉田夏三著

同文館



帳合之法



福澤諭吉氏像

。福澤諭吉氏譯「帳合之法」は初編二冊・二編二冊合計四冊より成る。(卷頭挿繪参照) 原著者は米國の Bryant & Stratton 兩氏。原書名を Common School Book-keeping と云ふ。初編は明治六年六月の刊行にかゝり、二編は翌七年六月刊行された。前者は略式即ち單式簿記を、後者は本式即ち複式簿記を説明する。今の東京商大の前身と云はれる當時の商法講習所その他我國の最も早い商業學校等に教科書として採用されたものである。

は し が き

1. 本書は高等女學校又は實科高等女學校に於て、短期間に簿記の大意を教授する教科書用として、一學年間毎週二時間の授業を標準に編纂したものである。
2. 内容は、大體中等簿記教科書のそれに準じ、たゞ其程度を幾分低めたのに過ぎないが、敘述の方法に就ては、普通の簿記書に見る如き形式を履まず、先づ現金出納帳を始めとし、其他個々の帳簿につき、其付け方・締切法等を練習せしめて、一應記帳に親ました上、漸次帳簿の組織・取引記帳關係・決算等に説明を進展せしめ、其間適當の箇所、簿記の基礎概念をなす財産・資本・損益・取引等に關する解説を挿入することとし、以て初學者に簿記を難解なりとの感を抱かしめない様、努めて入り易く親み易く説きたるを特色とする。
3. 全篇を通じ説明は平易明瞭を旨とし、全く商業知識のなき初學者と雖も、一讀容易に其意味を理解し得る様にした。斯くて、説明のために要する時間を節約し、主力を記帳練習に注がしめ

ることを企圖した。蓋し、簿記の初學者には、先づ記帳技術を會得せしめることが肝要であつて、これを完全に修得すれば、理論は自ら解つて來るからである。記帳練習例題を比較的多數收め、而も出来るだけ變化に富ましめた理由もここにある。

4. 各章の終りに復習問題を付しておいたから、これを適當に利用すれば、既習知識を確實にする助となし得る所尠くないと信ずる。但、授業時數や進度關係如何に因つては、適宜取捨するも差支へない。
5. 附録として卷末に附せる「家計簿の付け方」は、家事科と多少重複する様なことがあつても、成るべく完全に教授することを望む。蓋し、一般簿記を履修した上これを學べば、家計簿記を極めて完全に理解し、これを適切に實地應用する素養をつくり得るからである。

昭和十年八月

著 者 識

目 次

第一篇	單式簿記	1
第一章	序 説	1
第二章	現金出納帳	2
第三章	仕入帳	9
第四章	賣上帳	13
第五章	日記帳及元帳	20
第六章	取引と其記入帳簿	27
第七章	決 算	31
第八章	記帳練習例題	40
第二篇	複式簿記	52
第一章	總 説	52
第二章	仕 譯	55
第三章	勘定科目	62
第四章	帳 簿	82
第五章	決 算	101
第六章	記帳練習例題	118
第七章	手形取引	127
第八章	商品勘定の分割	140

第九章	記帳練習例題.....	146
第十章	傳票.....	153
第十一章	特殊現金出納帳.....	159
第十二章	單式簿記と複式簿記.....	165

附 録

家計簿の附け方.....	171
1 總 說.....	171
2 勘定科目.....	171
3 帳簿の種類.....	174
4 決 算.....	175
5 記帳例示.....	177

—(目次終)—



女子簿記教科書

第 一 篇

單 式 簿 記

第一章 序 説

1. **簿記** 簿記とは、帳簿記入のことで、それは營業上起る金銭の收支・その他の財産の増減を、一定の帳簿に記入し計算して、その結果を明かにすることである。凡そ營業上生ずる金銭その他の財産の増減を、一々記憶にたよることは出来ないから、これ等にかゝる帳簿記録を作り、備忘に供へると共に、それを經營上の資料とすることは、極めて大切である。

2. **簿記の種類** 簿記には、單式簿記と複式簿記との區別がある。單式簿記は、その記帳法が簡單であるも、完全な記録が望めないから、大規模の事業には適しない。これに反して、複式簿記は

記帳法が複雑であつて、小賣商店のやうな小規模の事業には適當しないも、完全な記録が作り得られるから、大規模の事業は、これによらねばならぬ。

尙、簿記には商業簿記・工業簿記・農業簿記・銀行簿記・保険簿記・鐵道簿記等の種類がある。併し、この區別は、簿記が適用される事業の種類による區別で、その記帳法は單式簿記又は複式簿記の孰れかによるものである。而して、これ等諸簿記のうち、商業簿記は最も一般的なものであつて、他の諸簿記は商業簿記の應用とも見られる。それ故、商業簿記は單式及び複式の記帳法を學ぶに、最も適當なものと云へる。

復習問題

1. 簿記とは何か。
2. 簿記には、どんな種類があるか。

第二章 現金出納帳

3. **現金出納帳** 現金出納帳とは、金錢の收入及び支出を記録する帳簿である。それ故、この帳簿を正しく付ける時は、金錢の受入高が何程、又

その支拂高が何程あつたかが知られ、從つて手許に何程残つてをるかも明かになる。凡そ金錢の取扱には、誤謬や不正が生じ易いから、その收支を嚴格にし、正しくこれを記帳することが肝要である。

この帳簿には、收入欄と支出欄とを設け、收支の金額を區別して記入し、且つ残高欄を設けて手許に残りをる金額を算出しておく。その外、收支の起つた月日を記入する日附欄と、又收支の相手方や、その理由等を記入するための摘要欄とが設けられる。

4. **現金出納帳記入例** 從つて、現金の收支が起つた時には、この帳簿へその日附・相手方・理由等と共に、收支の金額を夫の欄に記入し、その都度、残高を、又は毎日一回當日の最終残高を算出して、これを残高欄に記入しておく。

(記入例) 昭和〇年四月

- 1日 本日ヨリ現金出納帳ノ記入ヲ始ム、現金手許在高85圓60錢也。
- 2日 大川殿ヨリ商品賣上代 250圓也ヲ受取ル。

- 3日 中村殿ヨリ商品賣上代 856 圓 10 錢也ヲ受取ル。
- 5日 上野殿へ商品仕入代 275 圓也ヲ支拂フ。
- 8日 小松殿ヨリ商品賣上代 43圓60錢也ヲ受取ル。
- 10日 山田殿へ商品仕入代 278圓 75 錢也ヲ支拂フ。
- 13日 高橋殿へ商品仕入代 521圓 30 錢也ヲ支拂フ。
- 15日 廣告費 10 圓也ヲ支拂フ。
- 17日 松山殿ヨリ商品賣上代 125 圓也ヲ受取ル。
- 20日 自轉車修繕費 3 圓 50 錢也ヲ支拂フ。
- 25日 家賃 50 圓也ヲ支拂フ。
- 28日 櫻井殿へ商品仕入代 350 圓也ヲ支拂フ。
- 30日 諸經費 56 圓 18 錢也ヲ支拂フ。

5. **記帳上の注意事項** 現金出納帳に限らず、凡そ帳簿を記入するに當つては、次の諸點を心得て居らねばならぬ。

1. 帳簿には順序を追つて、毎頁に丁數を附けること。
2. 罫線は、すべて赤インクを用ひ、金額欄の左右は複線、その他は單線とし、成るべく細く引くこと。
3. 假名は片假名を用ひ、文字は楷書又は行書で明瞭に書くこと。

4. 數字は特に明瞭に記入し、圓位・拾位・百位等の數が、上から下へ眞直に列ぶやうに書き、その合計又は差引をするのに便利ならしめること。
5. 金額欄に記入する數字には、圓位以上三位毎にコンマを區切り、金高を讀み易くすること。
6. 若し記帳上誤記をなした時には、赤の複線で消し、その上部に訂正の記入をする。これを消しゴム若くは藥品で消したり、小刀で削取つたり、又は貼紙等をしてはならない。この際、文字の誤記は、その誤字だけを訂正し、數字の誤記は、その一連の數字全部を訂正すること。
7. 一取引の記入を二頁に跨らしめないこと。若しその結果、頁の終りに餘白が生じた時には、最後の行で次葉への繰越手續をとり、餘白の部分は斜線を引き消しておく。
8. 記帳に當つて、次のやうな記號及び略字が一般に用ひられる。

¥ 圓 @ ^{アット} at 替

第.....號

✓ ^{チェック} check ^{マーク} mark 記帳濟又は引合濟印

// 同上

現金出納帳

昭和年	摘要	收入	支出	残高
4	1 手許在高	85 60		85 60
"	2 大川殿ヨリ商品代受取ル	250 00		335 60
"	3 中村殿ヨリ商品代受取ル	856 10		1,191 70
"	5 上野殿へ商品代支拂		275 00	916 70
"	8 小松殿ヨリ商品代受取ル	435 60		1,352 30
"	10 山田殿へ商品代支拂		278 75	1,073 55
"	13 高橋殿へ商品代支拂		521 30	552 25
"	15 廣告費支拂		10 00 15 00	542 25
"	17 大川殿ヨリ商品代受取ル	125 00		667 25
"	20 自轉車修繕費支拂		3 50	663 75
"	25 本月分家賃支拂		50 00	613 75
"	28 櫻井殿へ商品代支拂		350 00	263 75
"	30 本月分諸經費支拂		56 18	207 57
"	本日残高		207 57	0
		1,752 30	1,752 30	
5	1 前月繰越	207 57		207 57

Handwritten scribbles consisting of dense, overlapping loops.

Handwritten scribbles consisting of dense, overlapping vertical lines.

Handwritten scribbles consisting of dense, overlapping loops.

Handwritten practice characters: 00000, 11111, 88888.

Handwritten practice characters: 77777, 11111, 99999.

Handwritten practice characters: 00000, 88888, 00000.

Handwritten practice characters: 1111111, 2222222.

Handwritten practice characters: 3333333, 4444444.

Handwritten practice characters: 5555555, 6666666.

Handwritten practice characters: 7777777, 8888888.

Handwritten practice characters: 9999999, 0000000.

Handwritten practice characters: 12345678901234567.

Handwritten practice characters: 89012345678901234.

6. **締切の仕方** 現金出納帳は毎月末に、その締切をするのが普通である。締切るに當つては、先づ、帳簿上に現はされてをる残高が手許にある實際の金高と一致するか否かを確認する。この一致が認められたなれば、赤インクを用ひ、締切の日附で摘要欄に「本日残高」と記載し、最後の残高を支出欄に記入する。そうすると、収入欄の合計と支出欄の合計とが相一致するから、赤の單線を引いて次行へ合計額を記入する。次いで、摘要欄を除き、その他に複線を引いて締切る。然る上、月末の残高は、翌月最初の日附で、摘要欄に「前月繰越」と記載して、収入及び残高の二欄に黒インクで記入する。それから引續いて翌月に起る收支の記入が行はれる。

復習問題

1. 現金出納帳とは、どんな帳簿か。
2. 現金出納帳の記入法を述べよ。
3. 記帳上誤記をなした時には、どうするか。
4. 次の諸取引を現金出納帳に記入し、これに月末の締切を行へ。

昭和〇年四月

- 1日 現金 ¥1,500.00 ヲ以テ營業ヲ始ム。
- 2日 營業用器具ヲ買入レ、此代金 ¥200.00 ヲ現金ニテ支拂フ。
- 3日 福田商店ヨリ商品ヲ買入レ、此代金 ¥800.00 ヲ現金ニテ支拂フ。
- 5日 大橋殿ニ商品 ¥135.00 ヲ現金ニテ賣渡ス。
- 10日 雜費 ¥15.00 ヲ現金ニテ支拂フ。
- 14日 廣海屋へ商品 ¥100.00 ヲ現金ニテ賣渡ス。
- 17日 中村屋ヨリ商品 ¥300.00 ヲ現金ニテ買入ル。
- 20日 小西殿ニ商品 ¥150.00 ヲ現金ニテ賣渡ス。
- 22日 鈴木殿ニ商品 ¥80.00 ヲ現金ニテ賣渡ス。
- 25日 本月分家賃 ¥50.00 ヲ現金ニテ支拂フ。
- 30日 本月分營業費 ¥67.60 ヲ現金ニテ支拂フ。

5. 次の金銭收支を小遣帳(現金出納帳と同じ様式で可)に記入して、月末の締切を行へ。

昭和〇年五月

- 1日 小遣トシテ ¥5.00 ヲ頂ク。
- 2日 萬年筆用インク壹筒買入ル、¥0.20 也。
- 4日 六月號雜誌壹部買入ル、¥0.40 也。
- 5日 音樂會入場料 ¥1.00 及ビ電車賃 ¥0.14 ヲ

支拂フ。

- 7日 ノート貳冊買入ル、¥0.36 也。
- 10日 習字用半紙壹帖買入ル、¥0.08 也。
- 13日 便箋及ビ封筒買入ル、¥0.20 也。
- 16日 國史參考書壹冊買入ル、¥0.80 也。
- 18日 3錢切手貳枚買入ル。
- 20日 植物園入場料及ビ電車賃支拂フ、¥0.34 也。
- 21日 萬年筆修繕費 ¥0.30 支拂フ。
- 25日 電車賃支拂フ、¥0.14 也。
- 28日 學校遠足ニツキ雜費 ¥0.45 及ビ電車賃 ¥0.14 支拂フ。
- 31日 3錢切手壹枚買入ル。

第三章 仕入帳

7. **仕入帳** 仕入帳は商品を仕入れたとき、その詳細、即ち仕入日・仕入先・品名・數量・單價・金額・代金支拂の方法並に引取諸掛等を記入する帳簿である。商品は商取引の目的物であるから、仕入れた商品について、その詳細を記録してをくことは極めて大切である。

仕入帳の様式は次掲の通りである(11頁)。日附欄には商品の仕入月日を記入し、摘要欄には仕入の詳細、即ち仕入先・品名・数量・単價及び代金支拂の方法等を記入する。同時に二口以上の商品を仕入れた時には、その内譯額を内譯欄に記入の上、金額欄にそれ等の合計額を記入する。

8. **戻し品** 仕入れた商品を、品違や^{ニイクミ}荷傷その他の理由で、仕入先に返品したとき、これを**戻し品**と云ふ。戻し品は、仕入品からの差引となるものであるから、仕入帳に赤インクで記入しおき、帳簿を締切る時に、それを總仕入高から差引いて、純仕入高を求める。返品する代りに、代金の値引を受けたときにも、亦同じやうに取扱ふ。

9. **仕入帳記入例** 次に若干の仕入取引を假設して、それ等を仕入帳に記入した様式を示さう。

(記入例) 昭和〇年四月

5日 石川商店ヨリ次ノ通り現金ニテ買入ル。

久留米 緋 20反 @ ¥1.85 ¥37.00

浴衣地 50" @ "0.80 "40.00

仕 入 帳			
昭和 〇年	摘 要	内 譯	金 額
4	5 (石川商店) 現金		
	久留米 緋 20反 @ ¥1.85	37 00	
	浴衣地 50" @ "0.80	40 00	77 00
"	13 (西田商店) 掛		
	秩父銘仙 100疋 @ ¥7.80		780 00
"	" 右引取貨ヲ現金ニテ支拂フ		10 00
"	18 (戸部商會) 掛		
	夜具地(青梅物) 100反 @ ¥1.70	170 00	
	浴衣地 100" @ "0.85	85 00	255 00
"	25 (石川商店) 現金		
	久留米 緋 100反 @ ¥1.86		186 00
	本月總仕入高		1,308 00

- 13日 西田商店ヨリ次ノ通り掛ニテ買入ル。
 秩父銘仙 100疋 @¥7.80 ¥780.00
 右引取賃 ¥10.00 ヲ現金ニテ支拂フ。
- 18日 戸部商會ヨリ次ノ通り掛ニテ買入ル。
 夜具地(青梅物) 100反 @¥1.70 ¥170.00
 浴衣地 100" @"0.85 " 85.00
- 25日 石川商店ヨリ次ノ通り現金ニテ買入ル。
 久留米緋 100反 @¥1.86 ¥186.00

10. **締切の仕方** 仕入帳を締切するには、金額欄の合計を算出し、これを最後の行に記入した上、上に單線下に二重線を引いて締切る。このため、その頁に餘白を生じたときには、その部分に斜線を引いて消しておく。若し返品や値引にかゝる朱記があれば、これ等を總仕入高から差引いて、純仕入高を求めた上、最後の行にて締切る。

復習問題

1. 仕入帳とは、どんな帳簿か。その記入法如何。
2. 戻し品や値引は、どう記入するか。
3. 次の仕入取引を記入した仕入帳を作成の上、その締切をなせ。

昭和〇年六月

- 1日 宮崎商店ヨリ次ノ通り現金ニテ買入ル。
 伊勢崎銘仙(大緋並) 20疋 @¥5.40 ¥108.00
 秩父銘仙 20" @"6.20 " 124.00
- 5日 松下商店ヨリ次ノ通り掛ニテ買入ル。
 小巾新モス(四海) 100反 @¥15.00 ¥1,500.00
- 15日 藤野商店ヨリ次ノ通り掛ニテ買入ル。
 綿ネル(綾オランダ) 200反 @¥3.00 ¥600.00
 " (初陣) 100" @"2.00 " 200.00
- 23日 木村商會ヨリ次ノ通り現金ニテ買入ル。
 富士絹 50疋 @¥12.20 ¥610.00

第四章 賣上帳

11. **賣上帳** 賣上帳は商品を賣渡したとき、その詳細を記入する帳簿である。即ち各賣渡につき、その日附賣渡先・品名・數量・單價・金額及び代金受取の方法等を明細に記入する。

一旦記入した賣渡商品が、品違や荷傷その他の理由で、賣渡先から戻された場合には、これを戻り

品と云ひ、戻し品の場合と同様に、この帳簿に赤インクで記入しおき、締切の時總賣上高から差引いて、純賣上高を見出す。尙、値引をした時も亦同様の取扱をする。

賣上帳の様式及びその記入法も、すべて仕入帳と變らない。

12. 小賣記入帳 小賣は、その金額の小さいに拘らず、口數は極めて多いを常とする。それ故、これ等を一々賣上帳へ記入する代りに、別に控へを作りおくか(小賣傳票を作つてもよい)又は小賣記入帳を設けて販賣の都度これに記入しおき、毎日その合計額を以て賣上帳に轉記するのが便利である。小賣記入帳は次掲(17頁)のやうな様式とし、現金小賣はその都度摘要欄と現金賣欄とだけに記入するも、掛小賣は摘要欄と掛賣欄の外に、尙掛賣先欄へ相手方の姓名を記入しおき、他日掛代金を受取つたとき、取立欄にその日附と入金 of 旨を記入する。従つて小賣だけの場合には、小賣記入帳が賣上帳の代りに用ひられる。

13. 記入例 次に若干の賣上取引を假設して、それ等を記入した賣上帳及び小賣記入帳の各

雛形を示さう。

(記入例) 昭和〇年五月

10日 越後屋へ次ノ通り掛ニテ賣渡ス。
 子供靴下 30打 @ ¥3.00 ¥ 90.00
 婦人用バンド 100" @ "6.00 " 600.00

11日 本日小賣次ノ如シ。
 中洋傘(男物) 2本 @ ¥5.80 ¥11.60 現金賣
 一號メリヤス、シャツ
 9枚 @ "2.00 " 18.00 "
 小供洋服 2着 @ "3.00 " 6.00 "
 婦人用手袋 1組 @ "2.50 " 2.50掛(大下様)

15日 常陸屋へ次ノ通り掛ニテ賣渡ス。
 婦人用肩掛 50枚 @ ¥1.40 ¥ 70.00
 中洋傘(男物) 30本 @ "4.00 " 120.00

"日 本日小賣次ノ通り、
 上更紗風呂敷 5枚 @ ¥0.80 ¥ 4.00 現金賣
 帽子(各種) 10箇 " 31.86 "
 ハンドバック 2箇 ¥ 8.10 現金賣
 靴下各種 5打 " 20.00 "
 Yシャツ各種 15枚 " 23.80 "
 手巾(進物用) 1打 " 1.50 掛(石井様)

賣上帳

昭和 ○年	摘要	内譯	金額
5 10	(越後屋) 掛 子供靴下 30打 @ ¥3.00 婦人用バンド 100" @ "6.00	90 00 600 00	690 00
" 11	本日小賣高		38 10
" 15	(常陸屋) 掛 婦人用肩掛 50枚 @ ¥1.40 中洋傘 30本 @ "4.00	70 00 120 00	190 00
" "	本日小賣高		89 26
" 17	(常陸屋) 戻り 婦人用肩掛 10枚 @ ¥1.40		14 00
" 25	(原田商店) 掛 二號メリヤスシャツ 30打 @ ¥9.00 子供服(込) 50着 @ "2.20	270 00 110 00	380 00
" 26	本日小賣高		59 30
	本日總賣上高		1,446 66
	(差引) 戻り高		14 00
	純賣上高		1,432 66

小賣記入帳

昭和 ○年	摘要	現金賣	掛賣	掛賣先	取立
5 11	中洋傘 2本 @ ¥5.80 一號メリヤスシャツ 9枚 @ ¥2.00 子供服 2着 @ ¥3.00 婦人用手袋1組 @ ¥2.50	11 60 180 00 6 00			
	計 (賣上帳へ)	35 60	2 50	大下様	
" 15	上更紗風呂敷5枚 @ ¥0.80 帽子(各種) 10箇 ハンドバック 2箇 靴下(各種) 5打 Yシャツ(各種) 15枚 手巾 1打 @ ¥1.50	4 00 31 86 8 10 20 00 23 80			
	計 (賣上帳へ)	87 76	1 50	石井様	
" 26	並洋傘 3本 @ ¥3.00 メリヤスシャツ(各種)2打 小子供服(各種) 5着 婦人用肩掛(各種) 2枚	9 00 28 00 13 50 8 80			
	計 (賣上帳へ)	59 30			
	本月分合計	182 66	4 00		
			182 66		
			186 66		

- 17日 常陸屋ヨリ過剩ノ旨ニテ返品シ來ル。
 婦人用肩掛 10枚 @¥1.40 ¥14.00
- 25日 原田商店へ次ノ通り掛ニテ賣渡ス。
 二號メリヤス、シャツ
 30打 @¥9.00 ¥270.00
 小供洋服 50着 @"2.20 "110.00
- 26日 本日小賣次ノ通り
 並洋傘 3本 @¥3.00 ¥9.00 現金賣
 メリヤスシャツ各種2打 "28.00 "
 小供服(各種) 5着 "13.50 "
 婦人用肩掛(各種) 2枚 "8.80 "

復習問題

1. 賣上帳は、どんな帳簿であるか。
2. 戻り品は、どう取扱ふか。
3. 小賣取引の整理法を述べよ。
4. 次の賣上取引を賣上帳と小賣記入帳とに記入せよ。

昭和〇年五月

- 1日 武藏屋へ次ノ通り掛ニテ賣渡ス。
 大和煮(大罐) 10箱 @¥26.00 ¥260.00

- 大和煮(小罐) 10箱 @¥18.00 ¥180.00
- 2日 本日小賣高次ノ通り。
 洋酒 6本 @¥3.60 ¥21.60 現金賣
 月桂冠(二立入)4" @¥3.00 ¥12.00
 (内、¥6.00ハ太田殿へ貸、他ハ現金賣)
 菊正宗(二立入)10本 @¥2.00 ¥20.00
 (内、¥4.00ハ水上殿へ貸、他ハ現金賣)
 シロップ 10本 @¥0.50 ¥5.00 現金賣
- 10日 上杉商店へ次ノ通り掛ニテ賣渡ス。
 チーズ 1箱 @¥27.00 ¥27.00
 大和煮(大罐)5" @"26.00 "130.00
- "日 本日小賣高次ノ通り。
 大和煮(大罐)20筒 @¥0.60 ¥12.00 現金賣
 " (小罐)30" @"0.45 "13.50 "
 チーズ(225 gr. 入)
 10筒 @"0.80 "8.00
 (内、¥0.80ハ加藤殿へ貸、他ハ現金賣)
 シロップ 8本 @¥0.50 ¥4.00 現金賣
- 18日 和泉屋へ次ノ通り掛ニテ賣渡ス。
 麥酒大(四打入)20箱 @¥15.50 ¥310.00
- 20日 和泉屋ヨリ供給過剩ニテ戻サル。
 麥酒大(四打入)5箱 @¥15.50 ¥77.50

20日	本日小賣高次ノ通り(何レモ現金賣)		
	カーネーション、ミルク		
	20筒	@ ¥0.15	¥ 3.00
	鮭罐詰	15 " @ " 0.20	" 3.00
	チーズ(112 gr. 入)	20 " @ " 0.40	" 8.00
	バター(半斤入)	35 " @ " 0.55	" 19.25

第五章 日記帳及元帳

14. **日記帳** 日記帳は、取引先と掛取引をなした時に生ずる掛貸借と、その決済とを、日附順に記入して、元帳に轉記の準備をする帳簿である。即ち掛貸借が生じた時、又はそれ等を決済した時に、その日附・相手方の姓名・取引の要領・元帳の貸借孰れの欄に記入するかを示す符號及び金額を記入する。次いで、この帳簿から元帳に轉記が終つたならば、その口座の元帳に於ける所在頁を「元丁欄」に記入して、轉記漏が生ずるを防ぐと共に、後日轉記の正否を検べる時の便に供する。

15. **元帳** 元帳は、取引先人名別に口座を設けて、その貸借關係を記録計算する帳簿である。

かくの如く、元帳は他人との間に起る貸借關係を記入するもの故、その記録計算は特に入念にする必要があり、そのため前記のやうに、一旦日記帳へ準備記入をなし、それからこの帳簿へ轉記する。

元帳に於ける各口座には、日附・取引の要領・日記帳の丁數及び金額を記入する諸欄が設けられ、金額欄は更に借方・貸方・残高の三欄に分たれる。

16. **元帳口座記入法** 元帳各口座の借方・貸方は、總て口座主即ち取引先を本位となし、取引先が當店に對して借り方又は貸し方の立場にあるとの意味である。故に、例へば當店が商品を掛で仕入れた時には、先方に掛借金を生ずるので、先方即ち仕入先は當店に對して貸主となるから、その仕入先口座の貸方に記入する。次いで、この借金を支拂ひ、又は戻し品その他の理由で借金が減少した時は、貸方から差引く代りに借方へ記入する。或は、その額だけ仕入先が當店に對し借主となると見て、借方に記入すると考へてもよい。又商品を掛で賣渡せば、得意先は當店に對して借主となるから、彼の口座の借方欄にその額を記入し、これが支拂を受け、又は戻り品その他の理由で、この貸

金が減少すれば、それを借方から差引く代りに、貸方に記入する。或は、それだけ得意先が當店に對し貸主になるものと見て、貸方に記入すると考へてもよい。そして、その都度差引残高を求めて残高欄に記入し、尙その残高は借方・貸方孰れにかゝるかを附記しておく。

上述のやうに、各口座を當店から見れば、その借方残高は掛貸金を、又貸方残高は掛借金を示すといふことを特に注意するを要する。

17. 日記帳及元帳の締切り方 日記帳は金額欄の合計を算出し、これを最後の行に記入して締切る。このため、若し餘白が生じた時には、斜線を引いて消しておく。

次に元帳は、各口座の残高を借方・貸方孰れか金額の小なる方へ、摘要を「次期繰越」として赤インクで記入する。そうすると、貸借兩金額欄の合計が相平均するから、次行へ貸借雙方共合計額を記入して、締切る。この際、残高のない口座は、その口座主との貸借が既に決済されてをるものであるから、これはその儘で相平均する。それ故、雙方の合計額を記入して締切るだけでよい。次いで、赤イ

ンクで記入した残高を、次期最初の日附で、締切の時朱記したとは、反對の金額欄と尙残高欄とに、摘要を「前期繰越」として、黒インクで記入する。

18. 記入例 次に若干の取引例を假設して、兩帳簿への記入法及びその締切り方を示さう。

昭和〇年五月

- 1日 日清製粉會社ヨリ次ノ通り掛ニテ買入ル。
 银杏印小麥粉 500袋 @¥4.00 ¥2,000.00
 鶴印小麥粉 500" @"3.20 "1,600.00
- 2日 廣田商店へ次ノ通り掛ニテ賣渡ス。
 银杏印小麥粉 200袋 @¥4.40 ¥880.00
- 3日 廣田商店ヨリ次ノ通り戻サル。
 银杏印小麥粉 15袋 @¥4.40 ¥66.00
- 15日 大畑商店へ次ノ通り掛ニテ賣渡ス。
 鶴印小麥粉 300袋 @¥3.50 ¥1,050.00
- 20日 日清製粉會社ヨリ次ノ通り掛ニテ買入ル。
 鶴印小麥粉 500袋 @¥4.10 ¥2,050.00
- 25日 廣田商店ヨリ掛貸金ノ内 ¥814.00 ヲ現金ニテ受取ル。
- 28日 日清製粉會社へ掛借金ノ内 ¥3,600.00 ヲ現金ニテ支拂フ。

日記帳

1

昭和 ○年	摘要	元 丁	金額
5	1 (日清製粉會社) 貸方 銀杏印小麥粉 500 袋及鶴印小麥粉 500 袋掛買	1	3,600 00
"	2 (廣田商店) 借方 銀杏印小麥粉 200 袋掛賣	5	880 00
"	3 (廣田商店) 貸方 銀杏印小麥粉 15 袋戻サル	5	66 00
"	15 (大畑商店) 借方 鶴印小麥粉 300 袋掛賣	6	1,050 00
"	20 (日清製粉會社) 貸方 鶴印小麥粉 500 袋掛買	1	2,050 00
"	25 (廣田商店) 貸方 掛貸金ノ内一部回收	5	814 00
"	28 (日清製粉會社) 借方 掛借金ノ内一部返済	1	3,600 00
"	31 (大畑商店) 貸方 掛貸金ノ内一部回收	6	550 00
			12,610 00

元帳

×區×町×丁目×番地 電話 ××番		日清製粉會社		電 略 ××		××	
				振替口座		××	
昭和 ○年	摘要	日 丁	借方	貸方	借 或 貸	殘 高	
5	1 小麥袋 1,000 袋掛買	1		3,600 00	貸	3,600 00	
"	20 " 500 " "	"		2,050 00	"	5,650 00	
"	28 現金ニテ一部支拂	"	3,600 00		"	2,050 00	
"	31 次期繰越	✓	2,050 00			0 -	
			5,650 00	5,650 00			
6	1 前期繰越	✓		2,050 00	貸	2,050 00	
×區×町×丁目×番地 電話 ××番		廣田商店		電 略 ××		××	
				振替口座		××	
5	2 小粉麥 200 袋掛賣	1	880 00		借	880 00	
"	3 " 15 " 戻リ	"		66 00	"	814 00	
"	25 現金ニテ回收	"		814 00		0 -	
			880 00	880 00			
×市×町×番地 電話 ××番		大畑商店		電 略 ××		××	
				振替口座		××	
5	15 小麥粉 300 袋掛賣	1	1,050 00		借	1,050 00	
"	31 現金ニテ一部回收	"		550 00	"	500 00	
"	" 次期繰越	✓		500 00		0 -	
			1,050 00	1,050 00			
6	1 前期繰越	✓	500 00		借	500 00	

31日 大畑商店ヨリ掛貸金ノ内 ¥550.00ヲ現金ニテ受取ル。

復習問題

1. 日記帳は、どんな帳簿か。
2. 元帳は、どんな帳簿か。
3. 日記帳と元帳とは、どんな関係にあるか。
4. 甲商店の口座に借方残高 ¥300.00、乙商店の口座に貸方残高 ¥200.00あるとき、それは各、何を示すものなるか。
5. 甲商店の口座に ¥250.00 の借方記入、又乙商店の口座に ¥180.00 の貸方記入が行はれたとき、それは各、どんな取引が起つたと考へられるか。
6. 次の諸取引を日記帳と元帳とに記入せよ。

昭和〇年五月

1日 梅田商店ヨリ次ノ通り掛ニテ買入ル。
 北海上等塊炭 300噸 @¥17.00 ¥5,100.00
 " 粉炭 300" @"10.00 "3,000.00

5日 深澤商店へ次ノ通り掛ニテ賣渡ス。
 北海上等塊炭 100噸 @¥19.00 ¥1,900.00

8日 池田工場へ次ノ通り掛ニテ賣渡ス。
 北海上等塊炭 100噸 @¥19.00 ¥1,900.00
 " 粉炭 200" @"12.00 "2,400.00

15日 梅田商店ヨリ次ノ通り掛ニテ買入ル。
 磐城上等塊炭 300噸 @¥17.00 ¥5,100.00

20日 深澤商店へ次ノ通り掛ニテ賣渡ス。
 磐城上等塊炭 100噸 @¥19.00 ¥1,900.00

25日 梅田商店へ買掛金ノ内 ¥8,000.00ヲ現金ニテ支拂フ。

31日 次ノ通り賣掛金ヲ現金ニテ受取ル。
 深澤商店ヨリ ¥1,900.00
 池田工場ヨリ "4,300.00

第六章 取引と其記入帳簿

19. **取引** 簿記では、財産の増減變化に關係のある事柄は、すべてこれを、取引と稱へる。即ち金錢の收支や物品の賣買等が、何れも取引であることは言ふ迄もないが、簿記上の取引は、通俗に言ふ意味の取引と、必ずしもその範圍が同じでない。例へば、家屋の燒失・金錢・物品の盜難は、簿記上で

は取引となるも、通俗には取引と云はない。これに反して、土地・家屋等の貸借を通俗には取引と云ふも、それは簿記上の取引とならない。

20. 取引の種類と其記入簿

取引が発生すれば、これを帳簿に記入しなければならないが、その際如何なる取引が如何なる帳簿に記入されるかは、前章迄に述べた通りである。即ち、

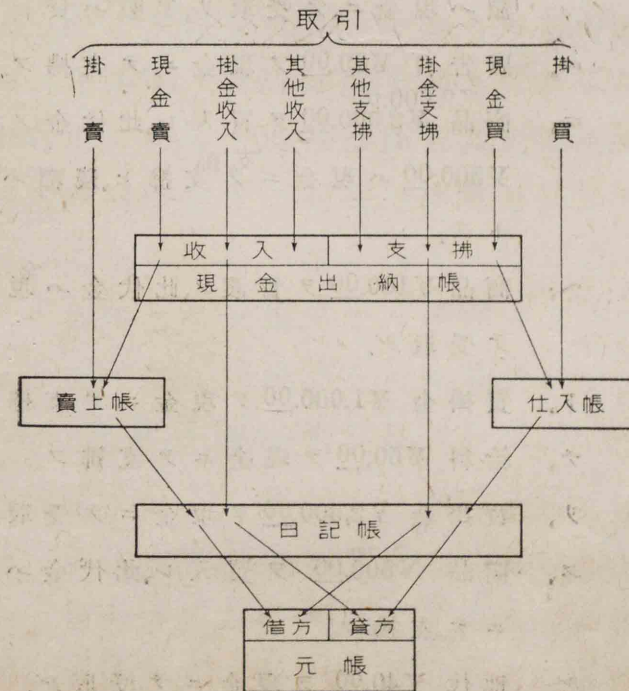
- 1. 現金収入の取引 }現金出納帳
- 2. 現金支拂の取引 }現金出納帳
- 3. 商品仕入及戻し品の取引仕入帳
- 4. 商品賣上及戻り品の取引賣上帳
- 5. 掛貸借に関する取引.....日記帳・元帳

それ故、取引によつては、同時に二種以上の帳簿に記入されるものが少くない。例へば次のやうである。

- 1. 商品の現金仕入仕入帳・現金出納帳
- 2. 商品の現金賣上現金出納帳・賣上帳
- 3. 商品の掛仕入仕入帳・日記帳・元帳
- 4. 商品の掛賣上賣上帳・日記帳・元帳

- 5. 買掛金の現金支拂.....日記帳・元帳・現金出納帳
- 6. 賣掛金の現金取立.....現金出納帳・日記帳・元帳
- 7. 商品の一部掛一部現金仕入.....仕入帳・日記帳・元帳・現金出納帳
- 8. 商品の一部掛一部現金賣上.....賣上帳・日記帳・元帳・現金出納帳

これ等を圖示すると次のやうになる。



復習問題

1. 取引とは何か。
2. 次の諸取引は夫、如何なる帳簿に記入されるか。
 - イ、商品 ¥4,000.00 ヲ買入レ、此代金ハ借リトス。
 - ロ、商品 ¥2,500.00 ヲ賣渡シ、此代金ハ貸シトス。
 - ハ、商品 ¥1,000.00 ヲ賣渡シ、此代金ノ内半額ハ現金ニテ受取リ、半額ハ貸シトス。
 - ニ、廣告料 ¥30.00 ヲ現金ニテ支拂フ。
 - ホ、商品 ¥2,000.00 ヲ買入レ、此代金ノ内 ¥500.00 ハ現金ニテ支拂ヒ、残額ハ借リトス。
 - ヘ、商品 ¥100.00 ヲ賣渡シ、此代金ハ現金ニテ受取ル。
 - ト、買掛金 ¥1,000.00 ヲ現金ニテ支拂フ。
 - チ、給料 ¥50.00 ヲ現金ニテ支拂フ。
 - リ、賣掛金 ¥2,500.00 ヲ現金ニテ受取ル。
 - ヌ、商品 ¥500.00 ヲ買入レ、此代金ハ現金ニテ支拂フ。
 - ル、地代 ¥40.00 ヲ現金ニテ受取ル。

第七章 決算

21. **決算** 決算とは、一営業期間の終りに於て、營業を行つた結果、如何なる成績を収め得たかを確め、併せて期末の財政状態を明かにする手續のことである。決算には、種々手數を要する事柄があるから、營業に差支を來さないやう、最も閑散な時期を選んで行ふがよい。この決算を行ふ時期のことを決算期、又その當日のことを決算日と呼ぶ。そして、前の決算日から次の決算日迄の期間を、一營業期(一會計年度)と云ふ。一營業期の長短は自由であるが、商法は商人に對して少くとも一年に一回は定まつた日に決算を行ふべきことを命じてをるから、一箇年以上に互することは出來ない。實際には一箇年を上半期と下半期の二期に分けて、年に二回決算を行ふ場合が多い。

22. **決算手續** 決算は、次の三つの手續を経て行はれる。

- (1) 各種の帳簿を締切ること。
- (2) 商品その他の棚卸をすること。
- (3) 營業成績を確めること。

これ等のうち、帳簿の締切法については、既に述べたから、その他の決算手續について、以下説明しよう。

23. 棚卸 棚卸とは、商品を棚から卸して、その數量を調査し品質を吟味するの意であるが、簿記では商品に限らず、すべて現品を實地に調査して、その品質・數量を確め、その價額を定めることを棚卸と云ふ。商品には、その保管中に紛失・破損・腐敗等が生じ、又建物や什器は古くなるに従つて値段が減少し、又商品や有價證券の如きには、絶えず値上り・値下りがあるから、決算に際しては、これ等のものゝ現在價額を定めることが、正しい營業成績を確めるために、是非必要なことである。

24. 棚卸價格 商品の棚卸價格は、その原價即ち買入値段(引取賃を支拂つた時は、それを加算する)を以てするのが普通であるが、その當時の相場がそれより低いときは、これを時價迄切下げねばならぬ。又商品中、店曝・流行遅れ・傷物等については、相當値段を安く見積る。有價證券は、當時の相場を以てするのが普通なるも、買入値段の方が低ければ、買入値段に留めて置くのが安全である。

建物や什器・造作等は次第に價格を減ずるものであるから、毎期末適當にその減價を見積つて、それを元の價格から差引かねばならぬ。

25. 棚卸表 棚卸の結果を記載した表のことを棚卸表といふ。棚卸表の様式は、次頁掲載の通りである。

昭和〇年4月30日

決算ニ付棚卸ヲ行フ。

(商品棚卸高)

麥酒 (4打入)	15箱	@ ¥15.00	¥225.00
洋酒	20打	@ " 36.00	" 720.00
罐詰 (大罐)	10箱	@ " 24.00	" 240.00
" (小罐)	7 "	@ " 15.00	" 105.00
雜品 チーズ・バター・ミルク・シロップ等			¥241.60

(什器棚卸高)

現金出納器一臺、此買入原價 ¥640.00 ヲ現價 ¥540.00 ト見積ル。

机・椅子・運搬用自轉車等、此買入原價 ¥320.00 ヲ現價 ¥280.00 ト見積ル。

棚卸表

昭和〇年4月30日 ××商店

摘要	内 譯	金額
(商品) 賣 殘 高		
麥酒 (4打) 15箱 @ ¥15.00	225 00	
洋酒 20打 @ " 36.00	720 00	
罐詰 (大罐) 10箱 @ " 24.00	240 00	
" (小罐) 7 " @ " 15.00	105 00	
雜品 チーズ・バター・ミルク・シロップ 等取雜ゼ合計	241 60	1,531 60
(什器)		
現金出納器 買入原價	640 00	
(差引) 當期減價	100 00	540 00
机・椅子・運搬用自轉車等 買入原價	320 00	
(差引) 當期減價	40 00	280 00
		2,351 60

26. **決算表** 決算表とは、決算日の財産状態を明かにし、尙、それによつて營業成績を示す利益金を算出する表のことである。表の様式は、左右二欄に分たれ、一方に資産を他方に負債を掲げ、雙方の各合計額を比較して、その差額を金額の小さい方に、現在資本金として記入し、以て雙方の合計を相平均せしめたものである。

資産とは、現金・商品・賣掛金・什器・土地・建物等の如く、營業が所有する金銭及び金銭によつてその値打を計り得るものを云ひ、**負債**とは、買掛金や借入金のように、將來一定の金額を支拂ふべき義務のことを云ふ。簿記では、これ等資産と負債とを總稱して**財産**と呼び、資産總額から負債總額を差引いた残高、即ち純財産額のことを**資本**と云ふ。

27. **決算表作成上の注意事項** 決算表に記載する各種の資産及び負債は、それ等の在高を示す諸帳簿、例へば現金出納帳・元帳(借方又は貸方に残高のある口座)及び棚卸表から求められる。従つて、帳簿に記載のない資産や負債で、棚卸表にも記載されないものは、この表より洩れる虞があるから、充分注意して全財産を洩らさず掲げるやう

にせねばならぬ。

28. 純損益金の算出法 營業の元手として或財産を事業に投下することを、**資本の元入れ**と稱し、營業期末に、この元入額が營業の結果増加してをれば、それだけ**純利益**を生じ、反對に減少してをれば、それだけ**純損失**を生じたと云ふ。それ故、決算日の資本額即ち現在資本金を、元入資本金又は期首資本金と比較すれば、その差額によつて純損益金が見出される。即ち、

$$\text{期末資本金} - \text{期首資本金} = \text{利益金} \begin{matrix} \text{(期末資本が大なる場合)} \\ \text{(大なる場合)} \end{matrix}$$

$$\text{期首資本金} - \text{期末資本金} = \text{損失金} \begin{matrix} \text{(期首資本が大なる場合)} \\ \text{(大なる場合)} \end{matrix}$$

この計算は通常決算表の終りに附記される。

29. 増資及減資と純損益 營業を開始してから後に、元手を追加することを**増資**と呼び、元手の一部を事業から引上げることを**減資**又は**引出**と稱へる。期間の途中に増資又は引出があつた場合には、先づ期末の現在資本金から、その期間の増資額を差引き、反對に引出額を加算した上で、これを期首の資本金に較べて、純損益金を算出せなければならぬ。即ち、

(期末資本金 - 途中増資高 + 途中引出高)

$$- \text{期首資本金} = \text{利益金}$$

期首資本金 - (期末資本金 - 途中増資高

$$+ \text{途中引出高}) = \text{損失金}$$

30. 商品賣買損益の計算法 賣買業の損益中、重なるものは商品賣買損益である。それ故、これを知ることは極めて肝要である。商品の販賣利益は、賣上高からその賣上原價を差引いたものである。然るに賣上品の原價は、當期の仕入高(若し前期からの繰越があれば、これを加へる)から、期末の賣残高を差引いたものであるから、次のやうにして計算される。

$$\text{純賣上高} - (\text{純仕入高} + \text{期首在高})$$

(賣上帳) (仕入帳) (前期棚卸表)

$$- \text{期末在高}) = \text{賣上利益}$$

(當期棚卸表)

31. 決算表の作成例 今、決算に當つて次の事項を確め得たとして、決算表を作成すれば次掲のやうになる。

1. 現金手許在高 ¥307.57
2. 元帳殘高 大石店商(借方) ¥250.00
- 田島商店(貸方) " 715.00

決算表

昭和〇年4月30日 商店 × ×

資		産		負債及資本		金額	
(現金) 手許在高				(買掛金) 一口			金額
(賣掛金) 大石商店	250 00			田島商店	715 00		715 00
(商品) 阿部商店	388 00			現在資本金	2,582 17		2,582 17
(什器) 棚卸表通り				元當	2,500 00		
				当期純損益	82 17		
							3,297 17
							3,297 17

阿部商店(借方) ¥388.00

3. 棚卸表 (34)頁の通り。

4. 元入資本金 ¥2,500.00

復習問題

1. 決算とは何か。それは何時如何なる順序で行ふか。
2. 棚卸とは何か。決算には何故棚卸を必要とするか。
3. 棚卸表とは何か。その作成法を述べよ。
4. 決算表とは何か。その作成法を説明せよ。
5. 純損益を見出すには、どうするか。
6. 次の資料を用ひて、決算表を作成せよ。

現金在高	¥1,631.00
商品棚卸高	" 1,861.75
什器棚卸高	" 545.00
期首資本金	" 3,000.00
元帳残高	
大山商店(貸方)	" 800.00
中原商店(貸方)	" 695.00
下田商店(借方)	" 500.00
小賣掛金(合計)	" 10.00

7. 次の資料から当期純損益を算出せよ。

期末資本金	¥3,750.00
期間中増資高	" 850.00
期間中引出高	" 175.00
期首資本金	" 3,000.00

第八章 記帳練習例題

第一例題

使用帳簿	{	現金出納帳	仕入帳	
		小賣記入帳	日記帳	元帳

昭和〇年6月 營業日誌

- 1日 現金 ¥1,000.00ヲ元入シ、メリヤス小賣業ヲ始ム。
- 2日 店舗一棟ヲ借入レ、敷金 ¥360.00ヲ現金ニテ支拂フ。
- "日 机・椅子・其他店用器具一式ヲ買入レ、此代金 ¥200.00ヲ現金ニテ支拂フ。
- "日 伊東屋ヨリ帳簿・書類及文房具類ヲ買入レ、此代金 ¥12.50ヲ現金ニテ支拂フ。
- 3日 坂田メリヤス工場ヨリ次ノ通り買入ル。
- メリヤス、シャツ夏物
60打 @ ¥9.00 ¥540.00

サル又 夏物 60打 @ ¥3.50 ¥210.00
 タヲル 尺二(房付)
 60" @ "1.50 " 90.00
 靴下短(色込) 60" @ "2.80 " 168.00
 右代金ノ内 ¥308.00ハ現金ニテ支拂ヒ、残額ハ掛トス。

4日 本日小賣高次ノ通り。

メリヤス、シャツ 10打 ¥144.00
 (内、¥28.80ハ石井殿へ貸、他ハ現金賣)

サル又 8打 ¥33.60 現金賣
 タヲル 20" "36.00 "
 靴下 10" "42.00 "

5日 開店諸入費 ¥35.00ヲ現金ニテ支拂フ。

7日 青木商店ヨリ次ノ通り掛ニテ買入ル。
 ネクタイ 並物(各種)

10打 @ ¥7.20 ¥ 72.00
 カラー(各種) 20" @ "2.00 " 40.00
 Yシャツ 白キヤラコ
 100枚 @ "1.40 " 140.00

右引取賃 ¥1.60ヲ現金ニテ支拂フ。

10日 本日小賣高次ノ通り。

メリヤス、シャツ 7打 ¥100.80 現金賣

タヲル 20打 ¥36.00

(内 ¥5.40 ハ 矢部殿へ貸、他ハ現金賣)

Yシャツ 5枚 ¥10.00 現金賣

ネクタイ 2打 " 19.20 "

カラー 3 " " 9.00 "

12日 石原商店ヨリ次ノ通り掛ニテ買入ル。

小兒服 男女兒用(夏物)

50着 @¥0.80 ¥40.00

エプロン 子供用

50枚 @¥0.25 " 12.50

" 婦人割烹用

50枚 @ " 0.50 " 25.00

15日 本日小賣高次ノ通り。

サル又 5打 ¥21.00 現金賣

Yシャツ 5枚 " 10.00 "

カラー 2打 " 6.00 "

子供用エプロン

20枚 " 8.00 "

小兒服 10 " " 10.00 "

18日 野口商店ヨリ次ノ通り現金ニテ買入ル。

運動着白キカラコ(各種)

10打 @¥6.00 ¥60.00

20日 本日小賣高次ノ通り。

割烹用エプロン 15枚 ¥12.00 現金賣

小兒服 10 " " 10.00 "

サル又 15打 " 63.00 "

タヲル 15 " " 27.00 "

靴下 10 " " 42.00 "

運動着 2 " " 14.40 "

21日 廣告用ビラ印刷費並ニ配布費用 ¥21.50ヲ

現金ニテ支拂フ。

25日 本日小賣高次ノ通り。

Yシャツ 30枚 ¥60.00 現金賣

メリヤス、シャツ 3打 " 43.20

(内 ¥14.40 ハ 宮澤製作所へ貸、他ハ現金賣)

サル又 10打 ¥42.00 現金賣

靴下 10 " " 42.00 "

小兒服 15枚 " 15.00 "

"日 次ノ通り買掛金ヲ現金ニテ支拂フ。

坂田工場へ ¥400.00

青木商店へ " 152.00

石原商店へ " 50.00

27日 坂田工場ヨリ次ノ通り掛ニテ買入ル。

タヲル 尺二(房付) 30打 @ ¥1.50 ¥45.00

" " (房ナシ) 30 " @ " 1.40 " 42.00

28日 本月分家賃 ¥120.00 ヲ現金ニテ支拂フ。

29日 石井殿ヨリ小賣掛金 ¥28.80 ヲ現金ニテ受取ル。

30日 本日小賣高次ノ通り。

タヲル房付 20打 ¥36.00

(内 ¥3.60 ハ中村殿へ貸、他ハ現金賣)

割烹用エプロン 10枚 ¥8.00 現金賣

小供用エプロン 10 " " 4.00 "

ネクタイ 3打 ¥28.80 "

カラー 5 " " 15.00 "

運動着 3 " " 21.60 "

"日 本月分諸経費 ¥78.60 ヲ現金ニテ支拂フ。

"日 本日棚卸ヲナシ決算ヲ行フ。棚卸高次ノ通り。

(商品)

メリヤス、シャツ 40打 @ ¥9.00 ¥360.00

サル又 22 " @ " 3.50 " 77.00

タヲル(房付) 15 " @ " 1.50 " 22.50

タヲル(房ナシ) 30 " @ ¥1.40 ¥42.00

運動着 5 " @ " 6.00 " 30.00

小兒服 15枚 @ ¥0.80 ¥12.00

割烹用エプロン 25 " @ " 0.50 " 12.50

小兒用エプロン 20 " @ " 0.25 " 5.00

Yシャツ 60 " @ " 1.40 " 84.00

ネクタイ 5打 @ " 7.20 " 36.00

カラー 10 " @ " 2.00 " 20.00

靴下 30 " @ " 2.80 " 84.00

(什器) 見積価格 ¥185.00 也。

決 算 表

昭和〇年6月30日

現金	147 00	買掛金	514 50
小賣掛金	23 40	元入資本金	1,000 00
商品	785 00		
敷金	360 00		
什器	185 00		
当期純損失	14 10		
	1,514 50		1,514 50

(注意) 第一例題につき商品賣買損益を計算せよ。

第二例題

使用帳簿 { 現金出納帳 仕入帳 賣上帳
小賣記入帳 日記帳 元帳

昭和〇年9月 營業日誌

1日 前期末(8月31日)決算表次ノ通り。

決算表

現金	849 24	東京精米會社	480 00
富岡商店	294 00	現在資本金	7,027 54
市村商店	49 80		
福島商店	465 90		
商品	211 60		
什器	637 00		
建物	5,000 00		
	7,507 54		7,507 54

(注意) 現金出納帳及元帳へ前期繰越高を記入すること。

2日 東京精米會社ヨリ次ノ通り掛ニテ買入ル。

龜印白米 10石 @ ¥27.50 ¥275.00
松印白米 15 " @ " 25.00 " 375.00

三等白米 20石 @ ¥23.50 ¥470.00

胚芽米 5 " @ " 27.50 " 137.50

3日 各小賣得意先へ配達シ現金ヲ受取ル。

龜印白米 90 kg. 15 kg. = 付 @ ¥3.17

松印白米 360 " " " " @ " 3.02

(但、内 30 kg. ハ長橋様へ掛)

三等白米 390 kg. 15 kg. = 付 @ ¥2.87

(但、内 60 kg. ハ杉浦工場へ掛)

胚芽米 60 kg. 15 kg. = 付 @ ¥3.17

5日 鈴屋電話店ヨリ電話一本ヲ買入レ、此代金 ¥550.00 並ニ移轉料 ¥30.00 及取付費 ¥15.00 共ニ現金ニテ支拂フ。

6日 白米商同業組合費 ¥1.00 ヲ現金ニテ支拂フ。

8日 市村商店へ次ノ通り掛ニテ賣渡ス。

松印白米 5石 @ ¥26.30 ¥131.50

三等白米 10 " @ " 24.80 " 248.00

胚芽米 3 " @ " 28.80 " 86.40

10日 各小賣得意先へ配達シ、現金ヲ受取ル。

龜印白米 150 kg. 15 kg. = 付 @ ¥3.17

松印白米 240 " " " " @ " 3.02

三等白米 360 " " " " @ " 2.87

(但、内 45 kg. ハ伊東様へ掛)

- 11日 東京精米會社へ買掛金ノ内 ¥480.00 ヲ現金ニテ支拂フ。
- 13日 運搬用自轉車修繕費 ¥1.50 ヲ現金ニテ支拂フ。
- 15日 福島商店へ次ノ通り掛ニテ賣渡ス。
 龜印白米 3石 @¥28.80 ¥86.40
 松印白米 5" @"26.50 "132.50
 三等白米 5" @"24.80 "124.00
- 16日 市村商店ヨリ賣掛金ノ内 ¥49.80 ヲ現金ニテ受取ル。
- 18日 各小賣得意先へ配達シ現金ヲ受取ル。
 龜印白米 150 kg. 15 kg. = 付 @¥3.17
 松印白米 300 " " " " @"3.02
 (但、内 30 kg. ハ長橋様へ掛)
 三等白米 390 kg. 15 kg. = 付 @¥2.87
 (但、内 15 kg. ハ木村様へ掛)
 胚芽米 60 kg. 15 kg. = 付 @¥3.17
- 19日 東京精米會社ヨリ次ノ通り掛ニテ買入ル。
 龜印白米 10石 @¥27.00 ¥270.00
 松印白米 20" @"24.50 "490.00
 三等白米 30" @"23.00 "690.00
- 20日 富岡商店へ次ノ通り賣渡ス。

- 龜印白米 5石 @¥28.90 ¥144.50
 三等白米 10" @"24.80 "248.00
 右代金ノ内 ¥92.50 ハ現金ニテ受取り、殘額ハ掛トス。
- 21日 福島商店ヨリ賣掛金ノ内 ¥465.90 ヲ現金ニテ受取ル。
- 23日 郵便切手・葉書及收入印紙代合計 ¥1.20 ヲ現金ニテ支拂フ。
- 25日 次ノ通り賣掛金ヲ現金ニテ取立ツ。
 富岡商店ヨリ ¥294.00
 市村商店ヨリ "465.90
- "日 東京精米會社へ買掛金ノ内 ¥1,257.50 ヲ現金ニテ支拂フ。
- 27日 小賣得意先へ配達シ、現金ヲ受取ル。
 龜印白米 150 kg. 15 kg. = 付 @¥3.12
 松印白米 210 " " " " @"2.97
 (但、内 30 kg. ハ長橋様へ掛)
 三等白米 300 kg. 15 kg. = 付 @¥2.82
 (但、内 60 kg. ハ杉浦工場へ掛)
 胚芽米 90 kg. 15 kg. = 付 @¥3.12
- 28日 本月分地代 ¥25.00 ヲ現金ニテ支拂フ。
- 29日 市村商店へ次ノ通り現金ニテ賣渡ス。

松印白米 5石 @ ¥26.30 ¥131.50

三等白米 10 " @ " 24.80 " 248.00

30日 小賣掛金(25日締切)ヲ次ノ通り現金ニテ受取ル。

長橋様ヨリ ¥12.08

杉浦工場ヨリ " 11.48

伊東様ヨリ " 8.61

木村様ヨリ " 2.87

"日 本月分諸經費 ¥32.60 ヲ現金ニテ支拂フ。

"日 本日決算ヲナス。棚卸次ノ通り。

(商品) 龜印白米 8.4石 @ ¥27.00 ¥226.80

松印白米 15.4 " @ " 24.50 " 377.30

三等白米 11.2 " @ " 23.00 " 257.60

(什器) 計量器・自轉車其他

見積價額 ¥635.00

電話一本 " " 595.00

(家屋) 木造瓦葺二階建一棟及附屬建物

帳簿價額 ¥5,000.00 = 對シ當期減

價1% ヲ見積ル。

決算表

昭和〇年9月30日

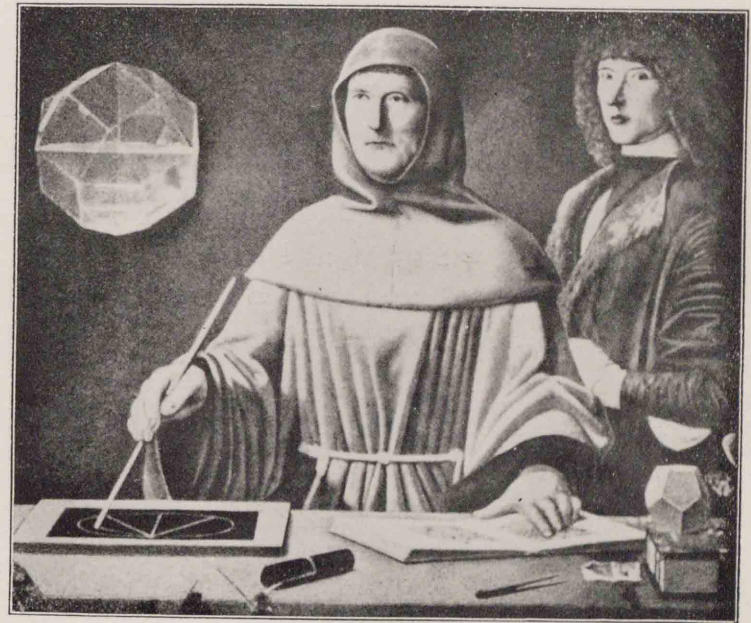
現金	840 82	買掛金	1,450 00
賣掛金	642 90	現在資本金	7,092 64
小賣掛金	17 22		
商品	861 70		
什器	1,230 00		
建物	4,950 00		
	8,542 64		8,542 64

第二篇 複式簿記

第一章 總 說

32. **複式簿記** 複式簿記は、一定の法則に従つて、すべての取引を記録計算する簿記法である。單式簿記では、現金の收支・商品の賣買及び他人との掛貸借を記録するに過ぎないが、複式簿記ではこれ等の外に、資本金の増減や損益の發生をも記録し、凡そ取引にして元帳に記入されないものはない。従つて、會計整理法としては最も完全な記帳法である。

33. **勘定** 複式簿記では、上述の如く資産・負債及び資本の増減や損益の發生を洩れなく記録するのであるが、この記録はそれ等を適當に細分して、各項目別に行ふ。勘定とは、これ等記録計算の單位となる各項目のことを云ひ、各勘定に與へられた名稱を**勘定科目**、これを記録計算するため設ける場所を**勘定口座**と呼ぶ。



ルカ・パチオリ

ルカ・パチオリ(Frater Luca Pacioli)は、西暦1445—1450年の間に、トスカナ(Tuscany)のサンセポルクロ(Borgo S. Sepolero)に生れた。彼はフランシス僧團の修道僧で、又有名な数学者であつた。青年時代ヴェニスの商人アントニオ家(Senior Antonio de Rompiasi)の家庭教師として、Ser Rompiasi氏の子供達に数学を教へ、同時に数学家ドメニコ氏(Domenico Bragadino)に就いて研究した。1475年より数学教師として各地で数学の講義を行ひ、代数に關する著書も二三出版した。1494年にVeniceに歸り、そこで彼の有名なズムマ(Summa de Arithmetica, Geometria, Proportioni et Proportionalita 『算術・幾何・比及比例總覽』)を出版したのであるが、それは同年11月10日であつた。この書は表題の示すやうに数学書であるが、その中の第九編第十一章「計算及記録詳論」は當時既に行はれて居た簿記並に商慣習を詳細に説明して居り、これが實に現在に傳はる世界最古の簿記書と云はれて居るものである。それから後、更に各地の大學にて数学の講義をなし、1510年2月にはセポルクロ修道院長に任命された。1514年には法王レオ第十世(Pope Leo X)に聘せられ、再びPerugiaの大學で数学を教へた。彼の死亡については何等の記録もないが、恐らくその後間もなく逝去したものであらうと云はれてをる。表面の圖は彼がSummaを前にして、数学を教へて居る所で、傍に立つて教を受けてをるのは、ウルビノ侯(Duke of Urbino)であると信ぜられて居る。

—The Evolution of the Science of Book-keeping より—

34. **勘定口座の形式** 勘定口座の形式には二種ある。一は單式簿記の元帳で示した通りの残高欄を有するもので、これを**残高式**と云ひ、他は下掲雛形に見る如く、同一形式の左右兩側に分たれるもので、**標準式**と呼ばれ、複式簿記ではこの形式が一般に用ひられる。尙、標準式では左側を借方、右側を貸方と呼ぶ。

(借方)				× × 勘定				(貸方)			
日附	摘要	丁數	金額	日附	摘要	丁數	金額				

35. **貸借の意義** 上述のやうに、勘定口座の左側は借方、右側は貸方と呼ばれるが、この呼稱には貸借本來の意味は存しない。これは、初め簿記が、他人との貸借關係を、他人名義の勘定で處理したとき、その勘定の左右を借方・貸方と名付けたに由來する(第21頁)。併し、この用語が複式簿記に受繼がれてからは、人名勘定の外に、金錢・商品等の有形のもの、又資本金・損益等の無形のものを處理する

諸勘定に迄適用されるやうになり、最早辭本來の意味は失はれて、借方は勘定の左方を、貸方はその右方を示す符牒に過ぎないものとなり、これを有意義に解する必要がなくなつたのである。

36. 勘定記入法 すべて勘定の上では、差引計算を行はず、差引くべき金額は、これを反対側に加へ、増加側の合計と減少側の合計とを較べて、その残高を求める。それ故、各勘定へは、一方に増加が、他方に減少が記入される。その際、資産に屬する諸勘定は、習慣上増加が左側即ち借方に、減少が右側即ち貸方に記入され、資産と反対の性質を有つ負債及び資本に屬する諸勘定は、増加が右側(貸方)に減少が左側(借方)に記入される。

このやうに記入すれば、各勘定の残高が前述の決算表に記載される時の地位に應ずることとなつて、便利なのである。次に利益は資本の増加を、損失は資本の減少を意味するから、兩者にかゝる諸勘定は、資本勘定に準じて、利益の諸勘定にあつては、その發生即ち増加が右側(貸方)に、減少が左側(借方)に、又損費の諸勘定にあつては、その發生即ち増加が左側(借方)に、減少が右側(貸方)に記入される。

これ等の關係を圖示すれば、次のやうになる。

資産の勘定		資本の勘定			
増 加	減 少	減 少		増 加	
負債の勘定		損失の勘定		利益の勘定	
減 少	増 加	増 加	減 少	減 少	増 加

復習問題

1. 勘定とは何か。又勘定科目とは何か。
2. 勘定口座とは何か。その形式如何。
3. 複式簿記上借方・貸方なる語の意義如何。それは單式簿記の場合と、どう違ふか。
4. 各種勘定口座への記入法則を述べよ。

第二章 仕 譯

37. 取引の性質 凡て取引は次に例示するやうに、財産や資本の價値に増加と減少と云ふ同額の二面的變動を與へるものである。

- (1) 商品ヲ買入レ、此代金 ¥1,000.00 現金ニテ支拂フ。

この取引は、一方に「商品」なる資産を ¥1,000.00 増加せしめ、他方に「現金」なる他の種類の資産の同額を減少せしめる。

資産(商品)の増加 1,000.00 資産(現金)の減少 1,000.00

若し、この際代金の半額だけを現金で支拂ひ、残額を掛借にしたとすれば、この取引は一方に「商品」なる資産を ¥1,000.00 増加せしめ、他方に「現金」なる他の資産を ¥500.00 減少せしめ、尙「買掛金」なる負債を ¥500.00 増加せしめる。即ち

資産(商品)の増加 1,000.00	}	資産(現金)の減少 500.00
		負債(買掛金)の増加 500.00

(2) 買掛金 ¥500.00 ヲ現金ニテ支拂フ。

この取引は、一方に「買掛金」なる負債を ¥500.00 減じ、他方に「現金」なる資産の同額を減少する。

負債(買掛金)の減少 500.00 資産(現金)の減少 500.00

若し、この際現金がなく、借金して支拂つたとすれば、一方に買掛金なる負債を減少し、他方に「借入金」なる他の負債の同額を増加する。即ち

負債(買掛金)の減少 500.00 負債(借入金)の増加 500.00

(3) 貸金の利息 ¥10.00 ヲ現金ニテ受取ル。

この取引は、一方に「現金」なる資産を ¥10.00 増加し、他方に「利息」なる利益を ¥10.00 増加し、従つて同額の資本

増加を生ずる。

資産(現金)の増加 10.00 利益(利息)の増加 10.00
(資本増加)

(4) 手数料 ¥5.00 ヲ現金ニテ支拂フ。

この取引は、一方に「手数料」なる損費を ¥5.00 増加し、従つて同額の資本減少を生じ、他方に同額の「現金」なる資産の減少を惹き起す。

損費(手数料)の増加 5.00 資産(現金)の減少 5.00
(資本減少)

(5) 現金 ¥500.00 ヲ以テ増資ヲナス。

この取引は、一方に「現金」なる資産を ¥500.00 増加せしめ、他方に「資本金」なる資本に同額の増加を惹き起す。

資産(現金)の増加 500.00 資本(資本金)の増加 500.00

若し、この際受入れた現金で直ちに借金を返したとすれば、資産増加の代りに「借入金」なる負債の減少が起る。即ち

負債(借入金)の減少 500.00 資本(資本金)の増加 500.00

(6) 店主私用ノタメ現金 ¥200.00 ヲ引出ス。

この取引は、一方に「資本金」なる資本を ¥200.00 減少せしめ、他方に同額の「現金」なる資産の減少を惹き起す。

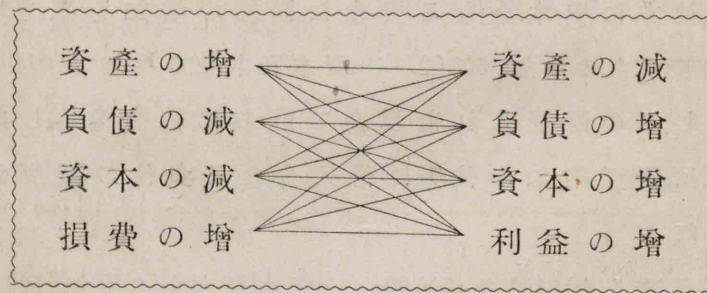
資本(資本金)の減少 200.00 資産(現金)の減少 200.00

若し、この際現金がなく、借金して店主に渡したとすれば、資産が減少する代りに「借入金」なる負債が増加する。

資本(資本金)の減少 200.00 負債(借入金)の増加 200.00

元より、これ等數場合の或幾つかを結合して成る複雑な取引もある。例へば、商品を原價以上の代價で現金賣した場合の如きである。併し、かかる取引も結局は上述の單純な取引に分解出来るので、即ちこの場合には、商品を現金で賣り、販賣利益をも別に現金で受取つたと看做すのである。

38. 取引の要素 上に列擧した結合關係を總括して整理すると、次の關係が得られる。



これを**取引の八要素**と稱し、すべての取引は、これ等八要素の中、相對立する二つ又は二つ以上が結合して成立するのである。

39. 仕譯の意義 上述のやうに、取引は必ず相對立する左方要素と右方要素とから成り立つてをるから、これを借方と貸方とに分解することが出来る。それ故、取引の記録に當つては、それが

如何なる勘定の借方と、又他の如何なる勘定の貸方とに各、幾何の金額を以て記入さるべきかを定めねばならぬ。このやうに、取引を借方要素と貸方要素とに分解して、それが記入さるべき勘定とその金額とを決定することを**仕譯**と云ひ、次のやうに行ふ。

(例) 商品 ¥500.00 を買入れ、代金ハ現金ニテ支拂フ。

(借) 商品 500.00 (貸) 現金 500.00

これは、商品勘定の借方へ ¥500.00、現金勘定の貸方へ ¥500.00 を、それぞれ記入する意味であるから、上記仕譯から、關係口座へは次のやうに轉記される。

(借)	商 品	(貸)	(借)	現 金	(貸)
現金	500			商品	500

40. 仕譯及轉記の例示 次に、37で示した取引例を仕譯し、關係各口座に轉記した形式を示さう。

(1)	(借) 商品	1,000.00	(貸) 現金	1,000.00
(2)	(借) 買掛金	500.00	(貸) 現金	500.00
(3)	(借) 現金	10.00	(貸) 利息	10.00
(4)	(借) 手数料	5.00	(貸) 現金	5.00

(5) (借) 現金 500.00 (貸) 資本金 500.00

(6) (借) 資本金 200.00 (貸) 現金 200.00

現金		買掛金	
(3) 利息 10	(1) 商品 1,000	(2) 現金 500	
(5) 資本金 500	(2) 買掛金 500		
	(4) 手数料 5		
	(6) 資本金 200		
商品		資本金	
(1) 現金 1,000		(6) 現金 200	(5) 現金 500
		利息	
			(3) 現金 10
手数料			
		(4) 現金 5	

41. **貸借平均の理** 上のやうに、取引を勘定口座に記入するときは、必ず或口座の借方と他の或口座の貸方とに複記され、而も貸借雙方の金額は相等しい。それ故、全體の勘定口座について見るも、如何に多數の取引が記入されやうが、貸借雙方の合計金額は必ず一致する。これを**貸借平均の理**と云ふ。この法則によつて、複式簿記では記

帳の正否を検算することが出来る。

42. **仕譯の法則** 複式簿記で、取引が最初に帳簿へ記入されるのは仕譯であり、仕譯の誤りは最後迄影響するから、慎重に行はねばならぬ。このためには、次の法則を記憶するのが便利である。

1. 資産勘定は、増加の時借方に減少の時貸方に記入。
2. 負債勘定は、増加の時貸方に減少の時借方に記入。
3. 資本勘定は、増加の時貸方に減少の時借方に記入。
4. 損費勘定は、發生の時借方に減少の時貸方に記入。
5. 利益勘定は、發生の時貸方に減少の時借方に記入。

復習問題

1. 次の諸取引は如何なる記帳要素から成立つか。

(1) 現金 ¥2,000.00 ヲ元入レス。

- (2) 店用器具ヲ買入レ、此代金 ¥700.00 ハ現金ニテ支拂フ。
- (3) 商品 ¥1,000.00 ヲ買入レ、此代金ハ掛トス。
- (4) 上記商品全部ヲ ¥1,000.00 ニテ掛賣ス。
- (5) 買掛金 ¥1,000.00 ヲ現金ニテ支拂フ。
- (6) 商品 ¥3,000.00 ヲ買入レ、此代金ハソノ内 ¥1,000.00 ヲ現金ニテ支拂ヒ、残額ヲ掛トス。
- (7) 賣掛金 ¥1,200.00 ヲ現金ニテ受取ル。
- (8) 營業諸入費 ¥60.00 ヲ現金ニテ支拂フ。
2. 仕譯とは何か。何故仕譯を行ふか。
 3. 問題(1)の諸取引を仕譯し、略式の勘定口座を設けて轉記せよ。
 4. 貸借平均の理とは何か。
 5. 仕譯の法則を述べよ。

第三章 勘定科目

43. **勘定科目の分類** 勘定科目は記録計算の單位であつて、資産・負債・資本及び損益の各構成

BZ 00007				
百	十	万	千	百十円
				100000
昭和拾四年五月貳拾壹日		要 摘		
		島田商店		

購入レ、此代金 ¥700.00 へ
支拂フ。

0.00 ヲ購入レ、此代金ハ掛ト

全部ヲ ¥1,000.00 ニテ掛賣ス。

000.00 ヲ現金ニテ支拂フ。

0.00 ヲ購入レ、此代金ハソノ

2 ヲ現金ニテ支拂ヒ、残額ヲ

200.00 ヲ現金ニテ受取ル。

¥60.00 ヲ現金ニテ支拂フ。

故仕譯を行ふか。

仕譯し、略式の勘定口座を

何か。

よ。

定科目

勘定科目は記録計算

資本及び損益の各構成

BZ 00007									
百	十	万	千	百	十	円			
				1	0	0	0	0	0
要					摘				
島田商店									
昭和拾四年五月貳拾壹日									

印

東京市麹町區飯田町四丁目

株式 安田銀行

九段支店

右金額此小切手持參入へ御支拂可被成候也
振出地 東京市
昭和拾四年五月貳拾壹日

吉川一郎 印

7

BZ 00007

小切手

島田商店 殿

金壹仟圓也

項目に附する名稱であるから、その分類も亦資産勘定・負債勘定・資本勘定及び損益勘定の四つに大別され、次いで實際の記帳に用ひる科目が、營業の種類や規模の大小に應じて適當に設けられるのである。科目の設定に當つては、計算の内容を明示する解り易い名稱を選び、且一旦定めた分類法や名稱は濫りに變更すべきでない。

I. 資産勘定

44. **現金勘定** これは、金錢の收支を處理する勘定で、収入を借方に

(借)	現金	(貸)
収入		支出

 支出を貸方に記入し、残高は借方に生じて手許
 在高を現はす。簿記で現金として取扱はれるものは、通貨の外に、他人から受取つた「小切手・送金手形・郵便爲替券・振替貯金拂出證書・公社債の満期利札等、何時でも通貨に引換へ得るものをも含む」

45. **當座預金勘定**

(借)	當座預金	(貸)
預入		引出

 これは當座預金を處理する勘定で、預入れを借

方に、引出しを貸方に記入し、残高は借方に生じて預金残高を示す。

(例) 1. 安田銀行ト當座取引ヲ結ビ現金 ¥2,500.00ヲ預入ル。

(借) 當座預金 2,500.00 (貸) 現金 2,500.00

2. 商品ヲ買入レ、此代金 ¥1,000.00ハ安田銀行宛小切手ヲ振出シ支拂フ。

(借) 商品 1,000.00 (貸) 當座預金 1,000.00

46. **振替貯金勘定** 振替貯金は郵便貯金の一種で、この勘定は振替貯金口座に自ら預入れた時又は他人から拂込を受けた時借方に記入し、拂出した時貸方に記入する。振替料金は、便宜上一定期末にその合計額を以て、一纏に雑費勘定で記帳する場合が多い。

(例) 1. 振替貯金加入請求書へ基本貯金 ¥10.00ヲ添へテ郵便局ニ申込ム、口座番號東京 2,525。

(借) 振替貯金 10.00 (貸) 現金 10.00

2. 井上商店ヨリ賣掛金 ¥120.00ニ對シ、當店振替貯金口座ニ拂込ノ旨、郵便局ヨリ通知票ヲ受取ル。

(借) 振替貯金 120.00 (貸) 賣掛金 120.00

3. 本月分振替料金 ¥0.59也ヲ記入ス。

(借) 雑費 0.59 (貸) 振替貯金 0.59

47. **商品勘定** これは、商品の賣買を處理する勘定で、商品を仕入れた時その仕入原價で借方に記入し、賣却した時同じく原價で貸方に記入し、原價と賣價との差額は、別に商品賣買損益勘定を設けて處理する。それ故、この勘定の貸借残高は借方に生じて、賣残品の原價を現はす。

(借)	商 品	(貸)
	仕 入	賣 却

(例) 1. 商品ヲ買入レ、此代金 ¥1,000.00ヲ現金ニテ支拂フ。

(借) 商品 1,000.00 (貸) 現金 1,000.00

2. 前記商品ノ半分ヲ ¥600.00ニテ賣渡シ、此代金ハ現金ニテ受取り、直チニ當座預金トス。

(借) 當座預金 600.00 (貸) $\left\{ \begin{array}{l} \text{商品} \quad 500.00 \\ \text{商品賣買損益} \quad 100.00 \end{array} \right.$

併し、商品を販賣する都度、その原價を確めて記帳することは手數がかゝり、時には全く不可能でさへある。それ故、普通には商品を販賣した時、この勘定の貸方には賣價で記入しおき、賣買損益は期末決算に際し、一度に算出するやうにする。こ

のため商品勘定は、商品の増減を示す純粹の資産勘定ではなくなり、商品の増減と賣買損益との混合した勘定になる。即ちこの記帳法によると、上例(2)の仕譯は次のやうになる。

(借) 當座預金 600.00 (貸) 商品 600.00

48. 有價證券勘定 これは公債證書・株券・社債券等の賣買を處理する勘定であつて、買入れた時借方に、賣却した時貸方に、いづれも額面價額には關係なく、買入價額で記入する。賣却の時、賣渡代價と買入原價との差額は、有價證券賣買損益勘定を以て處理される。

(例) 1. 甲號五分利公債額面 ¥3,000.00 ヲ @¥102.40
ヲ買入レ、此代金ハ現金ニテ支拂フ。

(借) 有價證券 3,072.00 (貸) 現金 3,072.00

2. 前記公債證書ノ内 ¥2,000.00 ヲ @¥103.90 ニ
テ賣渡シ、代金ハ現金ニテ受取リ當座預金トス。

(借) 當座預金 2,078.00 (貸) { 有價證券 2,048.00
有價證券 30.00
賣買損益 }

49. 什器勘定 机・椅子・計算器・タイプライター・電話・金庫・自轉車・時計・火鉢等すべて營業上用ひる諸備品を總括して什器と云ひ、この勘定は什器

を買入れた時、その購入原價で借方に記入し、減價償却額及び賣却額を貸方に記入する。故に残高は借方に生じて什器の現在高を示す。減價

(借)	什器	(貸)
買入		減價
		賣却

とは、什器や建物等が古くなるに従つて、その價額の減少することを云ひ、毎決算期に減價を見積つて、從來の記帳價額から差引き、これをその期の費用となすことを減價償却と云ふ。

(例) 1. 什器ヲ買入レ、此代金 ¥700.00 ヲ現金ニテ支拂フ。

(借) 什器 700.00 (貸) 現金 700.00

2. 前記什器ニ對シ 10% ノ減價償却ヲ行フ。

(借) 損益 70.00 (貸) 什器 70.00

50. 土地建物勘定 これは、營業用として所有する土地及び建物を處理する勘定である。買入れ又は新築した時、その買入代價又は新築費に登記料や取得税等を加へた價額で借方に記入し、減價償却額又は賣却せし時その原價を貸方に記入する。土地と建物とは各、別箇の勘定とすることもある。

(例) 1. 營業用トシテ地所付家屋一棟買入レ、此代金
¥8,000.00ハ小切手ヲ振出シ支拂フ。

(借) 土地建物 8,000.00 (貸) 當座預金 8,000.00

2. 上記、土地建物ノ登記料 ¥264.00ヲ現金ニテ
支拂フ。

(借) 土地建物 264.00 (貸) 現金 264.00

51. 得意先人名勘定 これは、得意先に對する掛貸金を處理する勘定であつて、得意先の店名又は商號を科目とした (借) ××商店 (貸) ものである。この勘定には商品を掛で賣つた時借方に、その賣掛金を取立てた時貸方に記入する。残高は借方に生じて、その店に對する賣掛金未收額を現はす。

(例) 1. 橋本商店へ商品 ¥1,000.00ヲ掛ニテ賣渡ス。

(借) 橋本商店 1,000.00 (貸) 商品 1,000.00

2. 橋本商店ヨリ賣掛金ノ内 ¥500.00ヲ小切手ニテ受取ル。

(借) 現金 500.00 (貸) 橋本商店 500.00

52. 賣掛金勘定 得意先毎に人名勘定を起すと、得意先數の多い時には、元帳を著しく大なる

らしめて不便が多い。故に斯る場合には、全得意先を賣掛金勘定に一括して處理することが行はれる。従つて賣掛金勘定には、掛賣額が借方に、その回収額が貸方に記入され、残高は借方に生じて掛貸金の未收額を示すこと、人名勘定と異ならない。たゞ全得意先を一括して記入するから、個々の得意先に對する貸借關係は現はれないで、これは得意先元帳で内譯記録される。

53. 貸付金勘定 これは、賣掛金以外の貸金を處理する勘定で、他人に金錢を貸付けた時借方に、その返済を受けた時 (借) 貸付金 (貸) 貸方に記入され、残高は借方に生じて貸金未收高を現はす。

54. 假拂金勘定 これは、支拂が行はれた時、それを處理する科目や金額の未定なものを、その確定する迄の間、一時處 (借) 假拂金 (貸) 理するための勘定で、支拂額をこの勘定の借方に記入してをき、その確定を俟つて、夫の勘定に振替へるのである。

II. 負債勘定

55. 仕入先人名勘定 これは、仕入先に對する掛借金を處理する勘定であつて、仕入先の店名又は商號を科目とする (借) ××商店 (貸)

支拂高	掛買高
-----	-----

こと得意先人名勘定に同じである。この勘定には、商品を掛で買つた時貸方に、その掛代金を支拂つた時借方に記入する。故に残高は貸方に生じて、その店に對する買掛債務未済額を現はす。

56. 買掛金勘定 これは、賣掛金と同じく、仕入先全體との貸借關係を一括して處理するための勘定で、買掛金の發生額が貸方に、その返濟額が借方に記入される。故に残高は貸方に生じて掛借金の未済額を示す。個々の仕入先に對する貸借關係を仕入先元帳で内譯記録することも、賣掛金の場合に同じである。

57. 商品切手勘定 これは商品切手を發行した時に負ふ商品の引渡義務を處理する勘定で、商品切手を發行した

(借) 商品切手	(貸)
回収高	發行高

時貸方に、これと引換へに商品を渡した時借方に記入する。

(例) 1. ¥10.00 ノ商品切手 3 枚ヲ發行シ、代金ハ現金ニテ受取ル。

(借) 現金 30.00	(貸) 商品切手 30.00
--------------	----------------

2. 商品 ¥20.00 ヲ賣渡シ、代金トシテ ¥10.00 ノ商品切手二枚ヲ受取ル。

(借) 商品切手 20.00	(貸) 商品 20.00
----------------	--------------

58. 借入金勘定 これは、買掛金以外の借金を處理する勘定で、他人から金銭を借り入れた時貸方に、返濟した時借方に記入する。従つて、残高は貸方に生じて借金の未拂高を現はす。

(借) 借入金	(貸)
返濟高	借入高

(例) 銀行ヨリ現金ニテ ¥1,000.00 ヲ借入ル。

(借) 現金 1,000.00	(貸) 借入金 1,000.00
-----------------	------------------

59. 假受金勘定 これは収入があつても、それを處理すべき科目や金額が定まらないとき、それ等が確定する迄、一時この収入を處理するための勘定である。収入

(借) 假受金	(貸)
振替高	受入高

のあつた時貸方に記入し、確定勘定に振替へた時借方に記入する。

(例) 1. 注文取リノタメ店員ヲ出張セシメ、旅費概算額 ¥100.00 ヲ現金ニテ前渡ス。

(借) 假拂金 100.00 (貸) 現金 100.00

2. 出張店員ヨリ ¥1,000.00 ノ送金ヲ受ク。

(借) 現金 1,000.00 (貸) 假受金 1,000.00

3. 出張店員歸店シ、前記送金ニツキ次ノ報告ヲ受ケ、尙旅費残金 ¥15.00 ノ返金ヲ受ク。

大川商店賣掛金 ¥400.00

小村商店賣掛金 " 600.00

(借)	{	旅費 85.00	(貸)	{	假拂金 100.00
		現金 15.00			賣掛金 1,000.00
		假受金 1,000.00			

60. **未拂金勘定** これは、商品以外の物品を買つた時に生ずる一時的の債務を處理する勘定であつて、買掛金と區別するために設けられる。

(例) 1. 運搬用自轉車一臺買入レ、此代金 ¥120.00 ノ内 50.00 ハ現金ニテ支拂ヒ、残額ハ月末拂トス。

(借) 什器 120.00 (貸) { 現金 50.00
未拂金 70.00

2. 前記未拂金 ¥70.00 ヲ小切手ヲ振出シ支拂フ。

(借) 未拂金 70.00 (貸) 當座預金 70.00

III. 資本勘定

61. **資本金勘定** これは、資本主が營業に出してをる元手、即ち正味身代を算出するための勘定で、元入額及び増資額を貸方に、引出額又は減資額を借方に記入する。又期末の純利益はこの勘定の貸方に、純損失は借方に記入される。これ損益は、それだけ資本を増減させるからである。かくて、この勘定の残高は通常貸方に生じて、事業主の現出資額又は現正味身代を現はす。

(借) 資本金 (貸)	
引出高	元入高
當期純損失	増資高
	當期純利益

62. **引出金勘定** 個人商店の場合に於て、資本の引出が屢行はれるときには、その都度資本金勘定の借方へ記入する代りに、引出金勘定を設けて記入しおき、期末にその合計額を以て、資本金勘定借方に振替へる方が便利である。

(例) 1. 家事費トシテ現金 ¥100.00 ズ、毎月店主ニ渡ス。

(借) 引出金 100.00 (貸) 現金 100.00

2. 期末ニ引出金勘定借方残高 ¥600.00 ヲ資本金勘定ニ振替フ。

(借) 資本金 600.00 (貸) 引出金 600.00

IV. 損益勘定

63. 営業費勘定 家賃・給料・税金・瓦斯電燈料等營業に必要な諸費用を營業費と云ひ、この勘定を設け處理する。營業費には以上の外に、旅費・通信費・文房具費・修繕費等尙多數ある。大規模の商店では、營業費の内、重要な項目、例へば廣告費や給料等を獨立の勘定とし、その他を一括して雜費勘定とする。すべて、これ等の經費を支拂つた時には、營業費勘定の借方に記入する。

(借) 營業費 (貸)

發生額

64. 利息勘定 金錢を借りた時、借手から貸手に支拂ふ報酬を利息と云ひ、この勘定で處理する。即ち、利息を支拂つた時には、この勘定の借方に、又受取つた時には貸方に記入する。故に、この勘定の借方は損費で

(借) 利息 (貸)

支拂額 受取額

あり、貸方は利益である。

(例) 銀行へ借入金 ¥1,000.00 及此利息 ¥20.00 ヲ共ニ現金ニテ支拂フ。

(借) { 借入金 1,000.00
利息 20.00 (貸) 現金 1,020.00

65. 手数料勘定 他人の勞務に對して授受する報酬を手數料と云ひ、この勘定で處理する。この勘定も利息勘定と同様、支拂つた時借方に、受取つた時貸方に記入する。

66. 運賃勘定 商品の運搬に對して運送業者に支拂ふ報酬を運賃と云ひ、この勘定で處理する。併し、支拂ふ運賃の内、買入商品に係るものは商品の原價に入れるが普通であるから、それは商品勘定の借方に記入される。従つて、この勘定へは賣渡商品につき支拂ふ運賃だけが記入される。

(例) 1. 商品ヲ買入レ此代金 ¥800.00 及引取運賃 ¥20.00 ヲ小切手ヲ振出シ支拂フ。

(借) 商品 820.00 (貸) 當座預金 820.00

2. 商品 ¥500.00 ヲ掛賣シ、運賃 ¥25.00 現金ニテ支拂フ。

(借) { 賣掛金 500.00
運賃 25.00 (貸) { 商品 500.00
現金 25.00

67. 保険料勘定 (借) 保険料 (貸)

建物や商品に火災保険
をつけた時、保険会社に
支拂ふ報酬を保険料と云ひ、この勘定で処理する。

(例) 所有家屋ニ火災保険ヲ附シ、保険料 ¥35.00 ヲ現金ニテ支拂フ。

(借) 保険料 35.00 (貸) 現金 35.00

68. 倉敷料勘定 商品の保管料として倉庫業者に支拂ふ報酬を倉敷料と云ひ、この勘定で処理される。

(例) 京濱倉庫會社へ商品の倉敷料 ¥25.00 ヲ現金ニテ支拂フ。

(借) 倉敷料 25.00 (貸) 現金 25.00

69. 減價償却費勘定 これは、什器や建物等に關する減價償却を處理する勘定である。併し、時としてこの勘定を設けずに、直接損益勘定で處理することもある。

(例) 期末決算ニ當リ、什器 ¥700.00 ニ對シ 10% ノ減價償却ヲ行フ。

(借) 減價償却費 70.00 (貸) 什器 70.00

70. 貸倒金勘定 營業上生じた債權即ち賣

掛金の中には、期日が來ても支拂はれないで永く滞り、遂には回収の見込が全くなくなるに至るものがある。このやうな回収不能の賣掛金を貸倒金と云ひ、これを貸倒金勘定の借方に記入すると共に、それだけ賣掛金を帳消しにする。これも亦獨立の勘定を設けずに直接、損益勘定で處理することがある。

(例) 淺田商店へノ賣掛金 ¥200.00 ハ回収不能トナリシタメ、コレヲ帳消ス。

(借) 貸倒金 200.00 (貸) 賣掛金 200.00
(又ハ損益) (又ハ淺田商店)

71. 雜損益勘定 この勘定は、稀に發生する少額の損費及び利益を處理するものであつて、**雜損失**と**雜收入**とに分ちて設けられることもある。

(例) 1. 町内祭禮ニ現金 ¥10.00 ヲ寄附ス。

(借) 雜損益(又ハ雜損失) 10.00 (貸) 現金 10.00

2. 古雜誌新聞紙ヲ賣却シ、此代金 ¥2.00 ヲ現金ニテ受取ル。

(借) 現金 2.00 (貸) 雜損益(又ハ雜收入) 2.00

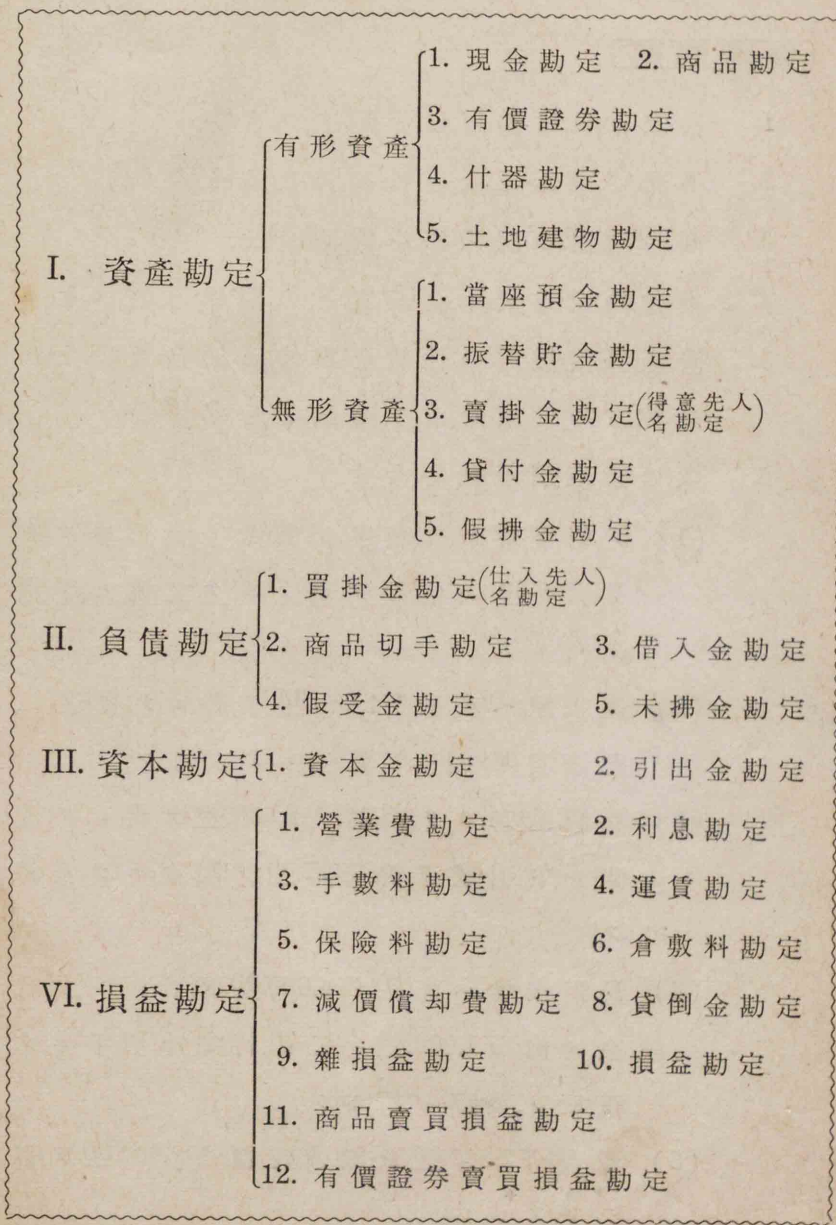
72. 損益勘定 これは、純損益を算出するため、損益に屬する各勘定の残高を集める目的で、期末決算の際、新に設けられる一箇の集合勘定であ

る。この勘定の借方には損費に属する諸勘定の残高が振替へられ、その合計額は当該期間に生じた総損費を現はし、又貸方には利益に属する諸勘定の残高が振替へられ、その合計額は同期間に生じた総利益を現はす。それ故に、この兩者を比較すれば、その期間中に得られた純損益金が見出される。この純損益金は、それだけ正味身代即ち資本を増減せしめることになるから、個人商店の場合には、これを直接に資本金勘定へ振替へる。

	(借)	損益	(貸)
天災や盗難等によつて生ずる損失は、営業とは何等関係のない臨時のものであるから、特に	諸損費勘定残高 (純益—資本金へ)		諸利益勘定残高 (純損—資本金へ)

これ等につき獨立の勘定を起さずに、直接この損益勘定で處理することがある。又前述のやうに、貸金の貸倒や家屋・什器等の減價償却費の如く、通常決算の時にのみ、その記入が生ずるものについても亦、同様の取扱が行はれる。

73. 勘定分類表 以上説明した諸勘定を分類表示すれば、次のやうになる。



復習問題

1. 勘定科目は如何に分類すべきか。
2. 簿記で謂ふ現金とは如何なるものか。
3. 商品勘定の記入法を説明せよ。
4. 損益勘定と資本金勘定との関係を述べよ。
5. 資産・負債雙方の性質を有する勘定及損失・利益雙方の性質を有する勘定を挙げよ。
6. 次の諸取引を仕譯せよ。
 - (1) 大野商店ヨリ商品ヲ買入レ、此代金タル $\yen 5,000.00$ ハ半額ヲ現金ニテ支拂ヒ、半額ヲ掛トス。
 - (2) 尾張屋へ商品 $\yen 1,880.00$ ヲ掛ニテ賣渡シ、此運賃 $\yen 20.00$ ヲ現金ニテ支拂フ。
 - (3) 谷岡商店ヨリ商品 $\yen 2,543.00$ ヲ掛ニテ買入レ、右引取運賃 $\yen 17.00$ ヲ現金ニテ支拂フ。
 - (4) 島田商會へ商品 $\yen 4,000.00$ ヲ賣渡シ、此代金ノ内 $\yen 1,000.00$ ハ乙銀行宛小切手ニテ受取り、殘額ハ掛トス。
 - (5) 現金 $\yen 3,000.00$ 及國債時價 $\yen 2,000.00$ ヲ以テ元入レス。

- (6) 谷岡商店へ買掛金ノ支拂トシテ、豫テ島田商會ヨリ受取リタル乙銀行宛小切手 $\yen 1,000.00$ 及現金 $\yen 1,543.00$ ヲ渡ス。
- (7) 尾張屋ヨリ賣掛金 $\yen 1,880.00$ ヲ取立テ當座預金トス。
- (8) 國債利子 $\yen 50.00$ ヲ現金ニテ受取ル。
- (9) 青柳賢一ニ現金 $\yen 1,000.00$ ヲ貸付ク。
- (10) 島田商會ヨリ賣掛金 $\yen 2,500.00$ ヲ乙銀行宛小切手ニテ受取り、之ヲ買掛金支拂ノタメ大野商店ニ交付ス。
- (11) 商品切手 (#1) $\yen 10.00$ 及 (#2) $\yen 20.00$ ヲ發行シ、現金ヲ受入ル。
- (12) 商品 $\yen 25.00$ ヲ賣渡シ、商品切手 #2 及現金 $\yen 5.00$ ヲ受入ル。
- (13) 松川商店ヨリ賣掛金 $\yen 150.00$ ヲ當店振替貯金口座ニ拂込ノ旨通知ヲ受ク。
- (14) 貸付金 $\yen 1,000.00$ 及此利子 $\yen 40.00$ ヲ青柳賢一ヨリ現金ニテ受取ル。
- (15) 本月分諸經費ヲ次ノ通り現金ニテ支拂フ。

給料	$\yen 80.00$	倉敷料	$\yen 45.00$
雑費	$\yen 135.00$		

- (16) 決算ニ際シ什器ニ ¥30.00ノ減價償却ヲ行フ。
- (17) 古雑誌古新聞紙ヲ賣却シ、此代金 ¥1.50ヲ現金ニテ受取ル。
- (18) 廣告料 ¥30.00ヲ現金ニテ支拂フ。

7. 次の諸勘定残高ヨリ損益勘定ヲ作り、純損益を算出せよ。

(1) 商品販賣益	(貸) 305.00	
(2) 利息	(借) 100.00	(貸) 45.00
(3) 保險料	(借) 42.00	
(4) 倉敷料	(借) 65.00	
(5) 手敷料	(貸) 58.20	
(6) 廣告費	(借) 25.00	
(7) 雜收入	(貸) 7.50	
(8) 給料	(借) 75.00	
(9) 雜費	(借) 53.00	

第四章 帳簿

73. **帳簿の分類** 複式簿記の帳簿は、主要簿と補助簿とに分たれる。主要簿は、取引の全部を

綜合し、營業成績及び財政状態を明かにするものである。それは通常、仕譯帳と元帳との兩者から成る。次に補助簿とは、主要簿の記録を補ふ帳簿である。これ主要簿は、全取引の記録を網羅する關係上、要點だけを簡明に記入する故、特別の事柄についての詳細を缺き、これを補充する必要あるからである。主要簿は、如何なる營業にも缺くことを得ないで、その種類・形式一定するも、補助簿は業種や規模に因り、その種類・形式を異にする。併し、現金出納帳・仕入帳・賣上帳・手形記入帳・人名勘定元帳・商品在高帳・營業費内譯帳等は、商業簿記の補助簿として最も一般的なものである。

I. 主要簿

74. **仕譯帳** 仕譯帳とは、取引をその發生順に仕譯記入して、元帳へ轉記の準備をする帳簿である。普通に仕譯の外、日誌即ち取引の摘要書を附記する所から、仕譯日記帳とも呼ばれる。その様式は次に示す通りである。

仕 譯 帳

日附	摘 要	元 丁	借 方	貸 方
7 1	(現 金) (資 本 金) 現金ニテ元入レシ營業ヲ開始ス		3,000 00	3,000 00
" "	(什 器) (現 金) 店用器具一式ヲ現金ニテ買入ル		500 00	500 00

75. **仕譯帳記入法** 仕譯帳には、傳票・手形・送状・領收證等の所謂證憑書類を材料として記入する。先づ日附を記入し、勘定科目を摘要欄の左右に離して大字で記入し、目立つやうに括弧をつける。その際、貸借孰れか一方又は雙方の科目が二つ以上あるときは、**諸口**と記入して書き初める。摘要書は小文字で仕譯の下に附記し、各科目の金額は借方科目の分は借方金額欄へ、貸方科目の分は貸方金額欄へ記入する。一取引の記入が終れば、これを次の取引と區別するため、赤の單線を引いておく。元丁欄は各科目の口座が元帳の何頁

に開かれてをるかを示すためのもので、轉記が終つた時記入して、轉記済の印とする。

76. **元帳** これは、勘定科目毎に口座を設けて、取引を勘定本位に記録計算する帳簿である。それが全勘定口座を有する所から、總勘定元帳とも呼ばれる。全帳簿中最も重要なもので、營業成績及び財政状態は、この帳簿に基き明かにされる。元帳の様式には、勘定形式の相違により標準式と残高式とがある。

77. **元帳記入法** 元帳には必ず仕譯帳から轉記し、直接記入してはならない。即ち、仕譯帳の借方科目は元帳に於けるその口座の借方に、貸方科目はその口座の貸方に轉記する。先づ日附を記入したならば、摘要欄に仕譯の相手科目を記入し、仕丁欄にその轉記に關する仕譯が仕譯帳の何頁にあるかを示すため、その頁數を記入して後日の参照に便ならしめる。この際、仕譯の相手科目が二つ以上あるときには、科目の代りに「諸口」と書く。最後に金額を記入し、その口座のある元帳頁數を仕譯帳の元丁欄に記入しておくことは前に述べた通りである。

II. 補助簿

78. **人名勘定元帳** 掛貸借を、總勘定元帳で賣掛金及び買掛金で總括的に處理する場合には、その内譯をこの帳簿で示さねばならぬ。通常得意先元帳と仕入先元帳とに分けるが、その様式も亦記入法も、共に單式簿記の場合に示した元帳のそれ等と同じである。

79. **商品在高帳** これは、所有してをる商品の内譯を示す帳簿であつて、商品の種類別に口座を設け、その收支及び残高を記録する。この帳簿を記入する時注意すべきは、引渡を受入原價を以てすることで、これは残高欄に賣残品の原價が示され、従つて何時でも各商品の在高をこの帳簿から知り、帳簿上で棚卸をすることが出来るやうにするためである。

80. **現金出納帳・當座預金出納帳** 前者は現金の收支を記録するもので、單式簿記で説明した所と變らない。後者は當座預金の收支を記録するもので、様式も記入法も現金出納帳と同じである。元來現金と當座預金とは性質が似てをるか

ら、別の帳簿とせず、現金出納帳の様式を元帳の口座と同一にし、その貸借雙方に二つの金額欄を設けて、兩者の出納を一帳簿に記入することが出来る。この様式の出納帳を、現金當座預金出納帳又は單に現金出納帳とも云ふ。

81. **營業費内譯帳** これは、營業費の内譯を明細に示すための帳簿で、次のやうに、支拂の屢、起きる項目には、夫、金額欄を設けて記入する。

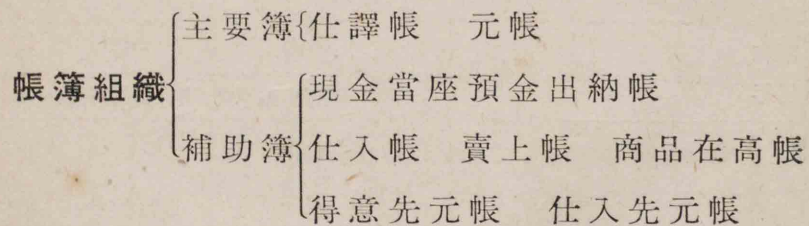
營業費内譯帳

昭和 〇年	摘要	金額	内 譯						
			文具 費	房費	通信費	乗車費	廣告費	修繕費	雜費
7. 1	郵便切手葉書代	125			125				
" 2	タイプライター用紙	400	400						
" 3	タクシー代	300				300			
" "	新聞廣告料	3000					3000		
" 4	自轉車修繕費	150						150	
" 5	町會費	200							200
" 6	電車回数券	300				300			
" 7	衛生組合費	180							180

若し、過拂分の戻入れがあつた場合には、その項目の欄に赤で記入しておき、合計するときに差引けばよい。

以上の外、仕入帳・賣上帳は共に單式簿記で説明したものと同じであり、手形記入帳は後章で説明するから、こゝには省く。

82. 記帳例示 次の帳簿組織の下に、取引を假設して、これ等を記入した各帳簿の雛形を示さう。但、補助簿の内、仕入帳と賣上帳とは、單式簿記で説明したと同じであるから掲げない。



昭和〇年9月 營業日誌

- 1日 現金 ¥3,000.00ヲ元入レシテ米穀卸賣商ヲ始ム。
- 2日 三井銀行ト當座取引ヲ結ビ、現金 ¥2,400.00ヲ預ケ入ル。
- "日 店用器具一式ヲ買入レ、此代金 ¥250.00ヲ

現金ニテ支拂フ。

- 3日 石田商店ヨリ次ノ通り掛ニテ買入ル。
越後四等米 300俵 @¥29.50 ¥3,540.00
茨城五等米 250" @"28.25 "2,825.00

(註) 建値ハ一石、一俵ハ四斗入。

- 5日 高橋商店へ次ノ通り現金ニテ賣渡ス。
越後四等米 80俵 @¥30.10 ¥963.20

"日 現金 ¥1,000.00ヲ三井銀行へ當座預金トス。

- 6日 大西商店へ次ノ通り賣渡ス。
茨城五等米 200俵 @¥28.95 ¥2,316.00
右代金ノ内 ¥1,500.00ハ現金ニテ受取り、殘額ハ掛トス。現金ハ直チニ三井銀行へ預金トス。

- 7日 電話ヲ讓受ケ、此代金 ¥600.00ハ小切手ヲ振出シ支拂フ。尙、右移轉料及ビ取付費合計 ¥45.00ヲ現金ニテ支拂フ。

- 10日 松山商店ヨリ次ノ通り買入ル。
茨城五等米 250俵 @¥28.15 ¥2,815.00
右代金ノ内 ¥1,000.00ハ三井銀行宛小切手ヲ振出シテ支拂ヒ、殘額ハ掛トス。尙、此引取賃 ¥25.00ヲ現金ニテ支拂フ。

- 12日 北川商店へ次ノ通り掛ニテ賣渡ス。

- 越後四等米 200俵 @¥30.30 ¥2,424.00
- 15日 大西商店へ次ノ通り掛ニテ賣渡ス。
茨城五等米 200俵 @¥28.85 ¥2,308.00
- 18日 石田商店ヨリ次ノ通り買入ル。
越後四等米 500俵 @¥29.60 ¥5,920.00
右代金ノ内 ¥1,400.00ハ三井銀行宛小切手
ヲ振出し支拂ヒ、殘額ハ掛トス。
- 22日 北川商店へ次ノ通り掛ニテ賣渡ス。
越後四等米 220俵 @¥30.20 ¥2,657.60
- 25日 大西商店ヨリ賣掛金ニ對シ、¥2,000.00ヲ安
田銀行宛小切手ニテ内拂ヲ受ケ、直チニ三
井銀行へ預金トス。
- "日 給料 ¥50.00ヲ現金ニテ支拂フ。
- 27日 北川商店ヨリ賣掛金ニ對シ、¥3,000.00ヲ現
金ニテ内拂ヲ受ケ、直チニ三井銀行へ預金
トス。
- 28日 次ノ通り買掛金ヲ三井銀行宛小切手ヲ振
出し夫、支拂フ。
石田商店へ ¥4,000.00
松山商店へ " 815.00
- 30日 本月分諸經費次ノ通り現金ニテ支拂フ。
家賃 ¥50.00 雜費 ¥37.50

- 30日 隅田倉庫會社へ商品倉敷料 ¥116.50ヲ三井
銀行宛小切手ヲ振出し支拂フ。
- "日 本日決算ヲ行フ、商品棚卸次ノ通り。
越後四等米 300俵 @¥29.60 ¥3,552.00
茨城五等米 100" @"28.40 "1,136.00
尙、什器ニ對シテハ原價ノ2%ノ減價償却
ヲ行フ。

仕 譯 帳

1.

昭和 ○年	摘 要	元 丁	借 方	貸 方
9	1 (現金) (資本金) 現金ニテ元入レシ米穀卸商ヲ開業ス	1 7	3,000 00	3,000 00
"	2 (當座預金) (現金) 三井銀行ト當座取引ヲ開始シ現金預入ル	2 1	2,400 00	2,400 00
"	" (什器) (現金) 店用器具一式買入ル	5 1	250 00	250 00
"	3 (商品) (買掛金) 石田商店ヨリ商品ヲ掛買ス	4 6	6,365 00	6,365 00
"	5 (現金) (商品) 高橋商店へ商品ヲ現金賣ス	1 4	963 20	963 20
"	" (當座預金) (現金) 現金ヲ預入ル	2 1	1,000 00	1,000 00
"	6 諸口 (商品) (當座預金) (賣掛金) 大西商店へ商品一部現金一部掛賣ス	4 2 3	1,500 00 816 00	2,316 00
"	7 (什器) 諸口 (當座預金) (現金) 電話代並ニ移轉料及取付費ヲ支拂フ	5 2 1	645 00	600 00 45 00
	次へ		16,939 20	16,939 20

仕 譯 帳

2.

昭和 ○年	摘 要	元 丁	借 方	貸 方
9	10 (商品) 前ヨリ 諸口 (當座預金) (買掛金) (現金) 松山商店ヨリ商品ヲ一部小切手一部 掛ニテ買入レ引取運賃現金拂	4 2 6 1	16,939 20 2,840 00	16,939 20 1,000 00 1,815 00 25 00
"	12 (賣掛金) (商品) 北川商店へ商品ヲ掛賣ス	3 4	2,424 00	2,424 00
"	15 (賣掛金) (商品) 大西商店へ商品ヲ掛賣ス	3 4	2,308 00	2,308 00
"	18 (商品) 諸口 (當座預金) (買掛金) 石田商店ヨリ商品ヲ一部小切手、一 部掛買ス	4 2 6	5,920 00	1,400 00 4,520 00
"	22 (賣掛金) (商品) 北川商店へ商品ヲ掛賣ス	3 4	2,657 60	2,657 60
"	25 (當座預金) (賣掛金) 大西商店ヨリ賣掛金ヲ一部回収ス	2 3	2,000 00	2,000 00
"	" (營業費) (現金) 本月分給料ヲ支拂フ	9 1	50 00	50 00
	次へ		35,138 80	35,138 80

仕 譯 帳

3.

昭和 〇年	摘 要	元 丁	借 方	貸 方
9 27	前ヨリ (當座預金) (賣掛金) 北川商店ヨリ賣掛金ヲ取立ツ	2 3	35,138 80 3,000 00	35,138 80 3,000 00
" 28	(買掛金) (當座預金) 石田商店へ ¥4,000.00 松山商店へ ¥815.00 買掛金ヲ内拂ス	6 2	4,815 00	4,815 00
" 30	(營業費) (現 金) 本月分家賃 ¥50.00 及雜費 ¥37.50 支拂フ	9 1	87 50	87 50
" "	(倉敷料) (當座預金) 隅田倉庫會社へ支拂フ	8 2	116 50	116 50
			43,157 80	43,157 80

元 帳

(借方) 現 金 1. (貸方)

昭和 〇年	摘 要	仕 丁	金 額	昭和 〇年	摘 要	仕 丁	金 額
9 1	資 本 金	1	3,000 00	9 2	當 座 預 金	1	2,400 00
" 5	商 品	"	963 20	" "	什 器	"	250 00
				" 5	當 座 預 金	"	1,000 00
				" 7	什 器	"	45 00
				" 10	商 品	2	25 00
				" 25	營 業 費	"	50 00
				" 30	" "	3	87 50

當 座 預 金 2.

9 2	現 金	1	2,400 00	9 7	什 器	1	600 00
" 5	" "	"	1,000 00	" 10	商 品	2	1,000 00
" 6	商 品	"	1,500 00	" 18	" "	"	1,400 00
" 25	賣 掛 金	2	2,000 00	" 28	買 掛 金	3	4,815 00
" 27	" "	3	3,000 00	" 30	倉 敷 料	"	116 50

賣 掛 金 3

9 6	商 品	1	816 00	9 25	當 座 預 金	2	2,000 00
" 12	" "	2	2,424 00	" 27	" "	3	3,000 00
" 15	" "	"	2,308 00				
" 22	" "	"	2,657 60				

元 帳							
(借方)				4. (貸方)			
昭和○年	摘要	仕丁	金額	昭和○年	摘要	仕丁	金額
9 3	買掛金	1	6,365 00	9 5	現金	1	963 20
" 10	諸口	2	2,840 00	" 6	諸口	"	2,316 00
" 18	"	"	5,920 00	" 12	賣掛金	2	2,424 00
				" 15	"	"	2,308 00
				" 22	"	"	2,657 60
					什器		5.
9 2	現金	1	250 00				
" 7	諸口	"	645 00				
					買掛金		6.
9 28	當座預金	3	4,815 00	9 3	商品	1	6,365 00
				" 10	"	2	1,815 00
				" 18	"	"	4,520 00
					資本金		7.
				9 1	現金	1	3,000 00
					倉敷料		8.
9 30	當座預金	3	116 50				
					營業費		9.
9 25	現金	2	50 00				
" 30	"	3	87 50				

現金當座預金出納帳

昭和○年	摘要	金額	昭和○年	摘要	金額
9 1	元入高	3,000 00	9 2	三井銀行へ預入ル	2,400 00
9 2	三井銀行ヨリ	963 20	" 5	店用器具代支拂	250 00
9 5	高橋商店ヨリ		" 7	現金預入ル	1,000 00
" 6	ル		" 7	電話買入代支拂	45 00
" 6	大西商店ヨリ		" 10	電話取付費及移轉料支拂	25 00
9 25	大西商店ヨリ		" 18	松山商店へ商品代支拂	50 00
" 27	北川商店ヨリ		" 18	商品引取賃支拂	50 00
			" 25	石田商店へ商品代支拂	4,000 00
			" 28	石田商店へ内拂ス	815 00
			" 30	松山商店へ内拂ス	50 00
			" "	本月分家賃支拂	37 50
			" "	本月分諸雜費支拂	
			" "	隅田倉庫會社へ倉敷料支拂	116 50
			" "		1,968 50
				次月繰越	
10 1	前月繰越	3,963 20	9 30	現金	150 70
				當座預金	9,900 00
				現金	105 70
				當座預金	1,968 50

(註) 本帳簿は左右二頁に跨る。

商品在高帳

(單位俵・建値石) 越後四等米 1.

昭和 ○年	受入高			引渡高			残高		
	數量	單價	金額	數量	單價	金額	數量	單價	金額
9 3	300	29 50	3,540 00				300	29 50	3,540 00
" 5				80	29 50	944 00	220	29 50	2,596 00
" 12				200	29 50	2,360 00	20	29 50	236 00
" 18	500	29 60	5,920 00				500	29 60	5,920 00
" 22				20	29 50	236 00			
" 30				200	29 60	2,368 00	300	29 60	3,552 00
	800		9,460 00	800		9,460 00	0		0
10 1	300	29 60	3,552 00				300	29 60	3,552 00

(單位俵・建値石) 茨城五等米 2.

昭和 ○年	受入高			引渡高			残高		
	數量	單價	金額	數量	單價	金額	數量	單價	金額
9 3	250	28 25	2,825 00				250	28 25	2,825 00
" 6				200	28 25	2,260 00	50	28 25	565 00
" 10	250	28 40*	2,840 00				250	28 40	2,840 00
" 15				50	28 25	565 00			
" 30				150	28 40	1,704 00	100	28 40	1,136 00
	500		5,665 00	500		5,665 00	0		0
10 1	100	28 40	1,136 00				100	28 40	1,136 00

* 單價 ¥28.40 は引取賃を含めたもの、即ち $\frac{2815+25}{100}$

仕入先元帳

(住所)..... 石田商店 (電話).....
(振替口座)..... 1.

昭和 ○年	摘要	仕 丁	借方		貸方		借 又 貸	残 高
			金額	金額	金額	金額		
9 3	越後米及茨城米掛買	1			6,865 00	貸	6,865 00	
" 18	越後四等米掛買	2			4,520 00	"	10,885 00	
" 28	小切手ニテ内拂	3	4,000 00			"	6,885 00	
" 30	次月繰越	✓	6,885				0	
				10,885 00	10,885 00			
10 1	前月繰越	✓			6,885 00	貸	6,885 00	

(住所)..... 松山商店 (電話).....
(振替口座)..... 2.

昭和 ○年	摘要	仕 丁	借方		貸方		借 又 貸	残 高
			金額	金額	金額	金額		
9 10	茨城米買入代一部掛	2			1,815 00	貸	1,815 00	
" 28	小切手ニテ内拂	3	815 00			"	1,000 00	
" 30	次月繰越	✓	1,000 00				0	
				1,815 00	1,815 00			
10 1	前月繰越	✓			1,000 00	貸	1,000 00	

得意先元帳

(住所)..... 大西商店 (電話).....
(振替口座)..... 1:

昭和 〇年	摘要	仕 丁	借 方	貸 方	借 又 貸	残 高
9 6	茨城五等米賣上代一部掛	1	81600		借	81600
" 15	" " 掛賣	2	2,30800		"	3,12400
" 25	安田銀行小切手テ受取ル	"		2,00000	"	1,12400
" 30	次月繰越	✓		1,12400		0
			3,12400	3,12400		
10 1	前月繰越	✓	1,12400		借	1,12400

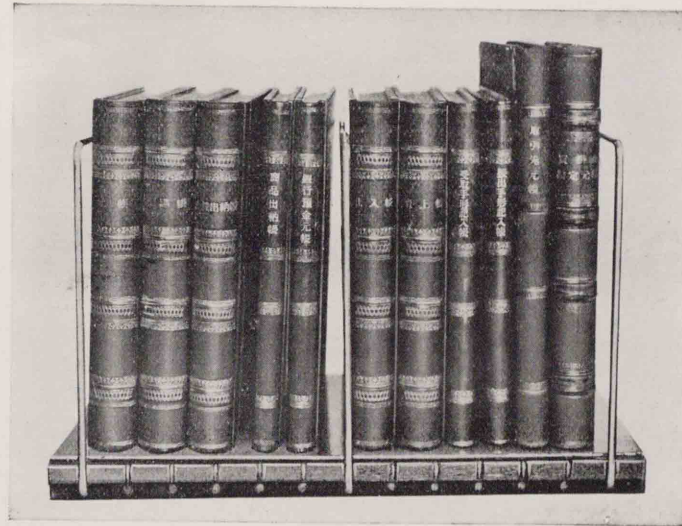
(住所)..... 北川商店 (電話).....
(振替口座)..... 2:

昭和 〇年	摘要	仕 丁	借 方	貸 方	借 又 貸	残 高
9 12	越後四等米掛賣	2	2,42400		借	2,42400
" 22	" " "	"	2,65760		"	5,08160
" 27	一部現金回収	3		3,00000	"	2,08160
" 30	次月繰越	✓		2,08160		0
			5,08160	5,08160		
10 1	前月繰越	✓	2,08160		借	2,08160

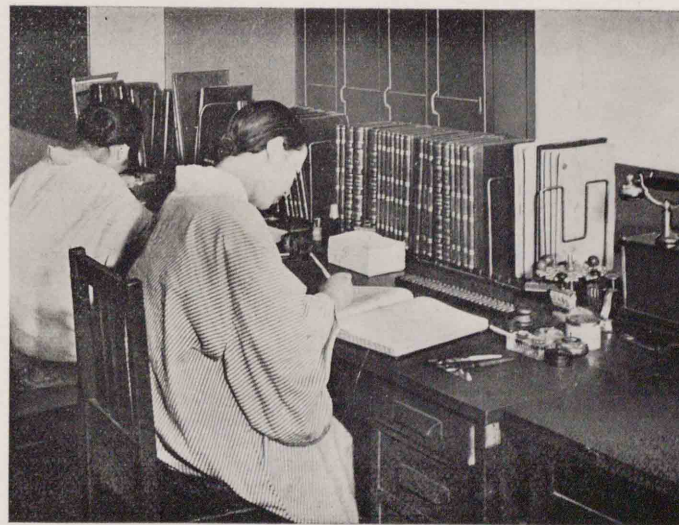


表面上段の諸帳簿は我國在來の帳合法の下に於ける簡単な帳簿組織の一例である。大寶惠はオボエ(覺)であつて、取引記録の覺書をする帳簿である。本文の日記帳に當り、當座帳とも呼んだ。これに付込んでおき大福帳(大帳)即ち本文説明の元帳に轉記する。金錢入日記(又金錢出入帳とも稱した)は金錢の出納を記録し、藏入帳は商品の出納を記入する帳簿である。入船帳は船が着いたとき、荷主名・品名・數量等を記入するものである。尙これ等の外に、賣上帳に當るものは仕切帳又は賣帳と呼ばれ、仕入帳に當るものは仕入帳又は買帳と呼ばれ、一般に廣く用ひられてをつた。

下段は老舗に於ける帳場の様子である。金庫等近代的調度あるに拘らず、我國古來の事務室の面影を思ひ浮べることが出來よう。殊に次頁の挿繪と比較するならば、帳簿組織と事務組織との異常なる變遷の跡を辿り得て一層興味が深い。



帳簿組織の一例



執務

第五章 決 算

83. **決算手續** 決算とは、一営業期間の終りに於て、その期間の損益を確め、同時に決算日の資産・負債及び資本の状態を明かにする手續であることは、既に單式簿記の項にて説明した所である。然るに、複式簿記では、總ての取引が、洩れなく元帳に記入されてをるから、元帳各勘定口座を整理締切すれば、決算が出来ることになる。その順序は次の通りである。

- (1) 試算表の作成
- (2) 棚卸表の作成及元帳口座の整理
- (3) 元帳口座の締切
- (4) 決算報告書の作成

84. **試算表** 試算表とは、元帳へ轉記の正否を検するため、元帳各口座の金額を集めて作られる表である。複式簿記では、貸借平均の理^(60頁)_{參照}によつて、全口座の借方合計と貸方合計とは必ず相一致すべきである。故に、若し不一致があれば、それは記入の誤りや轉記漏等がある證據であるから、これを訂正した上でなければ、決算に取掛れな

い道理である。この検算は隨時行ふべきで、轉記數の多少に應じて、毎日・毎週又は毎月この表が作られ、夫、日計表・週計表・月計表と呼ばれる。

試算表には、各勘定口座の合計額を以て作られる**合計試算表**、又貸借残高を以て作られる**残高試算表**、更に合計及び残高の雙方を以て作られる**合計残高試算表**の三種がある。次掲雛形は、前章に示した元帳に就いて作られた、これ等三種の試算表である。

85. 棚卸表 元帳各勘定口座には、取引によつて受けた影響は洩れなく記入されてをるも、その中には、有價證券や商品のやうに値段が絶えず變動してをるもの、建物や什器のやうに減價を生じてをるものがあり、又未だ帳簿に記入されて居ない損益等があるため、各口座の残高は必ずしもその眞實の價値を現はさない。それ故、これ等勘定口座の金額を修正するために、有形財産は實地に調査して、その現在高を確める必要がある。この手續が棚卸と云はれ、棚卸表はこの結果を記載したものである。

86. 棚卸價額 棚卸表を作る時、これに記載

合計試算表

昭和〇年9月30日

借方	元 丁	勘定科目	貸方
3,963 20	1	現金	3,857 50
9,900 00	2	當座預金	7,931 50
8,205 60	3	賣掛金	5,000 00
15,125 00	4	商什器	10,668 80
895 00	5	什器	
4,815 00	6	買掛金	12,700 00
	7	資本金	3,000 00
116 50	8	倉敷料	
137 50	9	營業費	
43,157 80			43,157 80

残高試算表

昭和〇年9月30日

105 70	1	現金	
1,968 50	2	當座預金	
3,205 60	3	賣掛金	
4,456 20	4	商什器	
895 00	5	什器	
	6	買掛金	7,885 00
	7	資本金	3,000 00
116 50	8	倉敷料	
137 50	9	營業費	
10,885 00			10,885 00

合計残高試算表

昭和〇年9月30日

借方		元 丁	勘定科目	貸方	
残高	合計			合計	残高
105 70	3,963 20	1	現金	3,857 50	
1,968 50	9,900 00	2	當座預金	7,931 50	
3,205 60	8,205 60	3	賣掛金	5,000 00	
4,456 20	15,125 00	4	商品	10,668 80	
895 00	895 00	5	什器		
	4,815 00	6	買掛金	12,700 00	7,885 00
		7	資本金	3,000 00	3,000 00
116 50	116 50	8	倉敷料		
137 50	137 50	9	營業費		
10,885 00	43,157 80			43,157 80	10,885 00

すべき諸項目は、次の價額で計上するのが普通である。即ち(1)商品は買入代價に引取諸掛を加へた原價で掲げ、若しこの原價よりも當時の市價が低ければ、低い市價迄引下げる。(2)有價證券は當時の市價によるのが普通なれど、若し買入原價が市價より低ければ、原價に留めおく。(3)賣掛金は、その帳簿價額から、回收不能の見込額を差引いた

棚卸表

昭和〇年9月30日

摘要	内譯	金額
(商品)		
越後四等米 300俵 @¥29.60	3,552 00	
茨城五等米 100 " @ " 28.40	1,136 00	4,688 00
(什器)		
店用器具一式	250 00	
電話一本	645 00	
	895 00	
(差引) 減價償却高 2%	17 90	877 10
		5,565 10

價額を以てする。(4)建物・什器等は、その減價を見積つて、これを償却した價額、即ち原價差引減價を以てする。上掲雛形は、前章の例題に就いて作られた棚卸表である。

87. **元帳の締切** 元帳は、次の順序で締切られる。

1. 未だ損益勘定が開かれていなければ、これを開く。
2. 棚卸表に記載されてをる諸項目の金額を、

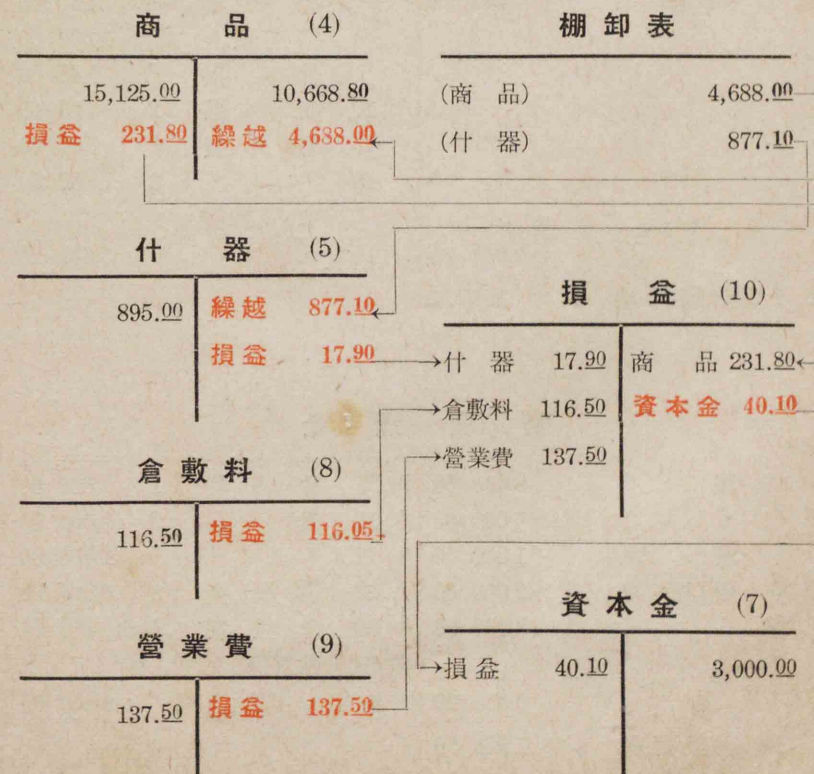
夫、相當口座の貸方(資産の項目)又は借方(負債の項目)に「次期繰越」として赤で記入する。この結果は、各關係口座に損益が生ずる。例へば商品勘定には商品賣買損益が、什器勘定には什器減價償却費が示される如きである。

3. 次に純損益を算出するため、損益に屬する諸勘定の残高を損益集合勘定に振替へる。即ち、損益所屬各勘定には、その貸借残高を、金額の小なる方へ、摘要を「損益」として赤で記入し、損益集合勘定には、それと反対側に摘要を當該科目として黒で記入する。
4. 次に、損益集合勘定の貸借差額を、資本金勘定に振替へる。即ち、損益集合勘定の貸借差額を、金額の小なる方へ、摘要を「資本金」として赤で記入し、同時に資本金勘定の反対側へ、摘要を「損益」として黒で記入する。
5. 資産・負債及び資本金に屬する各勘定の貸借差額を、金額の小なる方へ、摘要を「次期繰越」として赤で記入する。(繰越記入)
6. 各勘定口座につき、その貸借の各合計を見

出し、雙方を平均させた上、同じ行で締切る。

7. (5)の手續にて、赤で記入した金額を、次期最初の日附で、締切後の新口座に、貸借反対側へ「前期繰越」として黒で記入する。(繰越記入に對し開始記入と云ふ)

今(4)迄の諸手續を圖解すると、次のやうになる。



次に、前章に示した元帳諸勘定口座に、締切手續を行つた雛形を示さう。

元 帳							
現 金 1.							
昭和〇年	摘要	仕丁	金額	昭和〇年	摘要	仕丁	金額
9 1	資本金	1	3,000 00	9 2	當座預金	1	2,400 00
" 5	商 品	"	963 20	" "	什 器	"	250 00
				" 5	當座預金	"	1,000 00
				" 7	什 器	"	45 00
				" 10	商 品	2	25 00
				" 25	營 業 費	"	50 00
				" 30	" "	3	87 50
				" "	次期繰越	✓	105 70
			3,963 20				3,963 20
10 1	前期繰越	✓	105 70				

當 座 預 金 2.							
昭和〇年	摘要	仕丁	金額	昭和〇年	摘要	仕丁	金額
9 2	現 金	1	2,400 00	9 7	什 器	1	600 00
" 5	" "	"	1,000 00	" 10	商 品	2	1,000 00
" 6	商 品	"	1,500 00	" 18	" "	"	1,400 00
" 25	賣 掛 金	2	2,000 00	" 28	買 掛 金	3	4,815 00
" 27	" "	3	3,000 00	" 30	倉 敷 料	"	116 50
				" "	次期繰越	✓	1,968 50
			9,900 00				9,900 00
10 1	前期繰越	✓	1,968 50				

元 帳							
賣 掛 金 3.							
昭和〇年	摘要	仕丁	金額	昭和〇年	摘要	仕丁	金額
9 6	商 品	1	816 00	9 25	當座預金	2	2,000 00
" 12	" "	2	2,424 00	" 27	" "	3	3,000 00
" 15	" "	"	2,308 00	" 30	次期繰越	✓	3,205 90
" 22	" "	"	2,657 60				8,205 60
			8,205 60				
10 1	前期繰越	✓	3,205 60				

商 品 4.							
昭和〇年	摘要	仕丁	金額	昭和〇年	摘要	仕丁	金額
9 3	買掛金	1	6,365 00	9 5	現 金	1	963 20
" 10	諸 口	2	2,840 00	" 6	現 諸 口	"	2,316 00
" 18	" "	"	5,920 00	" 12	賣 掛 金	2	2,424 00
" 30	損 益	元10	231 80	" 15	" "	"	2,308 00
				" 22	" "	"	2,657 60
				" 30	次期繰越	✓	4,688 00
			15,356 80				15,356 80
10 1	前期繰越	✓	4,688 00				

什 器 5.							
昭和〇年	摘要	仕丁	金額	昭和〇年	摘要	仕丁	金額
9 2	現 金	1	250 00	9 30	次期繰越	✓	877 10
" 7	諸 口	"	645 00	" "	損 益	元10	17 90
			895 00				895 00
10 1	前期繰越	✓	877 10				

元 帳							
買 掛 金 6.							
昭和 ○年	摘 要	仕 丁	金 額	昭和 ○年	摘 要	仕 丁	金 額
9 28	當座預金	3	4,815 00	9 3	商 品	1	6,365 00
" 30	次期繰越	✓	7,885 00	" 10	" "	2	1,815 00
				" 18	" "	"	4,520 00
			12,700 00				12,700 00
				10 1	前期繰越	✓	7,885 00

資 本 金 7.							
昭和 ○年	摘 要	仕 丁	金 額	昭和 ○年	摘 要	仕 丁	金 額
9 30	損 益	元10	40 10	9 1	現 金	1	3,000 00
" "	次期繰越	✓	2,959 90				3,000 00
			3,000 00				3,000 00
				10 1	前期繰越	✓	2,959 90

倉 敷 料 8.							
昭和 ○年	摘 要	仕 丁	金 額	昭和 ○年	摘 要	仕 丁	金 額
9 30	當座預金	3	116 50	9 30	損 益	元10	116 50

營 業 費 9.							
昭和 ○年	摘 要	仕 丁	金 額	昭和 ○年	摘 要	仕 丁	金 額
9 25	現 金	2	50 00	9 30	損 益	元10	137 50
" 30	" "	3	87 50				137 50
			137 50				137 50

元 帳							
損 益 10.							
昭和 ○年	摘 要	仕 丁	金 額	昭和 ○年	摘 要	仕 丁	金 額
9 30	什 器	元5	17 90	9 30	商 品	元4	231 80
" "	倉 敷 料	" 8	116 50	" "	資 本 金	" 7	40 10
" "	營 業 費	" 9	137 50				271 90
			271 90				271 90

88. **決算報告書** 元帳の締切が終つたならば、營業の成績を示す損益計算書と、又決算日に於ける資産・負債及び資本の現状を明かにする貸借対照表並に財産の明細を示す財産目録とを作る。これ等三つの表を一括して、普通に決算報告書と呼んでをる。

89. **損益計算書** これは、一營業期間の成績を明かにする表で、一方には収益の詳細を示し、他方にはこの収益を擧げるために要した種々の費用と損失との詳細を示すものである。この表は、元帳の損益勘定口座を基礎とし、外に仕入帳・賣上帳・棚卸表・營業費内譯帳等の記録を参照して作成する。元より、損益を出来るだけ詳細に記載する

方が、成績の由つて來れる経路を知るに都合がよい。而して、この表に於ける利益總額と損費總額とを比較することによつて、**純損益**を見出すことは、複式簿記に於ては容易なるもので、單式簿記に於ては多くの手数を要する。

90. 貸借對照表 これは、決算日に於ける事業の資産・負債及び資本の状態即ち財政状態と、その期間の純損益とを示すもので、單式簿記で述べた決算表に相當する。元帳各口座の次期繰越高を基礎にして作られるので、借方に資産、貸方に負債及び資本が洩れなく記載されると、貸借雙方の合計額は自然に相平均する。この際、資本金を元入資本金又は繰越資本金で掲げるときは、借方側と貸方側との差額によつて、当期純損益を知り得ること既に述べた通りである。この純損益は、損益計算書の純損益と一致すること勿論である。けれども、純損益がどうして得られたかの詳細は、この表では知ることが出來ないのであつて、このために損益計算書が併せて作られるわけである。貸借對照表は財政の現状を簡潔に示すために作られるのであるから、種類や性質の同じ項目は一

損益計算書		自昭和〇〇年9月1日至		昭和〇〇年9月30日	
損失	部	金額	部	金額	店
(倉敷料)		116 50		10,668 80	× ×
(營業費)					
給料	50 00		15,125 00		
家賃	50 00		4,688 00		
雜費	37 50				
(什器減價償却費)		17 90			
		137 50		10,437 00	
				231 80	
				40 10	
		271 90		271 90	
利益					
(商品賣上高)					
(同賣上原價)					
当期仕入高					
(差引)期末賣殘高					
(販賣總利益)					
(当期純損失)					

貸借対照表

昭和〇年9月30日現在

××商店

借方 (資産)		貸方 (負債及資本)	
金額	金額	金額	金額
現金	105 70	現金	7,885 00
預金	1,968 50	掛本	2,959 90
掛金	3,205 60	資本	3,000 00
器具	4,688 00	入金	2,959 90
仕入	877 10	現在	40 10
純損失		当期	
合計	10,844 90	合計	10,844 90

括して掲げられる。例へば、得意先人名勘定を賣掛金とし、又仕入先人名勘定を買掛金とするが如きである。前章の記帳例題から作った、損益計算書と貸借対照表との各雛形を前頁に示した。

91. **財産目録** これは、決算日に於ける財産の明細を示した表である。即ち資産及び負債の種類・性質・数量・価額等を詳細に記載したものである。資産・負債は貸借対照表にも掲げられてをるが、同表では同じ種類又は性質のものが一括して示されてをるから、本目録を併せ作つて、その内譯を明細に示すのである。これは、財産の目録であるから、資本に就いての記載を必要としない。又貸借対照表のやうに帳簿記録から作るものではなくて、實地調査の結果に基き作るを原則とする。併し、棚卸表のやうに、元帳勘定口座の金額を訂正するに必要な財産の實狀だけを記載するものでなくて、一切の財産を漏れなく掲げなければならぬ。前章の記帳例題に就いて作った財産目録の雛形を示せば、次頁のやうになる。

財 産 目 録

昭和〇年9月30日

××商店

科 目	摘 要	内 譯	金 額
現 金	手許在高		105 70
當座預金	三井銀行當座預金殘高		1,968 50
賣 掛 金	得意先二口 大西商店	1,124 00	3,205 60
	北川商店	2,081 60	
商 品	棚 卸 高		
	越後四等米 300俵 @ ¥29.60	3,552 00	
	茨城五等米 100 " @ " 28.40	1,136 00	4,688 00
什 器	棚 卸 高		
	店用器具一式 記帳價格	250 00	
	電話一本 " "	645 00	
	計	895 00	
	差引 減價償却高(2%)	17 90	877 10
	(資産合計)		10,844 90
買 掛 金	仕入先二口 石田商店	6,885 00	
	松山商店	1,000 00	7,885 00
	(負債合計)		7,885 00
	(現在資本金)		2,959 90
			10,844 90

復習問題

1. 複式簿記の決算は、どんな順序で行はれるか。
2. 試算表とは何か。何のために作るか。
3. 試算表には、どんな種類があるか。
4. 試算表は何時作るか。
5. 棚卸表とは何か。何のために作るか。
6. 棚卸表に記載する項目はどんなものか。それ等につける價額は如何に定めるか。
7. 元帳口座の締切に當つて、損益にかゝる口座と資産負債にかゝる口座とは、その手續にどんな相違があるか。
8. 元帳口座締切の順序を述べよ。
9. 損益計算書とは何か。その作り方如何。
10. 貸借對照表とは何か。その作り方如何。
11. 財産目録とは何か。その作り方如何。
12. 貸借對照表と財産目録とは、どう違ふか。
13. 棚卸表と財産目録とは、どう違ふか。

第六章 記帳練習例題

第一例題

帳簿組織	主要簿	{ 仕譯帳 元帳
		{ 現金當座預金出納帳
	補助簿	{ 仕入帳 賣上帳 商品在高帳
		{ 仕入先元帳 得意先元帳

營業日誌

昭和〇年 9 月

- 1 日 現金 ¥5,000.00 ヲ元入レシテ、砂糖商ヲ始ム。
- " 日 三井銀行ト當座取引ヲ結ビ、現金 ¥4,500.00 ヲ預入ル。
- 3 日 店用器具一式ヲ買入レ、此代金 ¥400.00 ヲ現金ニテ支拂フ。
- 4 日 帳簿一揃ヲ買入レ、此代金 ¥12.00 ヲ現金ニテ支拂フ。
- 5 日 井上商會ヨリ次ノ通り掛ニテ買入ル。
- 耕地白糖 A 雙 100 袋 @ ¥21.00 ¥2,100.00
- 粗 糖中雙 100 " @ " 16.00 " 1,600.00

(註) 1 袋は 100 斤入で、建値は 100 斤建である。

- 10 日 横山商店へ次ノ通り掛ニテ賣渡ス。
- 粗 糖 中雙 30 袋 @ ¥17.20 ¥516.00
- 17 日 河部製菓所へ次ノ通り賣渡シ、代金ハ第一銀行宛小切手ニテ受取り當座預金トス。
- 耕地白糖 A 雙 10 袋 @ ¥22.00 ¥220.00
- 粗 糖中雙 10 " @ " 16.80 " 168.00
- 25 日 井上商會へ買掛金 ¥3,700.00 ヲ三井銀行宛小切手ヲ振出シ支拂フ。
- 28 日 森田商店へ次ノ通り賣渡シ、代金ハ半額ヲ現金ニテ受取り、半額ヲ掛トス。右現金ハ直チニ當座預金トス。
- 耕地白糖 A 雙 50 袋 @ ¥22.30 ¥1,115.00
- 29 日 本月分家賃 ¥50.00 ヲ現金ニテ支拂フ。
- 30 日 東京倉庫會社へ倉敷料 ¥21.40 ヲ三井銀行宛小切手ヲ振出シ支拂フ。
- " 日 本月分諸經費 ¥35.00 ヲ現金ニテ支拂フ。
- ◎ 残高試算表ヲ作ルコト。

昭和〇年 10 月

- 5 日 次ノ通り賣掛金ヲ現金ニテ取立テ當座預金トス。
- 横山商店ヨリ ¥516.00
- 森田商店ヨリ " 557.50

- 12日 森田商店へ次ノ通り賣渡ス。
 耕地白糖 A 雙 30 袋 @ ¥22.50 ¥675.00
 粗 糖中雙 20 " @ " 17.40 " 348.00
 右代金ノ内 ¥523.00 ハ現金ニテ受取り、殘額
 ハ掛トス。
- 15日 荒川一郎ニ現金 ¥400.00 並ニ三井銀行宛小
 切手 ¥600.00 ヲ振出シ、合計 ¥1,000.00 ヲ貸付
 ク、期間 2 ヶ月、年利 12% ノ約定。
- 20日 中野商會ヨリ次ノ通り掛ニテ買入ル。
 耕地白糖 A 雙 100 袋 @ ¥21.20 ¥2,120.00
- 22日 河部製菓所へ次ノ通り賣渡シ、代金ハ現金
 ニテ受取り當座預金トス。
 耕地白糖 A 雙 30 袋 @ ¥22.50 ¥675.00
 粗 糖中雙 20 " @ " 17.50 " 350.00
- 25日 森田商店ヨリ賣掛金 ¥500.00 ヲ現金ニテ取
 立テ當座預金トス。
- 26日 横山商店へ次ノ通り掛ニテ賣渡ス。
 耕地白糖 A 雙 20 袋 @ ¥22.70 ¥454.00
- 27日 中野商會へ買掛金ノ内拂トシテ三井銀行
 宛小切手ヲ振出シ交付ス、¥1,120.00 也。
- 28日 本月分家賃 ¥50.00 ヲ現金ニテ支拂フ。
- 30日 本月分諸經費 ¥28.00 ヲ現金ニテ支拂フ。

- 31日 東京倉庫會社へ倉敷料 ¥14.00 ヲ現金ニテ
 支拂フ。
- " 日 本日決算ヲ行フ。商品棚卸次ノ通り。
 耕地白糖 A 雙 60 袋 @ ¥21.20 ¥1,272.00
 粗 糖中雙 20 " @ " 16.00 " 320.00
 尙、什器ニ對シ 5% ノ減價償却ヲ行フ。
 合計試算表下掲ノ通り。(當期純利益 ¥62.60)

試算表

昭和〇年10月31日

借方	元 丁	勘定科目	貸方
5,523 00	1	現金	5,489 00
8,044 00	2	當座預金	5,441 40
2,027 50	3	賣掛金	1,573 50
5,820 00	4	商品	4,521 00
1,000 00	5	貸付金	
400 00	6	什器	
4,820 00	7	買掛金	5,820 00
	8	資本	5,000 00
35 40	10	倉敷料	
175 00	12	營業費	
27,844 90			27,844 90

第二例題

(註) 第一例題の續きであるから、帳簿は引續きそのまま用ひること。

營業日誌

昭和〇年11月

2日 井上商會ヨリ次ノ通り買入レ、此代金ノ内
¥2,500.00ニ對シテハ三井銀行宛小切手ヲ
振出シ交付シ、殘額ハ掛トス。

精糖 TAB 200袋 @ ¥21.00 ¥4,200.00

三温 TBB 100" @ "16.40 "1,640.00

7日 自轉車修繕費 ¥1.00ヲ現金ニテ支拂フ。

13日 森田商店へ次ノ通り掛ニテ賣渡ス。

粗糖 中雙 20袋 @ ¥17.00 ¥340.00

精糖 TAB 10" @ "22.10 "221.00

耕地白糖A雙 10" @ "22.40 "224.00

18日 横山商店ヨリ賣掛金 ¥454.00ヲ取立テ當座
預金トス。

20日 河部製菓所へ次ノ通り賣渡シ、此代金ハ現
金ニテ受取り當座預金トス。

耕地白糖A雙 20袋 @ ¥22.20 ¥444.00

三温 TBB 20" @ "17.40 "348.00

25日 中野商會へ買掛金 ¥1,000.00ヲ三井銀行宛
小切手ヲ振出シ支拂フ。

"日 三井銀行ヨリ現金 ¥100.00ヲ小切手ヲ振出
シ引出ス。

28日 本月分家賃 ¥50.00ヲ現金ニテ支拂フ。

29日 本月分諸経費 ¥13.80ヲ現金ニテ支拂フ。

30日 東京倉庫會社へ倉敷料 ¥15.20ヲ現金ニテ
支拂フ。

◎殘高試算表を作ること。

昭和〇年12月

3日 横山商店へ次ノ通り掛ニテ賣渡ス。

精糖 TAB 30袋 @ ¥22.10 ¥663.00

三温 TBB 30" @ "17.70 "531.00

5日 森田商店ヨリ賣掛金 ¥785.00ヲ取立テ當座
預金トス。

9日 石原商店へ次ノ通り賣渡シ、此代金ハ安田
銀行宛小切手ニテ受取ル。

精糖 TAB 30袋 @ ¥22.00 ¥660.00

耕地白糖A雙 30" @ "22.20 "666.00

10日 石原商店ヨリ受取リシ安田銀行宛小切手
ヲ井上商會へ買掛金ノ内拂トシテ讓渡ス。

15日 荒川一郎ヨリ貸付金元利合計 ¥1,020.00

返済ヲ受ケ當座預金トス。

19日 河部製菓所へ次ノ通り賣渡シ、代金ハ現金ニテ受取り、直チニ當座預金トス。

精糖 TAB 20袋 @ ¥21.30 ¥426.00

三温 TBB 20 " @ " 17.40 ¥348.00

22日 井上商會へ買掛金ノ内 ¥1,014.00ヲ、三井銀行宛小切手ヲ振出シ支拂フ。

23日 中野商會ヨリ次ノ通り掛ニテ買入ル。

三温 MSB 100袋 @ ¥16.30 ¥1,630.00

25日 森田商店へ次ノ通り賣渡ス。 1631/1

精糖 TAB 40袋 @ ¥22.30 ¥892.00

三温 MSB 30 " @ " 17.30 " 519.00

右代金ノ内 ¥211.00ハ現金ニテ受取り、殘額ハ掛トス。

26日 店主へ私用ノタメ現金 ¥200.00ヲ渡ス。

28日 横山商店ヨリ賣掛金ノ内 ¥694.00ヲ取立テ當座預金トス。

"日 本月分家賃 ¥50.00三井銀行宛小切手ヲ振出シ支拂フ。

30日 石原商店へ次ノ通り、賣渡シ、此代金ハ安田銀行宛小切手ニテ受取り當座預金トス。

三温 MSB 30袋 @ ¥17.20 ¥516.00

31日 本月分諸経費 ¥48.20ヲ現金ニテ支拂フ。

"日 東京倉庫會社へ倉敷料 ¥36.10ヲ三井銀行宛小切手ヲ振出シ支拂フ。

"日 本日決算ヲ行フ、商品棚卸次ノ通り。

精糖 TAB 70袋 @ ¥21.00 ¥1,470.00

三温 TBB 30 " @ " 16.40 " 492.00

三温 MSB 40 " @ " 16.30 " 652.00

什器ニ對シテハ5%ノ減價償却ヲ行フ。

1812000
1630000
1649000

試算表

昭和〇年12月31日

借方		元 丁	勘定科目		貸方	
1,671	00	1	現	金	1,654	20
7,637	60	2	當座預	金	4,700	10
3,633	00	3	賣掛	金	1,933	00
9,062	00	4	商	品	6,798	00
1,000	00	5	貸付	金	1,000	00
380	00	6	什	器		
3,340	00	7	買掛	金	5,970	00
		8	資	金	5,062	60
200	00	9	引	金		
51	30	10	倉敷	料		
		11	利	息	20	00
163	00	12	營	業		
27,137	90				27,137	90

第七章 手形取引

92. **手形の種類** 手形には、約束手形と爲替手形とがある。約束手形は、振出人即ち手形を作る人が、名宛人即ち手形金額を受取る人に對して、一定の日に一定の金額を支拂ふことを約束する證券であり、爲替手形は、振出人が名宛人に對して、受取人へ一定の日に一定の金額を支拂ふことを依頼する證券である。

93. **手形の流通** 手形は満期日が來て、その金額が支拂はれる迄は、自由にこれを他人に譲り渡すことが出来る。この譲渡は手形の裏面にその旨を書いて行はれるので、裏書と呼ばれる。裏書をなして手形を他人に譲渡した人(裏書人)は、その手形が萬一期日に支拂はれない時、即ち不渡になつた時には、裏書によつて手形を譲受けた人(被裏書人)に對して、更に又被裏書人からその手形を譲受けた人に對しても、共に手形金額は元より、期日後の利息その他の費用を賠償する責任を負はねばならぬ。蓋し、さうでなければ、安心して手形を受取ることが出来ないからである。この責任

のことを償還義務と云ふ。

94. 受取手形勘定 これは、約束手形たると爲替手形たるとを問はず、すべて手形代金を受取る権利を處理する勘定である。即ち、手形を受入れた場合には、手形代金受取の権利を得たのであるから、この勘定の借方に記入し、又手形代金の支拂を受けた場合、及び手形を裏書の上他人に譲渡した場合には、手形代金受取の権利がなくなつたのであるから、この勘定の貸方に記入する。従つて、貸借残高は借方に生じて、手形権利受取未済額を示すのである。

(借方)	受 取 手 形	(貸方)
約束手形の受入 爲替手形の受入		約束手形又は爲替手形代金の取立 約束手形又は爲替手形の裏書譲渡

(例) 10月1日 大石商店へ商品ヲ賣渡シ、此代金タル
 ¥2,000.00 = 對シ、本月31日満期ノ同店振出、當
 店宛約束手形 # 15ヲ受取ル。支拂場所、第一
 銀行。

(借)受取手形 2,000.00 (貸)商 品 2,000.00

第 参 號

約束手形

金 貳 仟 圓 也

支拂期日 昭和拾四年 八月 貳拾五日

支拂地 東 京 市

支拂場所 株式 三井銀行

印

¥ 2,000.00

番号 振出日 振出地 支拂期 受取人 支拂場所 金額 摘要

第 參 號

約束手形

金貳仟圓也

支拂期日 昭和拾四年 八月貳拾五日

支拂地 東 京 市

支拂場所

株式會社 三井銀行

振出地 東 京 市

右金額貴殿又ハ貴殿ノ指圖人ハ
此約束手形引換ニ支拂可申候也

昭和拾四年 八月 拾 日

住所

東京市京橋區銀座三丁目番地

富永篤次印

東京市日本橋區本石町壹丁目番地

株式會社 田島商店 殿

割印

飛出券

參

番號	振出日	振出地	支拂期日	受取人	支拂場所	金額	摘要
	昭和14年8月10日	東京市	昭和14年8月25日	株式會社 田島商店	三井銀行	2,000.00	

と
受取
受入
の支
金の渡
に譲
なつた
従つ
未済額
貸方
形代金
形の裏
代金タル
店振出、當
場所、第一
2,000.00

番號 振出日 振出地 支拂期日 受取人 支拂人 金額 摘要

表書ノ金額 株式會社住友銀行人形町支店 殿又ハ
其指圖人ハ御支拂相成度候也

(目的又ハ附記) 取立委任ノタメ
拒絶證書作成ノ義務ヲ免除ス

住所 東京市日本橋區本石町壹丁目六番地
株式會社 田島商店
取締役社長 田島 幸章 (印)

昭和拾四年八月貳拾貳日

表書ノ金額 殿又ハ
其指圖人ハ御支拂相成度候也

(目的又ハ附記)
拒絶證書作成ノ義務ヲ免除ス

住所

昭和 年 月 日

表書ノ金額 殿又ハ
其指圖人ハ御支拂相成度候也

(目的又ハ附記)
拒絶證書作成ノ義務ヲ免除ス

住所

昭和 年 月 日

表書ノ金額正ニ受取候也

住所 東京市日本橋區大傳馬町
株式會社 住友銀行人形町支店
支店長 百武 信好 (印)

昭和拾四年八月貳拾五日

第九號

為替手形

收入印 印

金叁仟五百圓也

支拂期日 昭和拾四年九月拾五日

3,500.00

支拂地 東京市

支拂場所 株式會社 三井銀行

振出地 大阪市

右金額 藤本商店 殿又其指
圖人(此為替手形引換三御支拂相成度候也

引受及支拂各拒絶證書
作成ノ義務ヲ免除ス

昭和拾四年八月拾五日

住所 大阪市西區川口町十五番地

株式會社 杉山商店

取締役社長 杉山雄三郎 印

住所 東京市京橋區銀座三丁目四番地

富永篤次 殿

昭和拾四年八月拾五日

東京市京橋區銀座三丁目四番地

富永篤次 印

引受

割印 飛車印

番號	9	支拂地	東京市
振出日	昭和14年8月12日		
振出地	大阪市		
支拂期日	昭和14年9月15日		
受取人	藤本商店		
支拂人	富永商店		
金額	3,500.00		
摘要			

爲替手
ふ義務
振出し

表書ノ金額 澤村實
其指圖人ハ御支拂相成度候也

殿又ハ

(目的又ハ附記)

引受及支拂各拒絶證書
作成ノ義務ヲ免除ス

住所 東京市日本橋区通三丁目二番地

藤本善吉 印

昭和拾四年八月廿拾日

表書ノ金額
其指圖人ハ御支拂相成度候也

殿又ハ

(目的又ハ附記)

引受及支拂各拒絶證書
作成ノ義務ヲ免除ス

住所

印

昭和 年 月 日

表書ノ金額
其指圖人ハ御支拂相成度候也

殿又ハ

(目的又ハ附記)

引受及支拂各拒絶證書
作成ノ義務ヲ免除ス

住所

昭和 年 月 日

表書ノ金額正ニ受取候也

住所 東京市渋谷区新橋一七番地

澤村實 印

昭和拾四年九月拾五日

10月7日 森田商店ヨリ賣掛金ニ對シ本月3日附・
來月3日満期ノ同店振出・矢島商店引受・當店
受取爲替手形 # 6. ¥3,000.00 ヲ受取ル。支拂
場所、三菱銀行。

(借)受取手形 3,000.00 (貸)賣掛金 3,000.00
(森田商店)

" 月16日 谷口商店ヨリ商品ヲ買入レ、此代金タル
¥3,000.00 ニ對シ、森田商店ヨリ受取リシ爲替
手形ヲ裏書ノ上讓渡ス。

(借)商品 3,000.00 (貸)受取手形 3,000.00

" 月25日 田中商店ヨリ賣掛金ニ對シ、同店宛・福原
商店振出・本月20日附・來月10日満期ノ約束手
形 # 26. ¥1,000.00 ヲ裏書ノ上讓受ク。支拂場
所、三和銀行。

(借)受取手形 1,000.00 (貸)賣掛金 1,000.00
(田中商店)

" 月31日 大石商店振出・當店宛約束手形 # 15本日
満期ニ付、取立ヲナシ當座預金トス。

(借)當座預金 2,000.00 (貸)受取手形 2,000.00

95. **支拂手形勘定** これは、約束手形たると
爲替手形たるとを問はず、すべて手形代金を支拂
ふ義務を處理する勘定である。即ち、約束手形を
振出し又は爲替手形を引受けた時には、手形代金

表書ノ金額 澤村實 殿又ハ
其指圖人へ御支拂相成度候也

(目的又ハ附記)

引受及支拂各拒絶證書
作成ノ義務ヲ免除ス

住所 東京市日本橋区通三丁目二番地

支拂の義務が生ずるので、この勘定の貸方に記入し、手形代金を支拂つた時には、この義務が無くなるから、この勘定の借方に記入する。貸借残高は貸方に生じて、手形義務の内未だ支拂がすまないものを示す。

(借方)	支 拂 手 形	(貸方)
約束手形代金の支拂		約束手形の振出
爲替手形代金の支拂		爲替手形の引受

(註) 爲替手形の引受とは、普通に爲替手形を振宛てられた人(名宛人)が、手形代金を支拂ふ旨を承諾することを云ふ。名宛人は引受を求められて、始めて手形を振宛てられたことを知るので、引受をしない限り手形支拂義務を負はない。

(例) 10月10日 田島商店ヨリ商品ヲ買入レ、此代金 ¥2,000.00 = 對シ、本日附・來ル25日満期ノ同店宛約束手形 #3 ヲ振出シ交付ス、支拂場所三井銀行。

(借)商品 2,000.00 (貸)支拂手形 2,000.00

10月15日 杉原商店ヨリ買掛金 ¥3,500.00 = 對シ、本月12日附・來月10日満期・杉村商會受取・爲替手形 #9 ヲ振宛テラレ、コレガ支拂ノ引受ヲナ

ス、支拂場所三井銀行。

(借)買掛金 3,500.00 (貸)支拂手形 3,500.00
(杉原商店)

10月25日 當店振出・田島商店宛・約束手形 #3 本日満期日ニ付、當店當座勘定ヨリ差引支拂ノ旨銀行ヨリ通知ヲ受ク。仍テ、小切手ヲ振出シ銀行ニ交付シ、右支拂濟手形ヲ受取ル。

(借)支拂手形 2,000.00 (貸)當座預金 2,000.00

96. **爲替手形の振出** 爲替手形を振出した場合には、手形代金を受取る権利も、亦手形代金を支拂ふ義務も共に生じない。これは名宛人である自己の債務者に對して有つてをる債權、例へば賣掛金を取立てると同時に、受取人である自己の債權者に對し負つてをる自己の債務、例へば買掛金を支拂ふことになつて、手形上の直接關係は、名宛人と受取人との間にだけ生ずるからである。従つて、爲替手形を振出した場合には、手形勘定は起らない。

(例) 前田商店ヨリノ買掛金 ¥1,500.00 = 對シ、同店受取・田尻商店宛・爲替手形 #7 ヲ振出シ交付ス。

(借)買掛金 1,500.00 (貸)賣掛金 1,500.00
(前田商店) (田尻商店)

97. **手形記入帳** この帳簿は、手形に關する

受取手形記入帳

昭和○年	摘要	手形種類	手形番号	支拂人	振出人 又、裏書人	振出地	振出		満期	支拂地	支拂場所	金額	利率	利息金額	末日	摘要
							年	月								
10 1	商品代	約手	15	大石商店	大石商店	東京市	12	10	1	12	10	3	00		10 31	取立済
" 7	賣掛金	爲手	6	矢島商店	森田商店	水戸市	"	3	"	11	3	00			" 16	裏書済
" 25	"	約手	26	福原商店	田中商店	東京市	"	20	"	10	"	00				
											5,000	00				

支拂手形記入帳

昭和○年	摘要	手形種類	手形番号	受取人	振出人 又、裏書人	振出地	振出		満期	支拂地	支拂場所	金額	利率	利息金額	末日	摘要
							年	月								
10 10	商品代	約手	3	田島商店	店	東京市	12	10	10	10	25	00			10 25	支拂済
" 15	買掛金	爲手	9	杉村商會	當	大阪市	"	12	"	11	10	00				
											3,500	00				
											5,500	00				

【註】手形記入帳を締切るときには、日附欄(合計を出して)とを締切るだけでよい。締切後に於て締切前の記入にかゝる手形が決済された時には、締切前に遡って額末欄だけに記入する。

詳細を記入する補助簿である。普通に受取手形記入帳と支拂手形記入帳とに分ち、前者には受取手形の明細を、後者には支拂手形の明細を記載する。前頁に、前記手形勘定に就いて例示した諸取引を記入した手形記入帳の雛形を掲げる。

98. **手形の割引** 手形の割引とは、割引の日から満期日迄の日數(割引日數と呼ぶ)に對し、手形金額から生ずる利息を、額面から差引いた代價で、手形を譲り渡すことを云ふ。手形の満期日以前に、資金を必要とするとき、所持してをる手形を自己の取引銀行で割引をなし、以て金融を計ることは、一般に廣く行はれる所である。手形を割引する場合には、裏書が行はれるのであつて、この際手形金額から差引かれる利息のことを**割引料**と云ふ。割引料は日歩により、手形金額と割引日數とに對して計算される。即ち

$$\text{手形金額} \times \text{割引日歩} \times \text{割引日數} = \text{割引料}$$

而して割引料は、割引料勘定の借方に記入して整理される。

(例) 小宮山商店振出・當店宛・約束手形 #7 ヲ銀行ニテ割引ニ付シ、手取金ハ當座預金トス。手形金額

¥1,500.00、割引日數 20 日、割引日歩 2 錢ノ割ニテ此
割引料 ¥6.00 也。

(借)	{	當座預金 1,494.00	(貸) 受取手形 1,500.00
		割引料 6.00	

99. **荷付爲替手形** 遠隔の土地へ商品を賣渡したやうな場合には、その代金取立の一方法として、荷送人は荷受人に宛て、自己又は銀行を受取人とした爲替手形を振出し、これを銀行で割引くことが廣く行はれてをる。この場合には、積送つた商品を擔保として手形が振出されるから、その手形には、貨物引換證又は船荷證券の外に、種々の書類が添付されてをる。それ故、かゝる手形を荷付爲替手形又は單に**荷爲替**と呼び、荷付爲替手形を振出して、これが割引を依頼することを荷爲替の取組と稱へる。この場合の手形金額は、運送商品の代價全額とすることもあり(丸爲替)その七八掛とすることもある。後の場合には、商品代價と荷爲替金額との差は、適當な方法で決濟される。

100. **荷爲替の處理法** 荷爲替の取組は、爲替手形の振出であるから、荷送人には手形勘定が起らない。即ち、手形金額だけ荷受人から商品代を

前取したことになり、残額があれば、それを賣掛金とすればよい。併し、荷受人の方では、銀行から荷爲替を示されて、その支拂を引受けた時には、その支拂義務を示すために、支拂手形勘定を起して、その貸方に記入しなければならぬ。

(例) 1. 長崎市、飯田商店へ商品ヲ賣渡シ、此代金タル ¥5,000.00 ニ對シテ ¥4,000.00 ノ荷爲替ヲ取組ミ、此割引料 ¥20.00 ヲ差引カレ、手取金ハ當座預金トス。

(借)	{	當座預金 3,980.00	(貸) 商品 5,000.00
		割引料 20.00	
		賣掛金 1,000.00 (飯田商店)	

2. 神戸市、小管商店ヨリ商品 ¥3,000.00 ヲ買入ル。右貨物ニ對シテハ ¥2,500.00 ノ荷爲替ガ取組マレヨリ、安田銀行ヨリ呈示ヲ受ケ、コレガ支拂ノ引受ヲナシタル上、商品ヲ受取ル。

(借) 商品 3,000.00	(貸) {	支拂手形 2,500.00
		買掛金 500.00 (小管商店)

101. **不渡手形** 満期日に手形代金を請求しても、その支拂を拒絶されることがあり、又爲替手形では、その引受を求めても、引受を拒絶されるこ

とがある。これ等の場合を手形が**不渡**になつたと云ひ、手形の所持人は裏書人に對して(爲替手形の場合には、その振出人に對しても)償還の請求をすることが出来る。この場合には、手形金額の外に、償還請求のために要した諸費用、例へば拒絶證書作成費・通知の費用及び満期日以後の法定利息等を**不渡手形勘定**を起して、その借方に記入しおき、他日償還義務者から、この支拂を受けた時、その貸方に記入する。自己裏書の手形が不渡になつて償還の請求を受け、これを支拂つた時にも、その支拂額をこの勘定の借方に記入しおき、更に自分より前の義務者に對して償還を請求し、その支拂を受けた時、貸方に記入するのである。

(例) 1. 水上商店振出・佐竹商店裏書・當店受取・約束手形 ¥2,000.00 満期日ニツキ取立ヲナシタル所、手許不如意ノ理由ニテ不渡トナル。依テ、拒絶證書ヲ作成シ、裏書人ニ對シテ償還ノ請求ヲナス。拒絶證書作成費 ¥4.00 ヲ現金ニテ支拂フ。

(借) 不渡手形	2,004.00	(貸)	{	受取手形	2,000.00
				現金	4.00

2. 佐竹商店ヨリ前記不渡手形ノ償還ヲ受ク、手

形金額及拒絶證書作成費ノ外、満期日以後ノ法定利息 ¥3.28 共ニ現金ニテ受取ル。

(借) 現金	2,007.28	(貸)	{	不渡手形	2,004.00
				利息	3.28

3. 徳増商店へ裏書讓渡シヲキタル約束手形 ¥1,500.00 不渡トナリタルタメ、同商店ヨリ償還ヲ請求セラレ、此金額 ¥1,503.00 ノ外ニ、満期日以後ノ利息 ¥1.24 共ニ小切手ヲ振出シ支拂ヒ、更ニ裏書人吉村商店ニ對シ償還ノ請求ヲナス。

(借) 不渡手形	1,504.24	(貸) 當座預金	1,504.24
----------	----------	----------	----------

復習問題

1. 手形には、如何なる種類があるか。
2. 手形の裏書とは何か。裏書をすれば、どんな義務が生ずるか。
3. 手形取引で手形勘定の起らないものがあるか。
4. 手形の割引とは何か。
5. 荷爲替とは何か。
6. 不渡手形とは何か。
7. 次の諸取引を仕譯せよ。

12月1日 宮川商店ヨリ商品ヲ買入レ、此代金

- ¥1,500.00 = 對シ、來ル 25 日満期ノ約束手形 # 1 ヲ振出ス。
- 12 月 3 日 金田商店へ商品ヲ賣渡シ、此代金 ¥1,000.00 = 對シ、來ル 20 日満期ノ岡野商店振出・金田商店宛・約束手形 # 35 ヲ裏書讓受ク。
- " 月 5 日 村瀬商會ヨリ買掛金ニ對シ、來ル 15 日満期ノ大川商店受取・當店宛・爲替手形 ¥1,300.00 ヲ振宛テラレ、右手形ノ支拂引受ヲナス。
- " 月 " 日 木村商店へ買掛金ニ對シ、來ル 23 日満期ノ同店受取・町田商會宛・爲替手形 # 15、¥1,800.00 ヲ振出ス。
- " 月 7 日 鈴木商會ヨリ賣掛金ニ對シ、同商會宛・長井商店振出約束手形 # 18、¥3,000.00 ヲ裏書讓受ク。
- " 月 9 日 長井商店振出・鈴木商會裏書・約束手形 # 18 ヲ銀行ニテ割引シ、割引料 ¥15.00 ヲ差引カレ、手取金ヲ現金ニテ受入ル。
- " 月 10 日 佐藤商店へ商品 ¥2,000.00 ヲ賣渡シ、銀行ニテ荷爲替 ¥1,500.00 ヲ取組ミ、此割引料 ¥10.00 ヲ差引カレ、手取金ハ當座預金ニ

振替フ。

- 12 月 15 日 村瀬商會振出・大川商店受取・當店引受ノ爲替手形満期ニ付、手形金額ヲ小切手ヲ振出シ支拂フ。
- " 月 18 日 安富商店ヨリ豫テ注文シヨキタル商品到着ス。此代金 ¥4,500.00 = 對シテハ ¥3,500.00 ノ荷爲替ヲ取組マル。依ツテ手形引受ノ上貨物ヲ引取ル。期日本月 25 日。
- " 月 20 日 金田商店ヨリ裏書讓受ケタル岡野商店振出約束手形 # 35 満期ニツキ取立ヲナシタル處、支拂ヲ拒絕セラル。依ツテ、金田商店ニ對シテ償還請求ヲナシ、拒絕證書作成費 ¥3.00 ヲ現金ニテ支拂フ。
- " 月 25 日 宮川商店宛約束手形 # 1 満期ニ付取立ヲ受ケ、當店當座預金ヨリ支拂ノ旨銀行ヨリ通知アリ。依ツテ、小切手ヲ振出シ右支拂濟手形ト交換ス。
- " 月 " 日 安富商店取組荷爲替満期ニツキ、手形代金ヲ小切手ヲ振出シ支拂フ。
- " 月 27 日 金田商店ヨリ不渡手形ノ償還ヲ受ク。請求金額 ¥1,003.00 及満期後ノ法定利子 ¥1.15 共ニ現金ニテ受取ル。

第八章 商品勘定の分割

102. **商品勘定の缺點** 商品の賣買を、一箇の商品勘定で處理するとき、この勘定の借方には、前期繰越高・仕入高・引取諸掛・戻り高・賣上値引高等が記入せられ、又その貸方には、賣上高・戻し高・仕入値引高等が記入される。このやうに、一つの勘定の貸借雙方へ種種の相異なる項目を記入すると、貸借の各合計や残高は全く無意味の數字となつて、この勘定からは純仕入高や純賣上高のやうな營業上知らねばならない重要な事柄が求められなくなるのは元より、更に商品の賣買損益を計算するに必要な賣渡商品の原價を知ることにも出來なくなる。加ふるに、この勘定は商品なる資産を處理する勘定でありながら、商品賣買損益をも含む所謂**混合勘定**となつて、勘定科目は單純でなければならぬと云ふ主旨にも反する。

(借方)	商品	(貸方)
前期繰越高	賣上高	
仕入高	戻し高	
引取諸掛	仕入値引高	
戻り高		
賣上値引高		

103. **商品勘定の分割** 上述のやうな不便や缺點を除くには、一つの商品勘定を商品棚卸勘定・仕入勘定・賣上勘定なる三つの勘定に分割するがよい。この場合に、商品棚卸勘定は前期からの商品繰越高を記録するもので、それは棚卸額が借方に記入されるに止まり、期間中の記入は全然行はれない。仕入勘定は、借方に仕入高・引取諸掛を、貸方に戻し高・仕入代値引を記入し、従つて仕入取引だけがこの勘定に記入される。それ故、この勘定の借方残高は當期の純仕入高を現はす。又賣上勘定は、借方に戻り高・賣上代値引を、貸方に賣上高を記入し、従つてこの勘定には賣上取引だけが記入され、その貸方残高は當期の純賣上高を現はすものである。

(借)	商品棚卸	(貸)
前期繰越高		

(借)	仕入	(貸)
仕入高	戻し高	
引取諸掛	仕入値引	

(借)	賣上	(貸)
戻り高	賣上高	
賣上値引		

104. **賣買損益の算出法** 商品の賣買損益は、賣上高と賣上原價とを較べることによつて見

出される。然るに、賣上商品の原價は、前期からの商品繰越高へ当期の仕入高を加へたものから、期末の賣殘高を差引いたものであるから、上述のやうに商品勘定を三分した場合には、賣殘高を確むれば、容易に求めることが出来る。この賣殘高の確定は、再三述べたやうに棚卸に外ならない。

賣上高 - (前期繰越高 + 当期仕入高 - 賣殘高) = 利益
 賣上勘定殘 商品棚卸勘定殘 仕入勘定殘 棚卸

105. 賣買損益算出の仕譯法 上述の計算法を、勘定口座の上で行ふには、次のやうな振替仕譯を必要とする。

(1) 賣買勘定を設けない法 賣買勘定を設けない場合には、先づ商品棚卸勘定から前期繰越高を仕入勘定の借方に振替へ、期末の棚卸高をその貸方に記入し、斯くて仕入勘定の借方殘高として賣上原價を求める。次いで、これを賣上勘定の借方に振替れば、元來賣上勘定の貸方殘高は純賣上高を示してをるから、この勘定の貸借差額が賣買損益を現はすことになる。

(例) 商品棚卸勘定借方殘 　　¥ 2,500.00
 仕入勘定借方殘 　　" 10,000.00

賣上勘定貸方殘 　　¥11,750.00
 期末棚卸高 　　" 1,500.00

1. (借) 仕入 2,500.00 (貸) 商品棚卸 2,500.00

商品前期繰越高ヲ仕入勘定ニ振替フ。

2. (借) 商品棚卸 1,500.00 (貸) 仕入 1,500.00

期末商品棚卸高ヲ記入。

3. (借) 賣上 11,000.00 (貸) 仕入 11,000.00

商品賣上原價ヲ賣上勘定ニ振替フ。

4. (借) 賣上 750.00 (貸) 損益 750.00

商品販賣益ヲ損益勘定ニ振替フ。

商品棚卸		仕入	
2,500	(1) 仕入勘定	10,000	(2) 棚卸高
(2) 棚卸高	2,500	(1) 棚卸勘定	1,500
1,500		2,500	(3) 賣上勘定
			11,000

賣上

(3) 仕入勘定	11,750
11,000	
(4) 損益勘定	750

(2) 賣買勘定を設ける法 賣買勘定を設ける場合には、前期繰越高と当期仕入高とをその借方に、当期賣上高をその貸方に振替へ、期末棚卸高は棚卸勘定の借方と賣買勘定の貸方とに仕譯記入

する。さうすると、同勘定の貸借差額が賣買損益を現はす。前例について、この場合の仕譯法を示すと、次のやうになる。

1. (借) 賣買勘定 2,500.00 (貸) 商品棚卸 2,500.00
前期繰越高ヲ賣買勘定ニ振替フ。
2. (借) 賣買勘定 10,000.00 (貸) 仕入 10,000.00
純仕入高ヲ賣買勘定ニ振替フ。
3. (借) 賣上 11,750.00 (貸) 賣買勘定 11,750.00
純賣上高ヲ賣買勘定ニ振替フ。
4. (借) 商品棚卸 1,500.00 (貸) 賣買勘定 1,500.00
期末棚卸高ヲ記入。
5. (借) 賣買勘定 750.00 (貸) 損益 750.00
販賣利益ヲ損益勘定ニ振替フ。

商品棚卸		賣上	
2,500	(1) 賣買勘定へ	(3) 賣買勘定へ	11,750
(4) 棚卸高 1,500	次期繰越 1,500	11,750	
<u>4,000</u>	<u>4,000</u>		
仕入		賣買	
10,000	(2) 賣買勘定へ	(1) 棚卸勘定ヨリ	(3) 賣上勘定ヨリ
	10,000	2,500	11,750
		(2) 仕入勘定ヨリ	(4) 棚卸高 1,500
		10,000	
		(5) 損益勘定へ	
		750	
		<u>13,250</u>	<u>13,250</u>

復習問題

1. 單一の商品勘定を用ひて商品賣買取引を處理するときは、如何なる不便や缺點があるか。
2. 商品賣買に關し、棚卸・仕入・賣上の三勘定を設けた場合、これ等の勘定への記入事項を指示せよ。
3. 商品に關する勘定を棚卸・仕入・賣上の三勘定に分割して、次の諸取引を仕譯の上、これ等三勘定に轉記し、且締切を行へ。
 - イ、前期ヨリノ商品繰越高 ¥400.00 也。
 - ロ、南商店ヨリ商品 ¥1,200.00 ヲ現金ニテ買入ル。
 - ハ、南商店へ不合格品ヲ返戻ス。此原價 ¥160.00 也。
 - ニ、北商店へ商品 ¥850.00 ヲ掛ニテ賣渡ス。
 - ホ、商品 ¥400.00 ヲ現金ニテ賣渡ス。
 - ヘ、北商店ヨリ不合格品 ¥100.00 ヲ戻サル。
 - ト、期末賣殘商品棚卸高 ¥500.00 也。
4. 商品勘定を棚卸・仕入・賣上・賣買の四勘定に分割した時、次の例により賣買損益を計算した元帳勘定口座を、その仕譯と共に示せ。

イ、期首棚卸高	¥ 7,000.00
ロ、当期仕入高	34,500.00
ハ、商品引取賃	1,100.00
ニ、仕入戻シ高	400.00
ホ、当期賣上高	35,600.00
ヘ、賣上戻リ高	500.00
ト、期末棚卸高	8,100.00

第九章 記帳練習例題(其の二)

第三例題

帳簿組織	主要簿	仕譯帳	元帳
		仕入先元帳	得意先元帳
	補助簿	受取手形記入帳	
		支拂手形記入帳	

- (註) 1. 掛取引は賣掛金・買掛金で處理すること。
2. 商品勘定を三分すること。

昭和〇年三月 營業日誌

1日 資産負債前月繰越高次ノ通り。

(現金) 手許在高	¥145.00
(當座預金) 第一銀行當座勘定殘高	¥4,500.00

(賣掛金) 水谷商店	¥1,200.00
(商品) 粗布(角喜)	
	100反 @¥6.35 " 635.00
(什器) 店用器具一式	" 360.00
(買掛金) 佐川商店	" 3,500.00

(註) 一旦、仕譯帳で仕譯をなし、元帳轉記を行ふこと。
尙、得意先元帳及び仕入先元帳に人名口座を設けて内譯記入を行ふこと。

- 3日 木村商會ヨリ次ノ通り掛ニテ買入ル。
粗布(角喜) 500反 @¥6.40 ¥3,200.00
- 5日 宮本商店へ次ノ通り賣渡シ、此代金ハ内
¥1,000.00 ヲ本日附來ル25日滿期ノ約束手形 # 6 ニテ受取り、殘額ヲ掛トス。
粗布(角喜) 300反 @¥6.65 ¥1,995.00
- 7日 佐川商店へ買掛金 ¥3,500.00 ニ對シ、本日附
本月28日滿期ノ約束手形 # 1 ヲ振出シ交
付ス、支拂場所、第一銀行。
- 8日 佐川商店ヨリ次ノ通り掛ニテ買入ル。
小巾新モス(四海)
200反 @¥15.00 ¥3,000.00
- 9日 足利市、森工場ヨリ豫テ註文ノ商品到着ス。
三巾金巾 500反 @¥5.50 ¥2,750.00

右貨物ニ對シテハ、¥2,000.00ノ荷爲替ガ取組マレヲリ、足利銀行支店ヨリ支拂ノ引受ヲ求メラル。依ツテ、引受ヲナシ貨物ヲ引取ル。手形#10、本月7日附來ル17日満期、支拂場所ハ第一銀行トナス。

10日 盛岡市、南部商會へ次ノ通り掛ニテ賣渡ス。
小巾新モス(四海)

200反 @¥16.00 ¥3,200.00

右發送運賃及ビ諸掛 ¥42.10ヲ現金ニテ支拂フ。

"日 上記貨物ニ對シ第一銀行ニテ荷爲替ヲ取組ミ、手形金額 ¥2,500.00ヨリ、割引料 ¥4.40ヲ差引カレ手取金ハ當座預金トス。本日附・本月17日満期・爲替手形#1。

13日 林商店へ次ノ通り賣渡シ、代金ハ本月10日附・來月10日満期・岡野商店振出・林商店宛・約束手形#13ヲ裏書讓受ク。

粗布(角喜) 200反 @¥6.55 ¥1,310.00

15日 木村商會ヨリ次ノ通り買入ル。

綿ネル(初陣) 300反 @"2.00 "600.00

綿ネル(綾オランダ)

200反 @¥3.00 ¥600.00

右代金ノ内、¥1,000.00ニ對シテハ宮本商店振出約束手形#6ヲ裏書讓渡シ、殘額ハ掛トス。

15日 店員木下勇ニ東北地方へ出張ヲ命ジ、旅費概算 ¥50.00ヲ小切手ヲ振出シ交付ス。

17日 長井商店へ次ノ通り賣渡シ、此代金ハ内 ¥1,000.00ヲ住友銀行宛小切手ニテ受取り、殘額ヲ掛トス。右小切手ハ直チニ第一銀行ニ預入ル。

三巾金巾(足利)

300反 @¥5.70 ¥1,710.00

"日 去ル9日引受ノ爲替手形#10満期支拂濟トナリ、當店當座勘定ヨリ差引支拂ノ旨銀行ヨリ通知ヲ受ク。依ツテ、小切手ヲ振出シ右支拂濟手形ト交換ス。 ¥2,000.00也。

18日 店員木下勇ヨリ ¥500.00ノ送金ヲ受ク。右送金額ハ直チニ當座預金トス。

20日 店員木下勇歸店シ、去ル18日ノ送金ニツキ次ノ報告ヲ受ケ、尙旅費殘金 ¥8.30ノ返金アリタリ。

南部商會内入金 ¥400.00

伊達商會手附金 "100.00(手附金勘定)

22日 仙臺市、伊達商會へ注文品ヲ發送シ、右積送
運賃其他諸掛 $\yen 38.80$ ヲ現金ニテ支拂フ。

(手附金勘定を賣掛金
勘定に振替へること)

綿ネル(綾オランダ)

200反 @ $\yen 3.50$ $\yen 700.00$

" (初陣) 200 " @ " 2.70 " 540.00

"日 上記貨物ニ第一銀行ニテ荷爲替 $\yen 950.00$ ヲ
取組ミ、此割引料 $\yen 1.18$ ヲ差引カレ、手取金
ハ當座預金トス。爲替手形#2。

25日 次ノ通り賣掛金ヲ取立テ、當座預金トス。

水谷商店ヨリ $\yen 1,200.00$

宮本商店ヨリ " 995.00

"日 經費支拂ノタメ小切手 $\yen 100.00$ ヲ振出シ
銀行ヨリ現金ヲ引出ス。

27日 水谷商店へ次ノ通り掛ニテ賣渡ス。

粗布(角喜) 100反 @ $\yen 6.80$ $\yen 680.00$

三巾金巾(足利) 100 " @ " 5.95 " 595.00

28日 本日満期ノ約束手形#1, $\yen 3,500.00$ 支拂濟
ニツキ、當店當座勘定ヨリ差引ノ旨銀行ヨ
リ通知ヲ受ク。依ツテ小切手ヲ振出シ、右
支拂濟手形ト交換ス。

"日 本月分家賃 $\yen 80.00$ 小切手ヲ振出シ支拂フ。

28日 本月分給料 $\yen 90.00$ ヲ現金ニテ支拂フ。

29日 足利市、森工場へ買掛金支拂ノタメ、第一銀
行ニテ送金爲替ヲ取組ミ、此金額 $\yen 750.00$ 並
ニ手数料 $\yen 1.50$ ニ對シ、小切手ヲ振出シ支
拂フ。(手数料は
雜費勘定)

30日 木村商會へ買掛金ノ内拂トシテ小切手
 $\yen 2,000.00$ 及ビ本日附・來月10日満期ノ約束
手形#2, $\yen 1,200.00$ ヲ振出シ交付ス、支拂場
所第一銀行。

31日 本月分諸雜費 $\yen 56.50$ ヲ現金ニテ支拂フ。

"日 千代田運送店ヨリ本月分引取運賃ノ請求
書ヲ受取ル。依ツテ引合ノ上、此請求額
 $\yen 63.18$ ヲ小切手ヲ振出シ支拂フ。(仕入勘定)

"日 本日決算ヲ行フ。棚卸次ノ通り。

(商品)

三巾金巾(足利) 100反 @ $\yen 5.50$ $\yen 550.00$

綿ネル(初陣) 100 " @ " 2.00 " 200.00

(什器)

帳簿價額ニ對シ5%ノ減價ヲ見積リ償
却ス。

第三例題決算一覽表

昭和〇年3月31日

勘定科目	試算表		棚卸表	損益計算書		貸借対照表	
	借方	貸方		借方	貸方	借方	貸方
現金	253 30	227 40				25 90	
當座預金	11,639 42	8,544 68				3,094 74	
受取手形	2,310 00	1,000 00				1,310 00	
賣掛金	8,520 00	6,045 00				2,475 00	
商品棚卸	635 00		750 00	635 00	750 00	750 00	
什器	360 00		342 00	18 00		342 00	
假渡金	50 00	50 00					
支拂手形	5,500 00	6,700 00					1,200 00
買掛金	7,450 00	10,650 00					3,200 00
手附金	100 00	100 00					
假受金	500 00	500 00					
資本金		3,340 00					3,340 00
仕入勘定	10,213 18			10,213 18			
賣上勘定		10,730 00			10,730 00		
運賃	80 90			80 90			
割引料	5 58			5 58			
旅費	41 70			41 70			
家賃	80 00			80 00			
給料	90 00			90 00			
雑費	58 00			58 00			
	47,887 08	47,887 08	1,092 00				
純利益				257 64			257 64
				11,480 00	11,480 00	7,997 64	7,997 64

第十章 傳票

106. **傳票の意義** 營業の規模が複雑になつて來ると、事務を幾つかの係に分けて執ることが必要になる。このやうな場合には、取引を最初に受付けた係で、これをその取引に關係ある他の係へ傳へねばならぬ。このために用ひられる取引の要領を書いた紙片を傳票と云ふ。

107. **傳票の效用** 傳票を用ひると、次のやうな利益がある。

1. 取引を口で傳へるよりも、間違が少ない。
2. 傳票は記帳の材料となるばかりでなく、仕譯の役立をもするから、帳簿記録を簡略にすることが出来る。
3. 帳簿を検査するとき、突合せをする手段となる。
4. 檢印を押して、關係者の責任を明かにすることが出来る。

108. **傳票の種類** 傳票には色々の種類がある。併し、最も一般に用ひられてゐるのは、次の三

種である。

1. **入金傳票** これは入金取引、即ち仕譯をすると、借方が現金勘定となる取引に対して作られる傳票であつて、また**收納傳票**とも呼ばれる。
2. **出金傳票** これは出金取引、即ち仕譯をすると、貸方が現金勘定となる取引に対して作られる傳票であつて、また**支拂傳票**とも稱へる。
3. **振替傳票** これは、現金の收支を伴はない振替取引、即ち仕譯をすると、借方にも亦貸方にも、現金勘定のあらはれない取引に対して作られる傳票である。

各傳票は、その取扱及び記帳上の間違を防ぐために、印刷の色を違へ、入金傳票は赤色、出金傳票は青色、振替傳票は黒色とするのが普通である。それ故通俗には、入金傳票のことを**赤傳票**、出金傳票のことを**青傳票**とも呼んでゐる。

109. 入金傳票の作り方 入金傳票には、入金取引に於ける借方現金に対する貸方科目と受入先とを記入し、摘要欄へ簡単に取引の要領を記す。

その取引に關係のある各係で、記帳済となつた時には、係員の認印を押して記帳済の印とし、兼ねてその責任を明かにしておく。

(例) 2月5日 田島商店ヨリ先月分掛代金請求額
¥361.00ヲ現金ニテ受取ル

入金票傳		賣掛金勘定	
昭和〇年2月5日			
田島代店 殿		丁 數	檢印
摘 要	金 額	出納帳	
先月分掛代金	361 00	賣上元帳	
		帳	

- (註) 1. 傳票を使用するときは、必ず年月日を記入すること。
2. 一枚の傳票へは一科目だけ記入し、二科目以上記入しないこと。

110. 出金傳票の作り方 出金傳票は、記載科目を貸方現金に対する借方科目とし、その姓名を支拂先とする外、入金傳票と異ならない。

(例) 2月6日 市川商店へ掛代金 ¥500.00ヲ現金ニテ支拂フ。

出金傳票		買掛金勘定	
昭和〇年2月6日			
市川商店 殿		丁 數	檢印
摘 要	金 額	仕入元帳	
先月分掛代金	500 00	経内課帳	
		出納帳	

111. **振替傳票の作り方** 振替傳票は、振替取引について、普通に仕譯帳へ記入すると同じ記入の仕方で作られる。たゞ一部現金の收支が伴ふ取引については、一旦全部を振替取引と看做して振替傳票を起し、次いで現金の收支だけを別に現金傳票を起してもよいが、最初から一つの取引を、振替取引の部分と現金取引の部分とに分けて、二枚の傳票を起してもよい。

(例) 2月10日 富永商店ヨリ賣掛金ニ對シテ、來月10日満期ノ約束手形 #3, ¥1,500.00ヲ受取ル。

振替傳票				檢印
昭和〇年2月10日				
借方	丁數	摘 要	丁數	貸方
1,50000		(受取手形)(賣掛金) 富永商店ヨリ約手#3ヲ受 入ル。本日附・來月10日 満期。		1,50000

112. **賣上傳票** 一般に賣買業では、賣上取引が最も頻繁に生ずるから、賣上傳票(現金賣上傳票・掛賣上傳票・小賣傳票に分つ)を設けて整理することも、廣く行はれてをる。

賣上傳票				
昭和〇年2月3日				
田村商店 殿		記帳	檢印	
品 名	數量	單價	金 額	備考
越後四等米	100	2960	1,18400	
茨城五等米	100	2865	1,14600	
合 計			2,33000	

113. **傳票の整理** 記入の終つた傳票は、各補助簿の記帳材料に供せられた上、主要簿記入のために纏められ、一日の終りには、各種傳票毎に科目

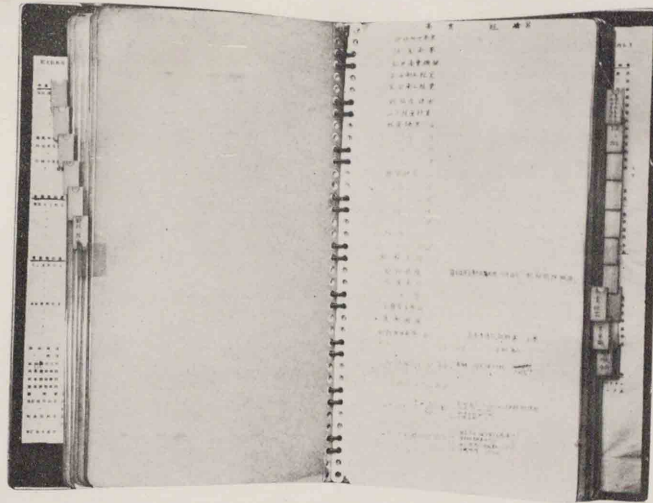
別に分類される。そして夫々の分類毎に、次のやうな表紙をつけ、それから元帳へ轉記を行ふ。轉記が終つた傳票は、散亂紛失を防ぐため、いづれも、その左端を綴つて保存する。

傳票集計表			
昭和○年○月○日			
枚數	金額	檢印	
借方科目		貸方科目	
元丁		元丁	

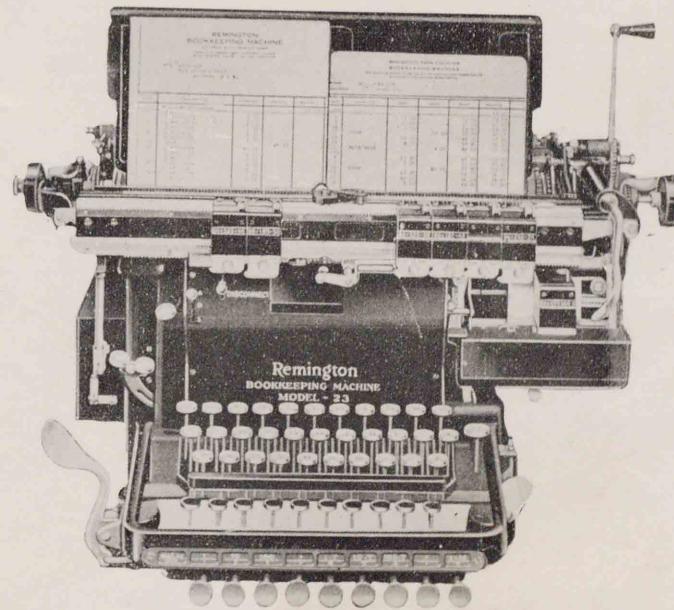
- (註) 1. 表紙は、傳票と同じ大いさにするのが便利である。
2. 傳票は仕譯の役目をしてをるから、仕譯帳を通して轉記する必要はない。

復習問題

1. 傳票とは何か。傳票に、どんな種類があるか。
2. 傳票を用ひると、どんな利益があるか。
3. 各種傳票の作り方を述べよ。
4. 入金傳票・出金傳票及び振替傳票を用ひるとして、第三章復習問題(6)について、各取引に如何なる傳票が作られるかを云へ。



バインデックス



ブックキーピングマシン

最近に於ける實務の進化に伴つて、簿記は技術上顯著なる發達を遂げた。その一つとして帳簿様式の變遷を擧げることが出來よう。帳簿は普通に紙葉を装釘し、各頁に繼續丁數を附して散亂紛失を防ぎ、不正行爲の危険を避け、且保管に便ならしめる。けれども、この様式では帳簿を破らない限り、紙葉を抜挿することが出來ない。所が、業種や事務組織の如何によつては、紙葉を移動し加除することが必要であり、更に進んでは帳簿自體を分割したり、又は反對に綜合したりする必要も生ずる。ここに表面に示したやうな各種の様式が工夫された。カード式帳簿は(1)のやうな抽斗を有する容器(2)にカードを排列したもので、カードの下端には穴を穿ち、これに抽斗の下底に取付けられた金屬棒を通し、必要の時には棒を廻轉して自由にカードを抜挿する仕組である。それ故、口數が多く又その移動が頻繁に起る場合に便利であり、殊に同一帳簿へ數人が同時に記入することも出来る。ただ散亂・混合・偽造・破棄等の危険はある。それでカード式の有つ長所を失ふことなしに、而もこれ等の缺點や危険を除くために(3)のやうなルーズリーフ式帳簿が考案された。これはバインダーと呼ぶ表紙兼帶の器械製紙挾で装釘したもので、平素は普通の綴込帳簿と變らないが、必要に應じてバインダーを開閉し、自由に抜挿が出来るやうになつてをる。カードックス式帳簿(4)もカード式帳簿の改良で、これは鋼鐵製の箱に多數の抽斗を設け、これにカードを挟む臺紙を固定させたものである。その取扱は普通の綴込帳簿程便利ではないが、散亂・紛失の危険を除くことが出来る上に、記入の際一々カードを取外す必要がない。

第十一章 特殊現金出納帳

114. **特殊現金出納帳** 現金取引のやうに、頻繁に起る取引については、これを現金出納帳に記入した上、更に仕譯帳に記入し、それから元帳轉記を行ふと、記帳の手數がかゝり、又轉記の手數も少くない。それ故、このやうな場合には、現金出納帳を同時に仕譯帳の一部として用ひ、これから直ぐに元帳へ轉記することにすれば、現金取引を重複的に仕譯帳へ記入する手數が省け、極めて便利となる。斯くて、現金出納帳の様式と記入法を少し變へて、これを仕譯帳の一部に代用することが行はれる。このやうな現金出納帳を特殊現金出納帳と云ふ。

115. **特殊現金出納帳の様式と記入法** 特殊現金出納帳の様式は、次に掲げるやうに、元丁欄だけを新設すればよい。これに取引を記入するには、前章に述べた現金傳票と同じく、出納帳を現金(當座預金)勘定と看做し、借方には現金(當座預金)の借方に對する貸方科目を、又貸方には現金(當座預金)の貸方に對する借方科目を夫々摘要欄に書き、

その他は一般出納帳の記入法と同じに行ふ。

116. 元帳轉記法 特殊現金出納帳から元帳轉記を行ふには、借方摘要欄の各勘定を元帳當該勘定口座の貸方に、又貸方摘要欄の各勘定を元帳當該口座の借方に一々轉記し、現金及び當座預金は帳簿の合計額を以て、一纏めに帳簿の貸借その儘に轉記するのである。たゞ注意しなければならないのは、次掲出納帳に於ける23日の記入例のやうに、現金を銀行から引出した場合には(現金を銀行へ預入れた場合も同じである)、出納帳の貸借雙方に記入が行はれ、定期に行はれる一括轉記の中に含まれるから、取引を記入した時これを一々轉記すると、二重に轉記が行はれることになる。それ故、取引を記入した時には、轉記を行はないうやうに、摘要欄へは科目を書かないか、又は元丁欄へレ印をつけておくのである。

(記入例) 昭和〇年2月

- 1日 大橋商店へ商品 ¥500.00 ヲ賣渡シ、代金現金ニテ受取り、直チニ當座預金トス。
3日 運搬用自轉車修繕費 ¥3.00 ヲ現金ニテ支

拂フ。

- 7日 岡本商店へ買掛金 ¥2,000.00 ヲ小切手ヲ振出シ支拂フ。
10日 前川商店ヨリ賣掛金 ¥1,000.00 ヲ現金ニテ取立テ、直チニ當座預金トス。
15日 横山商店ヨリ商品 ¥200.00 ヲ現金ニテ買入ル。
18日 筆・墨・紙其他文房具代 ¥1.20 ヲ現金ニテ支拂フ。
20日 約束手形 # 15、 ¥2,000.00 本日満期ニ付取立テ、支拂人青山商會ヨリ現金ニテ受取り當座預金トス。
23日 小切手ヲ振出シ現金ヲ引出ス、 ¥200.00 也。
25日 本月分地代 ¥25.00 及ビ給料 ¥90.00 共ニ現金ニテ支拂フ。
28日 本月分諸經費 ¥35.60 ヲ現金ニテ支拂フ。

現金當座預金出納帳

(借方)		(貸方)	
昭和○年	摘要	摘要	元
2	1 (賣上) 大橋商店へ賣渡	(營業費) 自轉車修繕費	3 00
"	10 (賣掛金) 前川商店ヨリ取立	(買掛金) 岡本商店へ支拂	200 00
"	20 (受取手形) 青山商會ヨリ取立	(仕入) 横山商店ヨリ買入	1 20
"	23 現金引出	(營業費) 文房具代	200 00
		現金引出	
		(營業費) 本月分地代	25 00
		(營業費) 本月分給料	90 00
		(營業費) 本月分諸経費	35 60
		本日残高	854 80
	前月繰越		60 54
			415 34
			5,815 00

【註】この帳簿を締切るときには、先づ各金額欄の合計を貸借同じ行で算出し、借方へ前月からの繰越高を記入して總計を見出し締切り、次いで借方の總計から貸方合計を差引いて、その残りを「本日残高」として赤インクで記入し、總計を出して締切る。この残高は直ぐに次の行へ繰越さずに、次の締切の時前月繰越として繰越す。

元 帳

現金 (1)	買掛金 (11)
^{2/28} 出納帳 200	^{2/7} 出納帳 2,000
^{2/28} 出納帳 354.80	
當座預金 (2)	賣上 (21)
^{2/28} 出納帳 3,500	^{2/1} 出納帳 500
^{2/28} 出納帳 2,200	
受取手形 (3)	仕入 (22)
^{2/20} 出納帳 2,000	^{2/15} 出納帳 200
賣掛金 (4)	營業費 (23)
^{2/7} 出納帳 1,000	^{2/3} 出納帳 3.00
	18 " 1.20
	25 " 25.00
	" " 90.00
	" " 35.60

復習問題

1. 現金出納帳を仕譯帳として用ひると、どんな利益があるか。
2. 特殊現金出納帳から元帳轉記をするには、どうするか。

3. 次の現金取引を特殊現金出納帳に記入し、尙略式の口座を設けて轉記せよ。

- 2月1日 現金前日繰越高 ¥680.00 也。
- 3日 木村商店へ商品 ¥1,000.00 ヲ現金ニテ賣渡ス。
- 5日 青木商店へ買掛金 ¥800.00 ヲ現金ニテ支拂フ。
- 10日 電話ヲ讓受ケ、此代金並ニ諸掛合計 ¥600.00 ヲ現金ニテ支拂フ。
- 17日 根本商店ヨリ賣掛金 ¥750.00 ヲ現金ニテ受取ル。
- 22日 大塚商店ヨリ商品 ¥500.00 ヲ現金ニテ買入ル。
- 26日 福島商店へ買掛金残 ¥120.00 ヲ現金ニテ支拂フ。
- 28日 本月分諸経費 ¥115.60 ヲ現金ニテ支拂フ。

4. 次の諸取引を特殊現金出納帳(當座預金の欄をも設けること)に記入し、轉記を行へ。

- 3月1日 中川商店へ商品 ¥2,000.00 ヲ現金ニテ賣渡ス。
- 3日 現金 ¥2,500.00 ヲ當座預金トス。

- 7日 建物修繕費 ¥45.00 ヲ現金ニテ支拂フ。
- 10日 大島商店へ買掛金 ¥2,000.00 ヲ小切手ヲ振出シ支拂フ。
- 15日 村上商店ヨリ賣掛金 ¥1,200.00 ヲ取立テ當座預金トス。
- 20日 本日満期ノ受取手形代金 ¥800.00 ヲ取立テ當座預金トス。
- 23日 大島商店ヨリ商品 ¥1,500.00 ヲ買入レ、代金ハ小切手ヲ振出シ支拂フ。
- 27日 諸経費支拂ノタメ小切手ヲ振出シ現金 ¥100.00 ヲ引出ス。
- 31日 本月分諸経費 ¥161.00 ヲ現金ニテ支拂フ。

前月分繰越 現金 ¥ 685.25
當座預金 „ 2,931.79

第十二章 單式簿記と複式簿記

117. **單式簿記と複式簿記との相違** 單式簿記と複式簿記とを較べると、次のやうな相違點がある。

單式簿記

1. 重に資産・負債についての勘定を記帳する。
2. 純損益は知り得るも、その内容や由來を明かにするには多少の手数を要する。
3. 借方・貸方の雙方についての記入が總ての取引には行はれないから、試算表による檢算を行ひ得ない。
4. 各帳簿間には連絡がない。
5. 決算表は不完全な帳簿記録と棚卸によつて作られるから、間違が生じ易い。

以上のやうに、單式簿記は種々の點で複式簿記

複式簿記

1. 總ての資産・負債・資本及び損益について記帳する。
2. 完全な損益計算が比較的容易に出来る。
3. すべての取引を借方・貸方の雙方に記帳するから、試算表による檢算を行ひ得る。
4. 元帳を中心とした整然たる帳簿組織が存する。
5. 決算報告書は整然たる記録を基礎とするから、正確を期することが出来る。

に劣る。併し、その記帳法が簡易であるから、詳細な報告を要しない單純小規模な小賣商店のやうな所では、却つて適當する。

118. 單式から複式への改め方 單式簿記から複式簿記へ改めるには、次のやうな手續を採ればよい。即ち

1. 先づ決算表を作つて、複式に改めんとする日の資産・負債及び資本の各現在高を明かにする。
2. 新たに仕譯帳を設けて、資産の諸科目を借方、負債及び資本の諸科目を貸方として仕譯を行ふ。
3. 従來の單式元帳にない口座を新たに開いて、仕譯帳から轉記する。
4. 轉記が済めば、試算表を作つて檢算する。
5. 従來の日記帳は廢止するも、現金出納帳・仕入帳・賣上帳等は補助簿として引續き使用する。

今、單式の帳簿から、次のやうな決算表が得られたとして、これを複式に改めるに、必要な記帳を示せば次のやうである。

決 算 表

昭和〇年3月1日

資 産	金 額	負 債 及 資 本	金 額
現 金	549 64	水 島 商 會	312 30
大 石 商 店	343 60	現 在 資 本 金	1,596 24
本 田 商 店	266 70		
商 品	311 60		
什 器	437 00		
	1,908 54		1,908 54

仕 譯 帳

昭 和 〇 年	摘 要	元 丁	借 方	貸 方
3 1	諸 口 諸 口			
	(現 金)	4	549 64	
	(大石商店)	✓	343 60	
	(本田商店)	✓	266 70	
	(商 品)	5	311 60	
	(什 器)	6	437 00	
	(水島商會)	✓		312 30
	(資 本 金)	7		1,596 24
	單式ヲ複式ニ改メ開始記入ヲ行フ		1,908 54	1,908 54

元 帳

現 金 (4)	什 器 (6)
549.64	437.00
商 品 (5)	資 本 金 (7)
311.64	1,596.24

(註) 以上は従來の單式元帳をそのまま使用するものとして例示した。それ故、元帳を改め新規のものとするならば、人名勘定口座をも開いて轉記をする必要がある。

復習問題

1. 單式簿記と複式簿記との相違を比較せよ。
2. 單式簿記を複式簿記に改めるには、どんな手續をとればよいか。
3. 従來の單式帳簿から、次の事項を確めることが出来たとして、これを複式に改めるには如何にすべきか。

現金残高	¥ 131.00
什器棚卸高	" 545.00
商品棚卸高	" 2,161.75
建物棚卸高	" 2,250.00

元帳残高	川田商店(貸方残)	¥800.00
	徳山商店(貸方残)	" 695.00
	岩瀬商店(借方残)	" 210.00
	佐伯商店(借方残)	" 300.00
	尾崎商店(借方残)	" 750.00

附 録

家計簿の附け方

家計簿の付け方

1. **総説** 一家の經濟即ち家政に應用された簿記法を、家計簿記又は家政簿記と云ひ、家計簿記で用ひられる諸帳簿のことを、普通に家計簿と呼ぶ。一家の經濟に關して生ずる取引は、主として現金取引であり、加ふるに、その所得は略、一定しをり、又支出は大抵日常の經費支拂に關するものであるから、比較的簡單で、上來述べたやうな營利事業に於ける取引程複雑でない。それ故、家計簿は現金出納帳を基礎として、これに一二の表や帳簿を附屬させた、簡單な組織で充分である。

2. **勘定科目** 一家の經濟に於て、その會計を適當に處理するためには、次のやうな勘定を設けて、日常生ずる收支を記録計算すればよい。

I. **經費の勘定** これは、日常の經費を處理するもので、次のやうに分けられる。

1. **賄費(飲食費)** これは、主食物・副食物・調味料・嗜好品及び出前物等の諸費用を處理するための勘定である。

2. 住居費 これは、地代・家賃・小家具・食器類の購入費、住宅家具の修繕費、垣根・庭木等の手入れ費、及び水道料等を処理する勘定である。
3. 光熱費 これは、電燈料・瓦斯代及び薪炭費等を処理する勘定である。
4. 被服費 これは、寝具や衣服の購入費、帽子・下駄・傘・洋品等身の廻り品の新調費、及び衣服・身廻り品にかゝる洗濯費や修繕費等を処理する勘定である。
5. 保健衛生費 これは、診察・入院及び治療の費用や薬價や家庭常備用薬品の購入費等の醫藥費、並に消毒・入浴・調髪・齒磨・化粧品等にかゝる衛生費を処理する勘定である。
6. 交際費 これは、宴會・贈答・送迎・接待等の諸費用や、通信・交通等の諸費用を処理する勘定である。
7. 文化費 これは、月謝・學用品・新聞・雜誌・圖書等の費用及び宗教費等教育及び修養に関する費用、並に芝居・音樂・遠足・旅行等娛樂の費用を処理する勘定である。
8. 雑費 これは、税金・公課・諸會費・寄附金・小遣

費・雑費及び臨時不測の支出等を処理する勘定である。

以上の内、1から4迄は、所謂生活必需費と呼ばれる項目である。

II. 所得の勘定 これは、一家經濟の基礎をなす所得、即ち實収入を処理する勘定で、次のやうに分たれる。

1. 俸給手当 これは主人・家族の俸給手当及び賞與金等を処理する勘定である。商店では店勘定として店からの収入を、農家では農業収入を意味して、固有の營業から受入れる所得を処理するものである。
2. 財産所得 これは、地代・家賃・利息・配當金等のやうに、所有財産から生ずる収入を処理する勘定である。
3. 雑収入 これは、上記二種以外の収入を処理する勘定で、例へば古雜誌・古新聞紙の賣却代の如きである。

III. 資産の勘定 これは、現金・銀行預金・郵便貯金・諸積金・有價證券・敷金・貸付金・什器造作・土地建物等を処理する勘定で、何れも商業簿記で説明した

所と同じである。

IV. 負債の勘定 これは、買掛金・借入金等諸種の債務を処理する勘定で、商業簿記で説明した所と變らない。

V. 正味身代の勘定 これは、資産額と負債額との差額を処理する勘定で、商業簿記の資本金に當る。所得と経費の差額は、これを直ちにこの勘定へ記入するよりも、一旦剩餘金又は缺損金として処理しをき、年度末に一括して、この勘定へ振替へる方がよい。

元より、家事經濟の大小その他の事情に因り、各場合に應じて、以上の各科目は適當に分割し、又綜合すべきである。

3. 帳簿の種類 前に述べたやうに、家事經濟で起る取引は現金取引が主である。それ故、家計簿は現金出納帳を基礎として設定すべきである。

(1) 現金出納帳 これは、第一篇で述べた様式でよいが、それに「元丁欄」を設けて、特殊現金出納帳とする方が便利である。この外、経費の内譯を明示するに、経費支拂帳を用ゆる。以上二冊の帳簿を、別々に記入する手数を省くためには、これ等を

合併してもよい。

(2) 元帳 既に述べたものと異ならない。

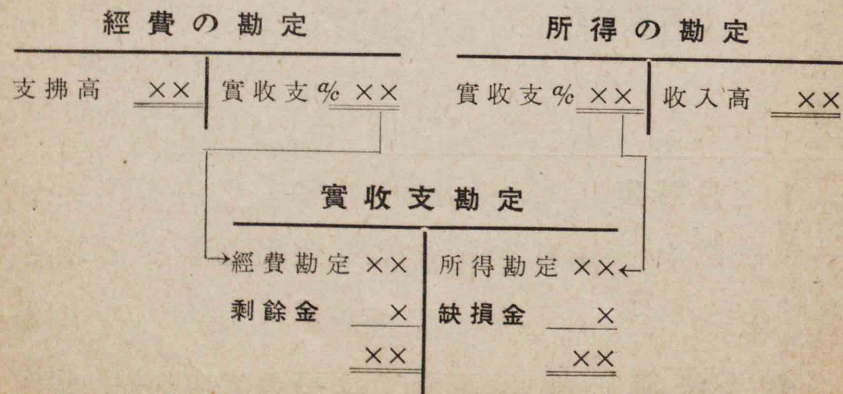
(3) 財産臺帳 財産を所有するとき、その内譯・明細を示すために用ひる帳簿である。各財産の種類毎に口座を開き、購入原價及び年々の償却額又はその賣却處分等を記入して、現在額を明かにする。その様式を示すと次の通りである。

財 産 臺 帳					
建 築 日、		昭和 8/6/1	所在場所、××區××町×番地		
構 造、		木造二階建	見積耐用年數、 35 年		
附帯設備、		物置	償却年額、 ¥88.55		
昭 和	年	摘 要	購 入	償却又ハ 賣却	現 在 高
6	1	工事竣工引渡ヲ受ク	3,000 00		3,000 00
"	10	登記料	99 00		3,099 00
12	31	減價償却高		51 66	3,047 34
9/12	"	" "		88 55	2,958 79
10/12	"	" "		88 55	2,870 24

(4) 月計表 これは毎月の収入・支出を集めて一目瞭然たらしめるもので、現金出納帳を基礎として作られる。

4. 決算 家事經濟では損益計算を行はな

いから、決算手續は極めて簡単である。單式で記帳した場合には、各帳簿を締切つてから、各種の資産・負債を棚卸して確め、決算表を作ればよい。又複式で記帳した場合には、元帳について(1)所得及び経費の諸勘定は、その残高を實收支勘定(營利事業の會計の損益勘定に當る)に振替へて締切り、(2)實收支勘定の残高は、それが貸方なれば剩餘金、借方なれば缺損金を示すから、これを正味身代に振替へるか、剩餘金又は繰越金として繰越すか、又剩餘金は臨時費・豫備費等に繰込み、缺損金はそのための積立があれば、それによつて填補する。(3)資産・負債及び正味身代の各勘定口座は、第二篇で述べたやうな手續で締切る。そして、この繰越残高を集めて決算表を作る。



5. **記帳例示** 次に一ヶ月分の取引例を假説して、これを記入した諸帳簿の雛形を示さう。

昭和〇年 2 月

1 日 前月ヨリ繰越高次ノ通り。

家屋	¥2,958.79
什器造作	" 396.00
勸業債券(額面 ¥100.00)	" 83.00
定期預金	" 500.00
特別當座預金(貯蓄用)	" 36.52
郵便貯金(経費支拂用)	" 35.80
現金(手許在高)	" 21.30

本月中 諸收支次ノ通り。

1 日	靴下二足代	" 0.60
" 日	番茶一斤代	" 0.80
2 日	來客用壽司代	" 1.00
3 日	子供用毛絲シャツ代	" 1.20
4 日	葉書及切手代	" 0.45
5 日	子供調髪代	" 0.25
6 日	豆腐代	" 0.10
9 日	果物代	" 0.30
11 日	五十畑様へ贈物代及電車賃	" 1.64

15日	豆腐及雁もどき代	¥ 0.25
17日	子供玩具代	" 0.40
19日	瓦斯代	" 4.30
20日	新聞購讀料	" 1.00
21日	郵便貯金ヨリ引出	" 10.00
22日	電燈料	" 4.80
23日	主人給料	" 130.00
24日	銀行へ預入(特別當預、俸給ノ2割)	" 26.00
	郵便局へ預入	" 80.00
	主人小遣	" 15.00
25日	町會費	" 1.00
26日	活動入場料	" 1.20
27日	支拂用トシテ郵便局ヨリ引出	" 45.00
"日	地代	" 16.50
28日	月末諸經費次ノ通り支拂フ。	
	越後屋米店	¥9.80
	八百吉	" 5.15
	伊勢喜酒店	" 5.63
	荒木藥局	" 2.70
	魚定	" 3.50
	興眞舎(牛乳)	" 2.48
	うさぎや菓子舗	" 3.10

忠誠堂書店	" 1.20
杉森洗濯店	" 0.93

次掲記帳様式の前のものは、單式で記入せし場合を示し、後のものは、複式で記入せし場合を示す。

現金出納帳

昭和〇年 2月

収入	昭和〇年	摘要	内													
			支	購費	住居	光熱	被服	保健	交際	文化	雑					
21	30	高越線	60													
2	"	下足代	80	80												
"	"	一斤代	1 00	1 00												
"	"	一用代	1 20	1 20												
3	"	客供	45								45					
3	"	書及切	25													
5	"	子供調	10	10												
6	"	豆腐代	30	30												
9	"	物代	64													
11	"	贈品及電	25	25												
15	"	豆腐及車	40													
17	"	子供玩具	40													
19	"	瓦斯購	30													
20	"	新聞局	1 00													
21	"	郵便引	4 30													
22	"	電燈料	1 00													
23	"	主人給	4 80													
24	"	特別預	26 00													
"	"	金(26.00)	80 00													
"	"	郵便貯	123 09	2 45												
161	30	次														

現金出納帳

収入	昭和〇年	摘要	内													
			支	購費	住居	光熱	被服	保健	交際	文化	雑					
161	30	前ヨリ	123 09	2 45												
"	24	小遣	15 00													
"	25	主人會	1 00													
"	26	活動費	1 20													
"	27	郵便貯	16 50													
"	28	地代	9 80	9 80												
"	"	後屋米	5 15	5 15												
"	"	吉喜	5 63	5 63												
"	"	伊勢酒	2 70	2 70												
"	"	荒木藥	3 50	3 50												
"	"	魚真走	2 48	2 48												
"	"	興合	3 10	3 10												
"	"	うさ	1 20	1 20												
"	"	忠誠堂	93													
"	"	杉森洗	191 28	32 11	16 50	9 10	2 73	2 95	2 09	3 80	16 00					
206	30	次月へ繰越	15 02													
			206 30													

(註) 1. この帳簿をけす。 2. 元丁目に。 3. 月計表へは内譯欄の合計を記入する。

この帳簿をけす。元丁目に。月計表へは内譯欄の合計を記入する。

様式は、既に述べたに述べて仕譯帳し、内譯のありをひるもの。その場合には、内譯を設けてない

營業費内譯帳とも出来る。その場合には、内譯を設けてない

と出来る。その場合には、内譯を設けてない

の合計額を以て轉記し、個々の轉記を省く

月 計 表

昭和〇年2月

摘 要	本 月 分	自1月至2月
<u>収入ノ部</u>		
俸給手当	130 00	260 00
財産収入		
其ノ他		
所得合計	130 00	260 00
預金引出額	55 00	105 00
其ノ他		
所得外収入合計	55 00	105 00
前月分繰入額	21 30	46 80
總計	206 30	411 80
<u>支出ノ部</u>		
賄費	32 11	68 70
住居費	16 50	33 00
光熱費	9 10	19 06
被服費	2 73	5 14
保健衛生費	2 95	5 75
交際費	2 09	7 38
文化費	3 80	6 50
雜費	16 00	37 95
經費合計	85 28	183 48
預金	26 00	52 00
其ノ他	80 00	140 00
經費外支出合計	106 00	192 00
次月へ繰越	15 02	36 32
總計	206 30	411 80

現 金 出 納 帳

(1)

昭和〇年	摘 要	元 丁	收 入	支 出	残 高
2 1	前月ヨリ繰越	✓	21 30		21 30
" "	(被服費) 靴下二足代			60	20 70
" "	(賄費) 番茶一斤代			80	19 90
" 2	(賄費) 來客用壽司代			1 00	18 90
" 3	(被服費) 子供シャツ代			1 20	17 70
" "	(交際費) 葉書及切手代			45	17 25
" 5	(保健衛生費) 子供調髪料			25	17 00
" 6	(賄費) 豆腐代			10	16 90
" 9	(賄費) 果物代			30	16 60
" 11	(交際費) 贈答品及電車賃			1 64	14 96
" 15	(賄費) 豆腐及雁もどき			25	14 71
" 17	(文化費) 子供玩具代			40	14 31
" 19	(光熱費) 瓦斯代			4 30	10 01
" 20	(文化費) 新聞購讀料			1 00	9 01
" 21	(郵便貯金) 引出		10 00		19 01
" 22	(光熱費) 電燈料			4 80	14 21
" 23	(俸給手当) 主人給料		130 00		144 21
" 24	(預ケ金) 預入			26 00	118 21
" "	(郵便貯金) 預入			80 00	38 21
" "	(雜費) 主人小遣			15 00	23 21
" 25	(雜費) 町會費			1 00	22 21
" 26	(文化費) 活動入場料			1 20	21 01
" 27	(郵便貯金) 引出		45 00		66 01
" "	(住居費) 地代			16 50	49 51
" 28	(賄費) 越後屋支拂			9 80	39 71
" "	(賄費) 八百吉支拂			5 15	24 56
" "	(賄費) 伊勢喜支拂			5 63	28 93
	次へ		206 30	177 37	28 93

現金出納帳

(2)

昭和 〇年	摘要	元 丁	収入	支出	残高
	前ヨリ		206 30	177 37	28 93
2 28	(保健衛生費) 荒木薬局支拂			2 70	26 23
" "	(賄 費) 魚定支拂			3 50	22 73
" "	(賄 費) 興真舎支拂			2 48	20 25
" "	(賄 費) うさぎや支拂			3 10	17 15
" "	(文化費) 忠誠堂書店支拂			1 20	15 95
" "	(保健衛生費) 杉森洗濯店支拂			93	15 02
	次月繰越	✓		15 02	0 —
			206 30	206 30	
3 1	前月繰越	✓	15 02		15 02

- (註) 1. 元帳の様式は、残高式の方が便利であらう。
 2. 轉記の方法は、第十二章で述べた、特殊現金出納帳からの轉記と同一である。
 3. 元帳の雛形は省略した。故に各自に於いて、略式の口座を作り、轉記の上試算表を作成せよ。

復習問題

前掲記帳例題に倣つて、引續き下記三月分の取引を記帳せよ。

- 1日 カニ罐詰一箇 ¥0.30 及かまぼこ ¥0.25 也。
 2日 子供調髪料 ¥0.20 也。
 3日 木炭一俵代 ¥1.30。乾物類代 ¥0.68 也。
 5日 豆腐代 ¥0.10 也。
 6日 牛肉代 ¥0.60 也。
 7日 時計修繕費 ¥0.60 也。
 8日 佐藤様へ結婚祝用商品券 ¥10.15、及電車賃 ¥0.14 也。
 9日 郵便貯金引出 ¥25.00 也。
 10日 足袋二足 ¥0.55 也。
 11日 カッレツ ¥0.50 及果物代 ¥0.25 也。
 12日 洗張代 ¥0.80 也。
 13日 乾物類代 ¥0.75 也。
 14日 絲針代 ¥0.14 也。
 15日 家屋火災保険満期ニツキ更ニ繼續ス、保険料 ¥9.90 也。
 16日 來客用親子丼 ¥0.50 也。
 17日 封筒及卷紙代 ¥0.20 也。

- 18日 瓦斯代 ¥3.95也。
 19日 メリヤス肌着 ¥0.75也。
 20日 新聞講讀料 ¥1.00也。
 21日 電燈料支拂 ¥4.30也。
 23日 主人給料 ¥130.00也。
 24日 銀行へ預入 ¥26.00。郵便局へ預入 ¥30.00也。
 "日 主人へ小遣トシテ渡ス、¥15.00也。
 25日 町會費 ¥1.00也。
 26日 寄席入場料 ¥1.50也。
 27日 子供調髪料 ¥0.25也。
 28日 本月分地代 ¥16.50也。
 29日 牛肉代 ¥0.50也。
 31日 月末諸經費支拂次ノ通り。
- | | |
|---------|--------|
| 越後屋米店 | ¥9.54 |
| 八百吉 | " 5.40 |
| 伊勢喜酒店 | " 3.20 |
| 魚定 | " 2.95 |
| うさぎや菓子舗 | " 2.50 |
| 荒木藥局 | " 1.85 |
| 興眞舎(牛乳) | " 2.24 |
| 杉森洗濯店 | " 1.40 |
| 忠誠堂書店 | " 1.50 |

——(完)——

昭和十年九月二十八日印刷
 昭和十年十月二日發行
 昭和十一年二月八日修正再版印刷
 昭和十一年二月十二日修正再版發行

著作者 吉田 良三

東京市神田區小川町3丁目6番地
 發行者 株式會社 同文館
 森山章雄

東京市本所區東駒形3丁目10番地
 印刷者 文化印刷株式會社
 代表者 西野末雄

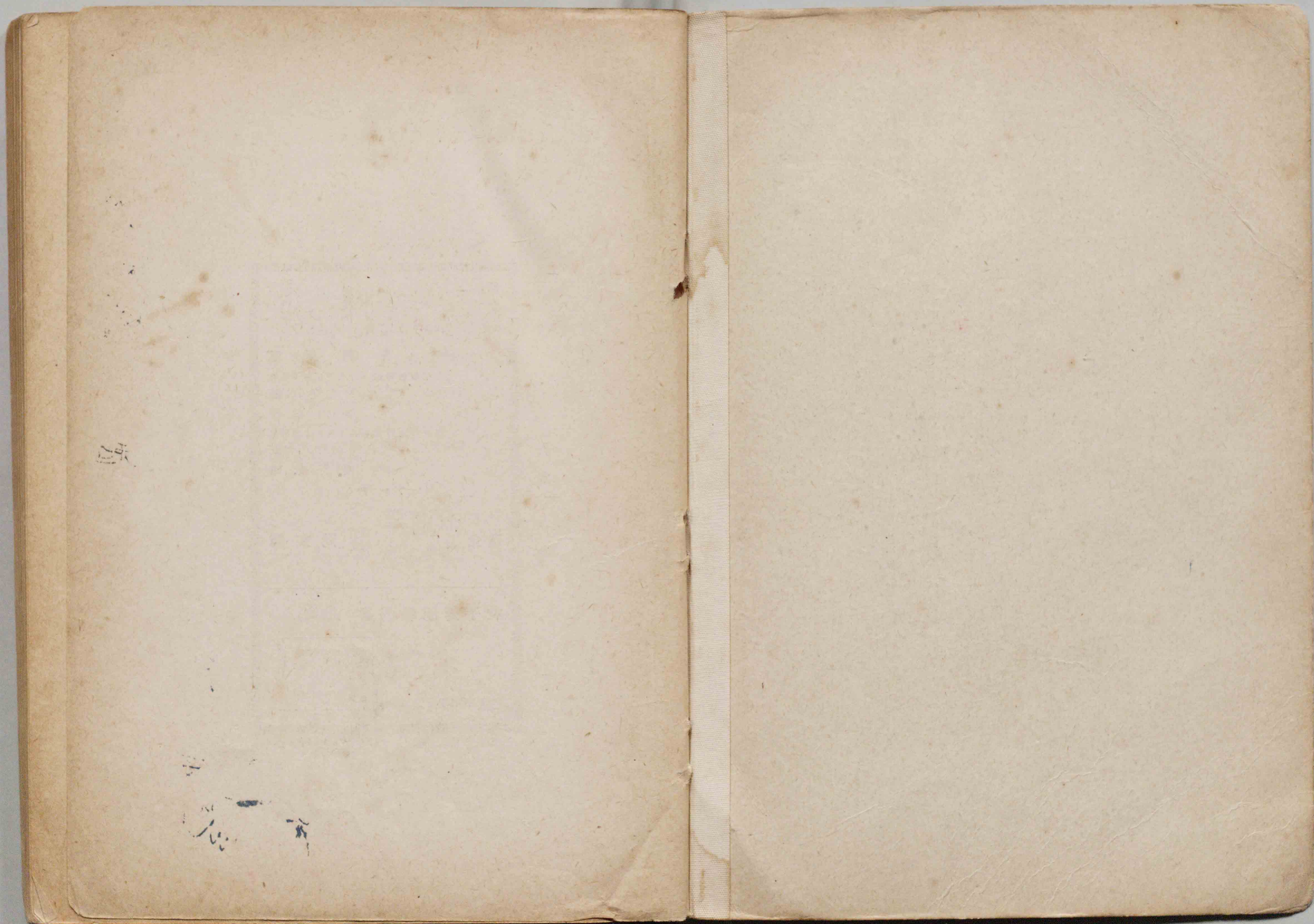
東京市神田區
 小川町3ノ6 株式會社 同文館
 發兌 振替口座番
 東京 135番

女子簿記教科書 (奥附)



定價 ¥.95

吉田女子簿記





広島大学図書

2000041366



著
4
2